

第5次伊万里市一般廃棄物処理基本計画

(ごみ処理基本計画)

令和6年3月

伊万里市

目次

第1章 計画策定の趣旨等

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置付け	1
第3節	計画の期間	3
第4節	計画の対象区域	4
第5節	計画の範囲	4

第2章 地域の概要

第1節	地域の概要	5
1.	位置及び地勢	5
2.	気象	6
3.	人口	8
4.	産業の動向	12
5.	土地利用	18
第2節	将来構想	19
1.	総合計画	19
2.	環境基本計画	21

第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節	ごみ処理の現状	22
1.	ごみ処理の流れ	22
2.	ごみの分別収集	23
3.	ごみ排出量の実績	24
4.	ごみの性状	29
5.	再資源化等の実績	31
第2節	ごみ処理・処分の状況	34
1.	収集・運搬の状況	34
2.	中間処理の状況	35
3.	最終処分の状況	38
第3節	ごみ処理経費	39
第4節	ごみ処理の評価	40
1.	全国平均等との比較	40
第5節	課題の整理	41
1.	ごみの排出に関する課題	41
2.	収集・運搬に関する課題	41
3.	中間処理に関する課題	42
4.	最終処分に関する課題	42

第4章 ごみ処理基本計画

第1節	基本方針	43
第2節	ごみの発生量及び処理量の見込み	45
1.	将来推計	45
2.	ごみの減量化等に関する目標値の設定	47
第3節	ごみの減量化及び再資源化に向けた基本方針	54
第4節	ごみの排出抑制のための方策に関する事項	55
1.	ごみの排出抑制のための施策	55
第5節	分別して収集するごみの種類及び区分	57
1.	分別収集の基本的な考え方	57
2.	個別品目の分別収集と適正排出	59
第6節	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	60
1.	ごみの処理方法及び処理主体	60
2.	収集・運搬計画	61
3.	中間処理計画	61
4.	最終処分計画	62
第7節	その他ごみの処理に関し必要な事項	63
1.	適正処理困難物	63
2.	災害廃棄物対策	63
3.	不法投棄対策	63

検討資料

第1章 計画策定の趣旨等

第1節 計画策定の趣旨

ごみ問題は、私たちの生活に直結する身近な環境問題となっています。ごみ問題を解決するためには、市と排出者である市民及び事業者それぞれの果たすべき役割が大きくなっています。

そのような中、伊万里市（以下、「本市」という。）では、市民や事業者と一体となった3R運動を推進するとともに、資源ごみの分別などによるごみの減量化に取り組むことで暮らしやすい生活環境が確保されたまちを目指すこととしています。

今回の計画は、佐賀県西部広域環境組合（以下、「環境組合」という。）が運営する「さが西部クリーンセンター」での広域処理開始から8年が経過し、広域処理によるごみ処理の現況を把握するとともに、社会や経済情勢の変化により多様化する廃棄物処理の現状を鑑み、長期的かつ総合的視点にたって、ごみの減量化や資源化などの適正な処理を推進するために必要な基本的な事項を定めるものです。

第2節 計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下、「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないとされています。

一般廃棄物処理計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画と基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める一般廃棄物処理実施計画から構成されるものであり、それぞれ、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）と生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）から構成されています。

本計画は、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月15日付環廃対発第1609152号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）に基づいて策定する「ごみ処理基本計画」であり、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。

計画の位置付けについては、図1-1に示すとおりです。

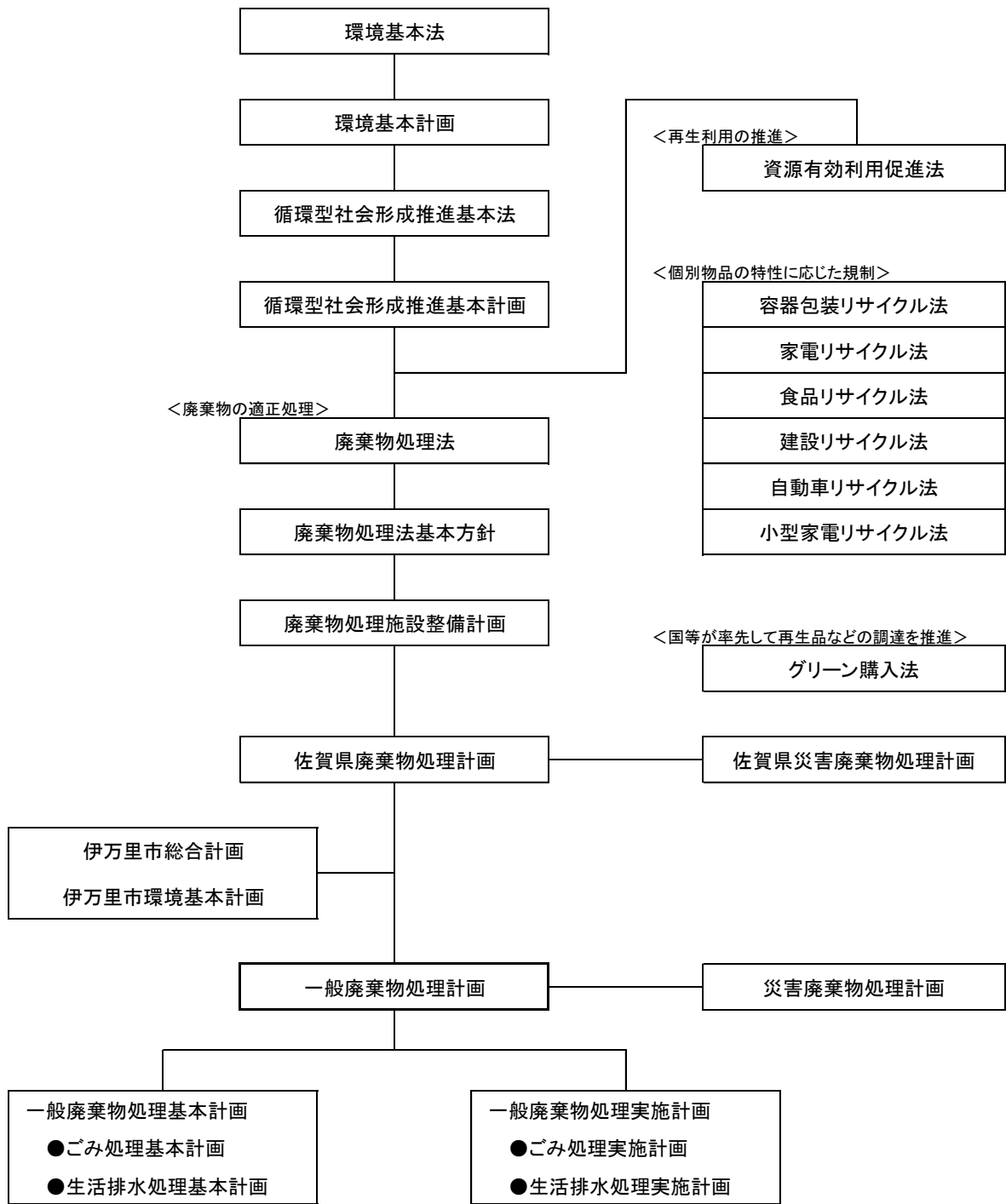


図1-1 一般廃棄物処理計画と他の計画との関係

第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度を初年度とし、令和15年度を目標年度とする10年間とします。

本計画は概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に変動があった場合にも見直しを行うものとします。

表1-1 本計画の計画期間及び計画目標年度

年度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)
	初年				中間目標					計画目標
経過年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
計画期間	計画期間 【令和6年度～令和15年度】									

第4節 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市の行政区域内全域とします。

第5節 計画の範囲

本計画で対象とする廃棄物は、本市から発生する「ごみ」とします。

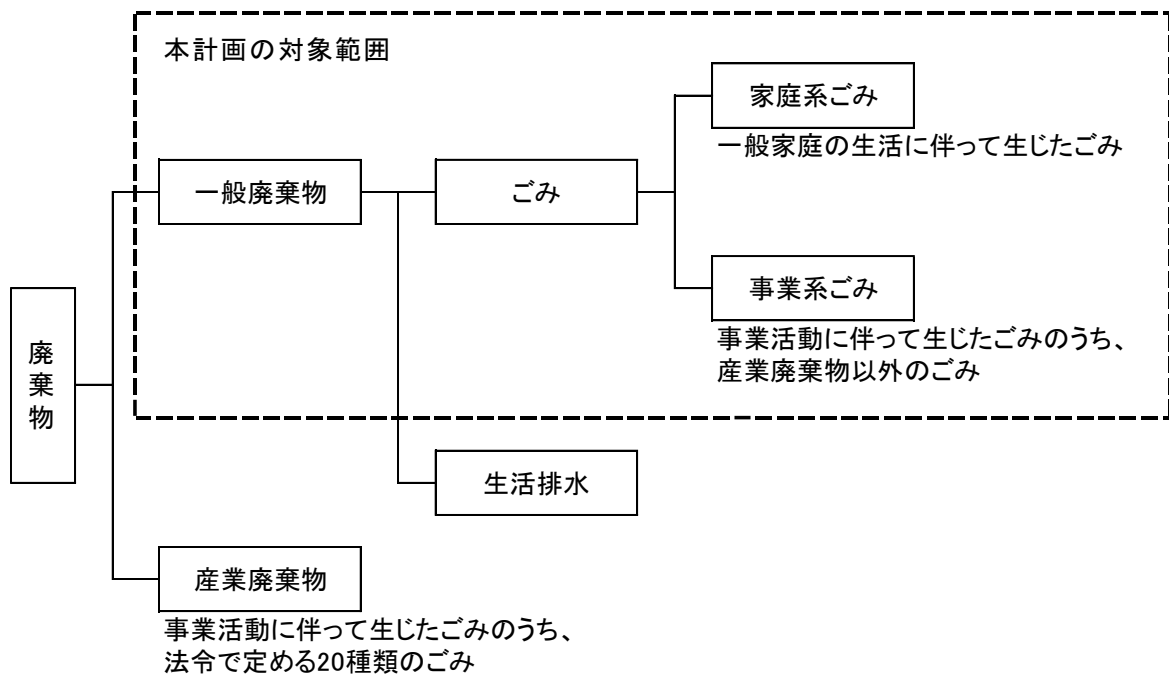


図 1-2 本計画で対象とする廃棄物

第2章 地域の概要

第1節 地域の概要

1. 位置及び地勢

本市は、佐賀県の西北部、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、北と東は唐津市、南は武雄市と有田町、西は長崎県（佐世保市、松浦市）に接しています。市域は、伊万里湾の最奥部に形成された市街地を中心に、東西約 25km、南北に約 21km の広がりを見せ、面積は 255.26km² と佐賀県全体の 10.5% を占めています。

また、八幡岳や青螺山、国見山など、三方を山々に囲まれ、西北部からは波静かな伊万里湾が深く入り込むなど、豊かで美しい自然に恵まれています。

伊万里湾には、伊万里川や有田川が注ぎ込み、東部地区には松浦川が唐津湾に向かって流れており、これらの主要河川沿いには平地が開けていますが、市域の大部分を中山間地域と山林が占めています。また、臨海部は工業用地として整備がなされており、造船をはじめ木材加工や半導体関連などの工場が立地しています。

伊万里港においては地理的な優位性を生かした韓国、中国との国際コンテナ定期航路のほか、神戸港との間にフィーダー航路を開設し世界各港との貿易を行っています。また、高速道路体系の整備が進んでおり、平成 30 年（2018 年）の伊万里東府招インターチェンジの開通により、福岡都市圏まで約 1 時間でのアクセスが可能となっています。



図2-1 伊万里市の位置

2. 気象

本市の令和4年の平均気温は16.5度であり、年間降水量の合計は1,735mmとなっています。また、平成25年～令和4年における年平均気温は、16.2度であり、比較的温暖です。年間降水量は、約1,600mm～3,200mmの間で推移しており、平成25年～令和4年における年間平均降水量は2,366mmとなっています。

表2-1 気象概要（令和4年）

観測所：伊万里地域気象観測所

月	気温(°C)					降水量(mm)		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
1月	5.2	10.1	0.9	13.9	-3.4	47.5	38.0	4.0
2月	5.0	9.3	0.4	17.4	-3.9	23.5	16.5	3.0
3月	11.4	16.8	6.6	24.7	-0.4	173.5	57.0	13.0
4月	15.1	20.8	10.1	27.9	2.4	259.0	99.5	23.0
5月	19.0	24.6	13.7	30.4	7.2	39.0	18.5	5.5
6月	23.6	27.6	20.4	34.3	15.0	250.5	73.5	19.5
7月	27.6	31.8	24.0	36.3	20.9	157.5	85.5	53.5
8月	28.1	32.2	24.8	34.7	19.9	334.5	132.5	52.5
9月	24.3	28.4	20.9	35.1	16.2	317.5	59.0	39.5
10月	17.8	23.2	13.2	30.7	7.4	56.0	18.5	7.0
11月	14.7	20.6	9.7	27.1	4.6	31.0	21.5	7.0
12月	6.1	10.6	2.0	16.9	-1.7	45.5	15.0	4.5
年間値	16.5	21.3	12.2	36.3	-3.9	1,735.0	132.5	53.5

[資料：『過去の気象データ検索』気象庁ホームページ]

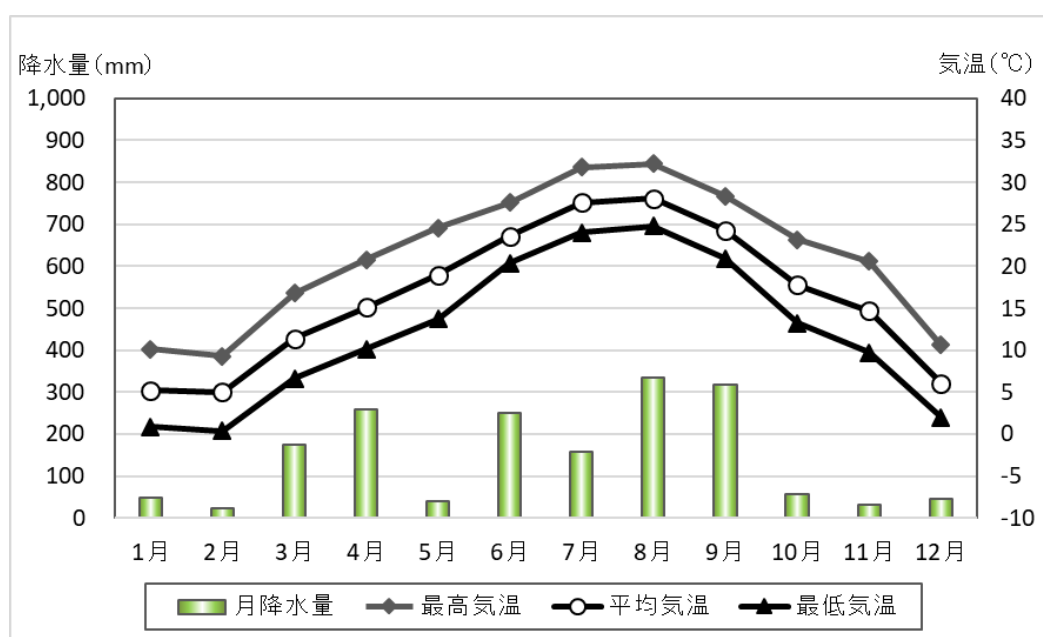


図2-2 気象概要（令和4年）

表2-2 気象の経年変化

観測所: 伊万里地域気象観測所

年	気温(°C)					降水量(mm)		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
平成25年	15.9	20.8	11.6	36.5	-4.4	2,531.5	167.5	67.0
平成26年	15.4	20.2	11.2	36.8	-3.3	2,370.5	151.0	50.0
平成27年	15.7	20.5	11.6	36.3	-3.9	2,347.0	100.0	40.0
平成28年	16.7	21.5	12.6	36.9	-4.8	2,988.5	207.0	50.0
平成29年	16.1	20.9	11.7	37.5	-4.5	1,604.0	136.0	61.0
平成30年	16.2	21.2	11.8	37.8	-3.6	2,279.0	329.0	69.0
令和元年	16.4	21.3	12.1	35.9	-2.9	2,070.5	253.0	59.0
令和2年	16.4	21.1	12.1	36.3	-2.1	3,210.5	208.0	87.5
令和3年	16.7	21.7	12.4	35.5	-3.8	2,524.0	254.5	61.5
令和4年	16.5	21.3	12.2	36.3	-3.9	1,735.0	132.5	53.5
平均	16.2	21.1	11.9	36.6	-3.7	2,366.1	193.9	59.9

[資料:『過去の気象データ検索』 気象庁ホームページ]

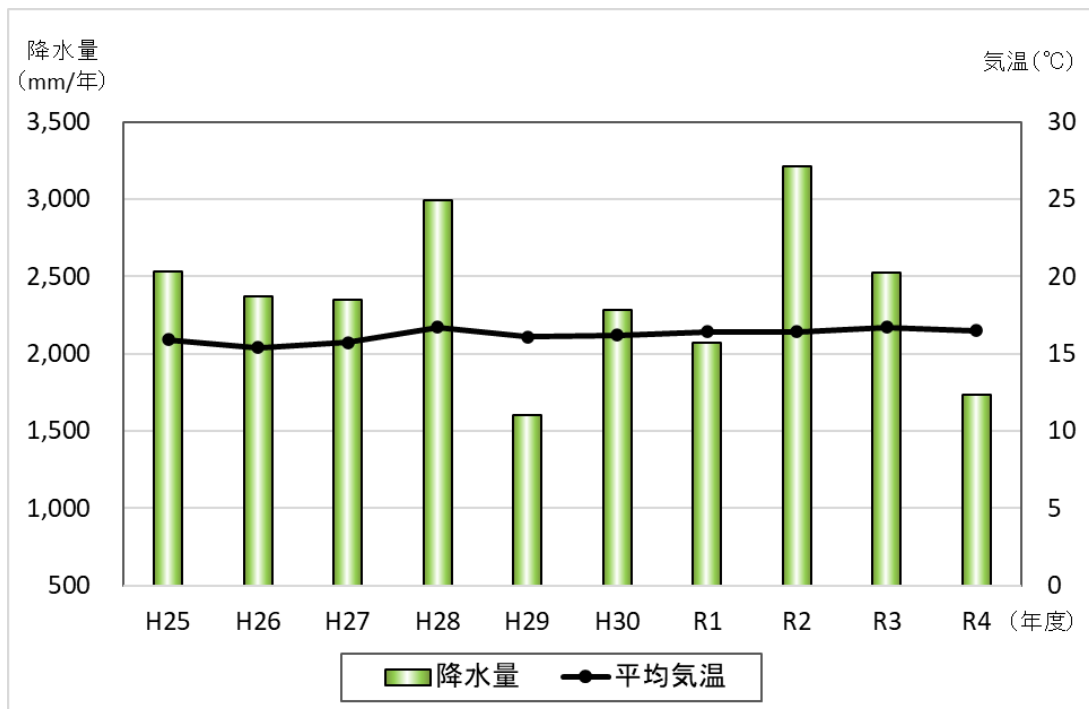


図2-3 気象の経年変化

3. 人口

本市の国勢調査における人口は、昭和50年に60,913人であり、平成に入ってから減少が続き、令和2年には52,629人となっています。自然動態、社会動態ともマイナスであり、減少傾向が続いています。

世帯数は、核家族化や高齢者の1人暮らしの進行により増加しており、1世帯当たりの人員は、昭和50年の3.87人から令和2年の2.63人にまで減少しています。

令和2年における年齢構造をみると、年少人口（0～14歳）は13.9%（平成27年：14.8%）、老年人口（65歳以上）は32.3%（平成27年：28.6%）であり、少子化及び高齢化が進行しています。佐賀県全体及び全国と比較すると、年少人口の割合、老年人口の割合とも高くなっています。

表 2-3 人口及び世帯数の推移

年度	人口（人）			世帯数 （戸）	世帯人員 （人／戸）	増加人口 （人）	増加率 （％）
	総数	男	女				
昭和50年	60,913	28,813	32,100	15,748	3.87	-	-
昭和55年	61,243	29,055	32,188	16,695	3.67	330	0.5
昭和60年	62,044	29,381	32,663	17,077	3.63	801	1.3
平成2年	60,882	28,727	32,155	17,363	3.51	△1,162	△1.9
平成7年	60,348	28,646	31,702	18,054	3.34	△534	△0.9
平成12年	59,143	28,041	31,102	18,626	3.18	△1,205	△2.0
平成17年	58,190	27,632	30,558	19,118	3.04	△953	△1.6
平成22年	57,161	27,265	29,896	19,614	2.91	△1,029	△1.8
平成27年	55,238	26,395	28,843	19,698	2.80	△1,923	△3.4
令和2年	52,629	25,445	27,184	19,984	2.63	△2,609	△4.7

[資料：国勢調査（各年10月1日現在）]

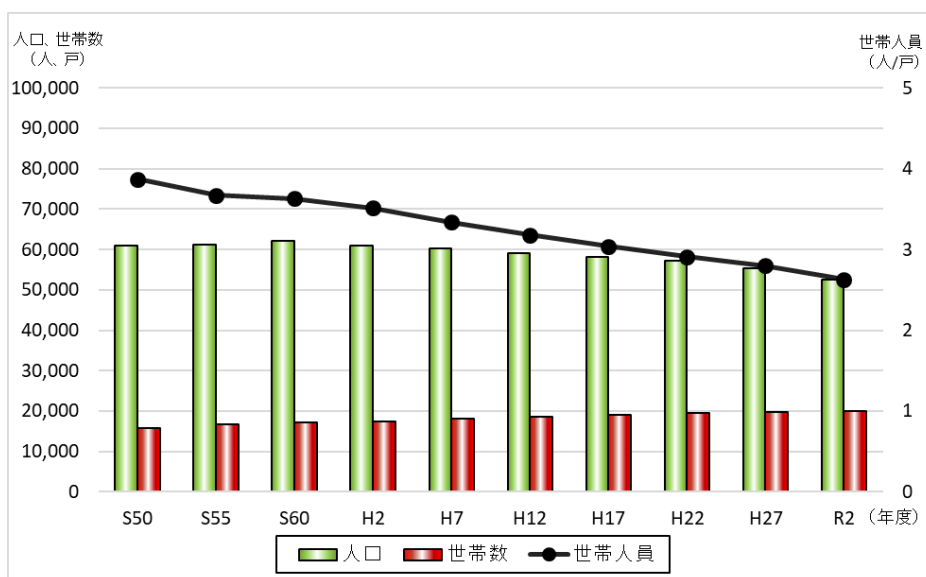


図2-4 人口及び世帯数の推移 (国勢調査)

表 2-4 人口動態の状況

年度	自然動態（人）			社会動態（人）				増加数（人）
	出生	死亡	増加数	転入	転出	その他	増加数	
平成25年	577	662	△85	1,478	1,643	△33	△198	△283
平成26年	518	712	△194	1,569	1,724	△32	△187	△381
平成27年	490	716	△226	1,516	1,859	△26	△369	△595
平成28年	485	598	△113	1,526	1,712	△6	△192	△305
平成29年	467	694	△227	1,634	1,710	△90	△166	△393
平成30年	439	718	△279	1,556	1,833	△2	△279	△558
令和元年	401	718	△317	1,599	1,775	△10	△186	△503
令和 2年	371	723	△352	1,394	1,693	19	△280	△632
令和 3年	375	765	△390	1,500	1,711	△11	△222	△612
令和 4年	370	757	△387	1,582	1,790	△20	△228	△615

[資料：統計伊万里（令和4年）]

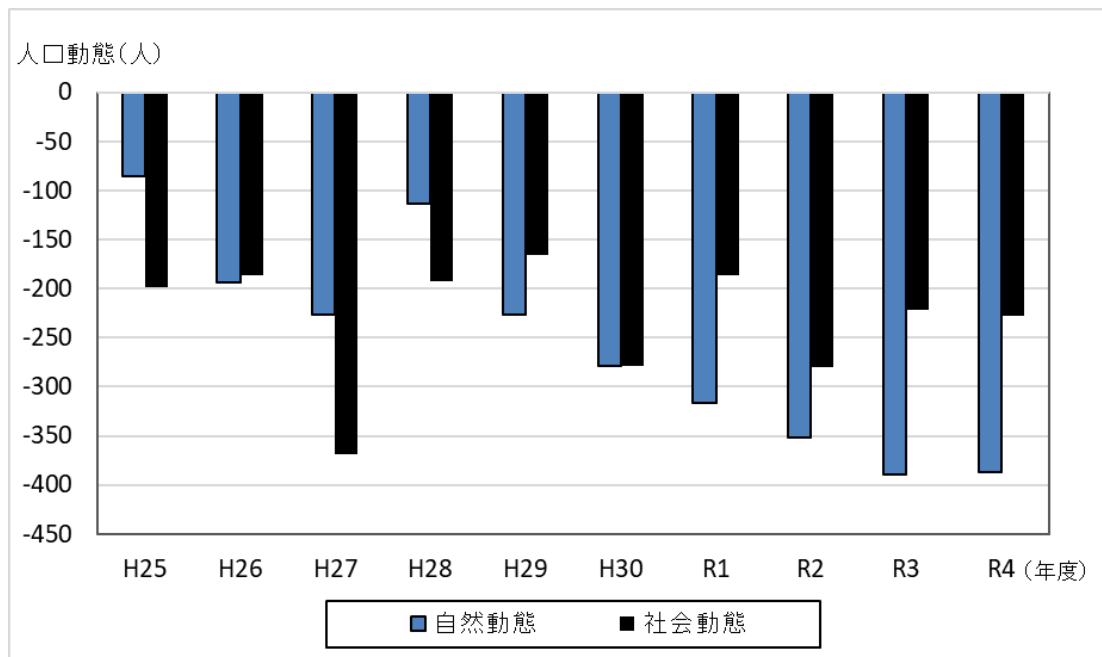


図 2-5 人口動態の状況

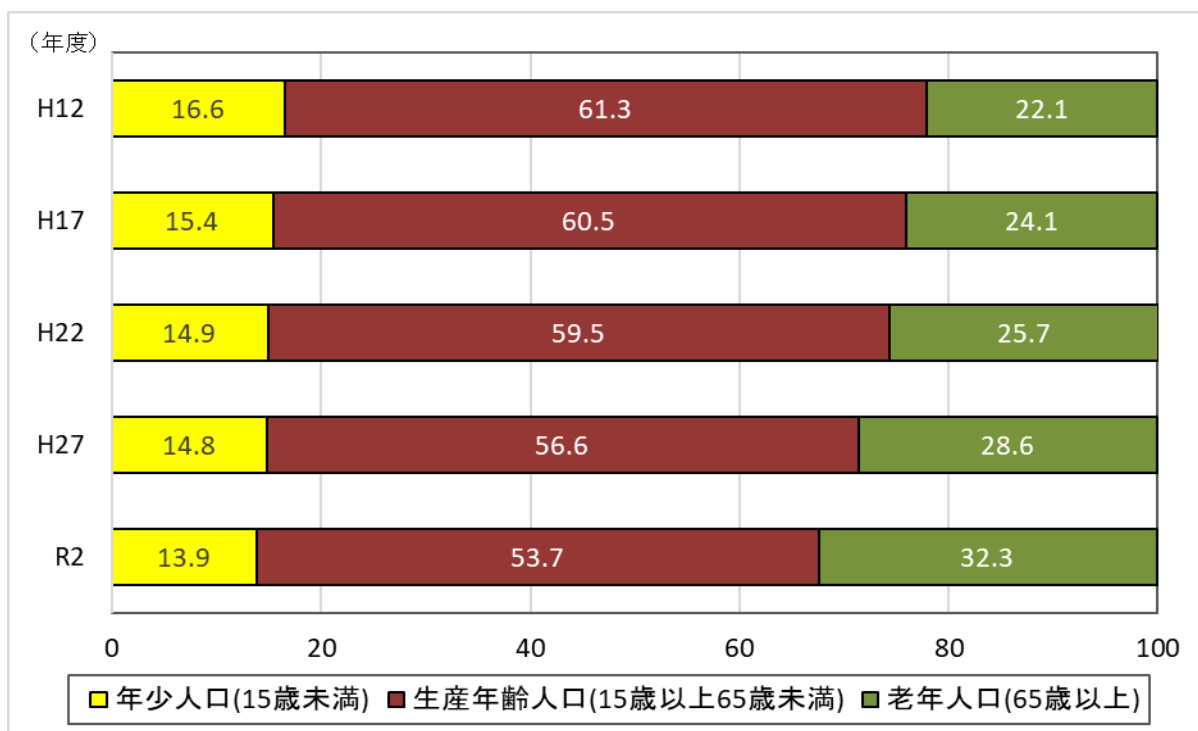


図 2-6 年齢 3 区分別人口割合の推移 (国勢調査)

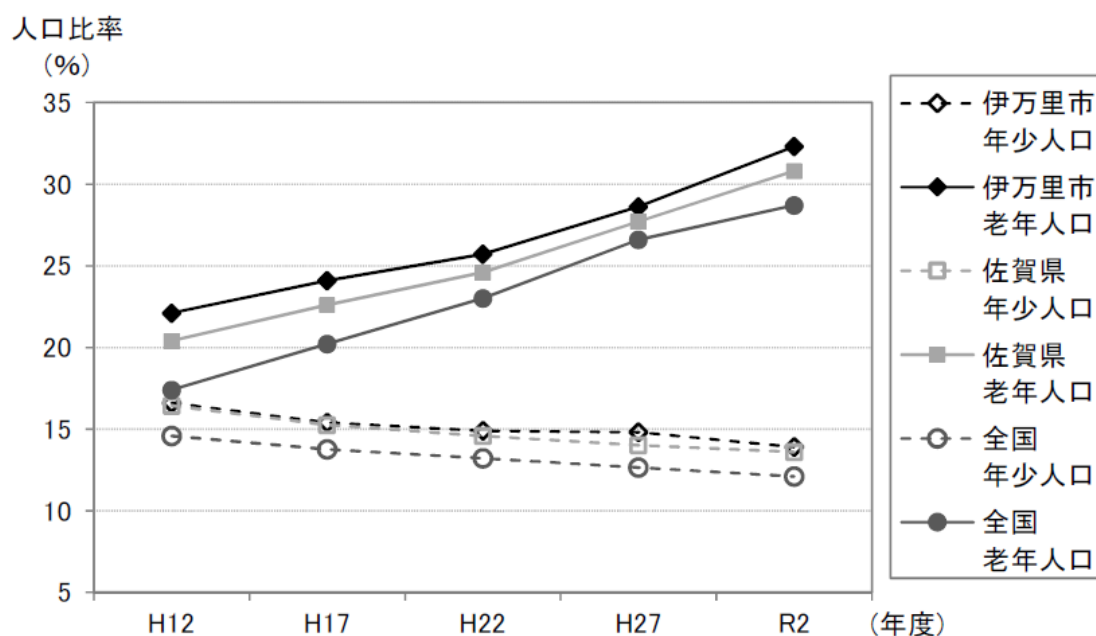


図2-7 本市、佐賀県、全国の少子高齢化の状況

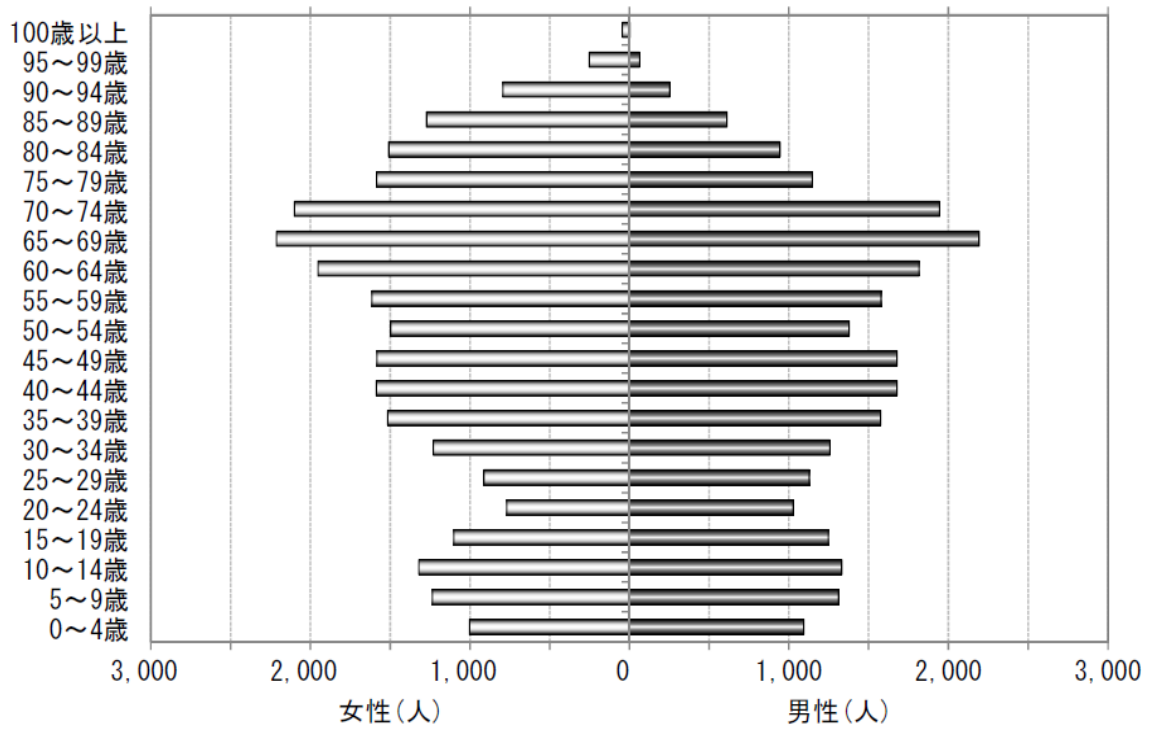


図 2-8 年齢別人口構成（令和 2 年国勢調査）

4. 産業の動向

(1) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口は、生産年齢人口の減少に伴い、減少する傾向にあります。産業別の割合の推移では、第1次産業は減少、第2次産業は横ばい、第3次産業は増加しています。佐賀県全体と比較すると、第2次産業人口の割合が高く、第3次産業人口の割合は低くなっています。

表2-5 産業別就業人口

産業別	区分	平成22年		平成27年		令和2年		令和2年(佐賀県)	
		実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
総数		28,402	100.0	27,920	100.0	26,849	100.0	400,264	100.0
第1次産業		2,793	9.8	2,582	9.2	2,123	7.9	29,617	7.4
	農業	2,691	9.5	2,495	8.9	2,042	7.6	26,192	6.5
	林業	42	0.1	32	0.1	34	0.1	401	0.1
	漁業	60	0.2	55	0.2	47	0.2	3,024	0.8
第2次産業		8,959	31.5	8,891	31.8	8,526	31.8	93,908	23.5
	鉱業	10	0.0	9	0.0	7	0.0	135	0.0
	建設業	2,603	9.2	2,518	9.0	2,340	8.7	32,819	8.2
	製造業	6,346	22.3	6,364	22.8	6,179	23.0	60,954	15.2
第3次産業		15,979	56.3	16,304	58.4	16,061	59.8	267,757	66.9
	電気、ガス、熱供給、水道業	130	0.5	148	0.5	119	0.4	2,655	0.7
	情報通信業	157	0.6	141	0.5	158	0.6	4,229	1.1
	運輸業、郵便業	1,168	4.1	1,099	3.9	1,206	4.5	18,703	4.7
	卸売業、小売業	3,887	13.7	3,582	12.8	3,367	12.5	57,114	14.3
	金融業、保険業	440	1.5	418	1.5	384	1.4	7,747	1.9
	不動産業、物品賃貸業	150	0.5	202	0.7	182	0.7	4,220	1.1
	学術研究、専門・技術サービス業	482	1.7	516	1.8	475	1.8	8,578	2.1
	宿泊業、飲食サービス業	1,365	4.8	1,334	4.8	1,230	4.6	20,031	5.0
	生活関連サービス業、娯楽業	1,001	3.5	1,014	3.6	910	3.4	13,612	3.4
	教育、学習支援業	1,140	4.0	1,193	4.3	1,127	4.2	20,436	5.1
	医療、福祉	3,602	12.7	4,309	15.4	4,475	16.7	65,003	16.2
	複合サービス事業	360	1.3	424	1.5	369	1.4	4,758	1.2
	サービス業(他に分類されないもの)	1,200	4.2	1,123	4.0	1,254	4.7	22,581	5.6
	公務(他に分類されるものを除く)	897	3.2	801	2.9	805	3.0	18,090	4.5
分類不能の産業		671	2.4	143	0.5	139	0.5	8,982	2.2

[資料: 統計伊万里(令和4年)]

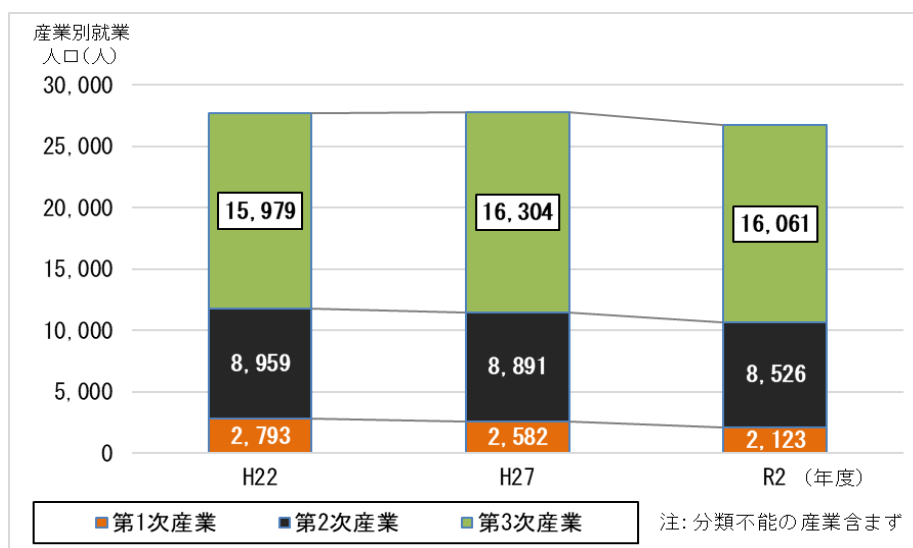


図2-9 産業別就業人口の推移

(2) 農業

本市の農家数は、減少傾向にあり、平成22年から10年の間に75%程度に減少しています。

耕地面積についても、減少傾向にあり、平成22年から10年の間に80%程度に減少しています。

表2-6 農業の推移

項目	年度	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	農業就業人口（販売農家：人）		4,717	4,375	3,751	2,942
総農家数（戸）		3,428	3,197	2,933	2,628	2,206
販売農家		2,909	2,585	2,301	1,997	1,655
自給的農家		519	612	632	631	551

[資料：農林業センサス（各年2月1日現在）]

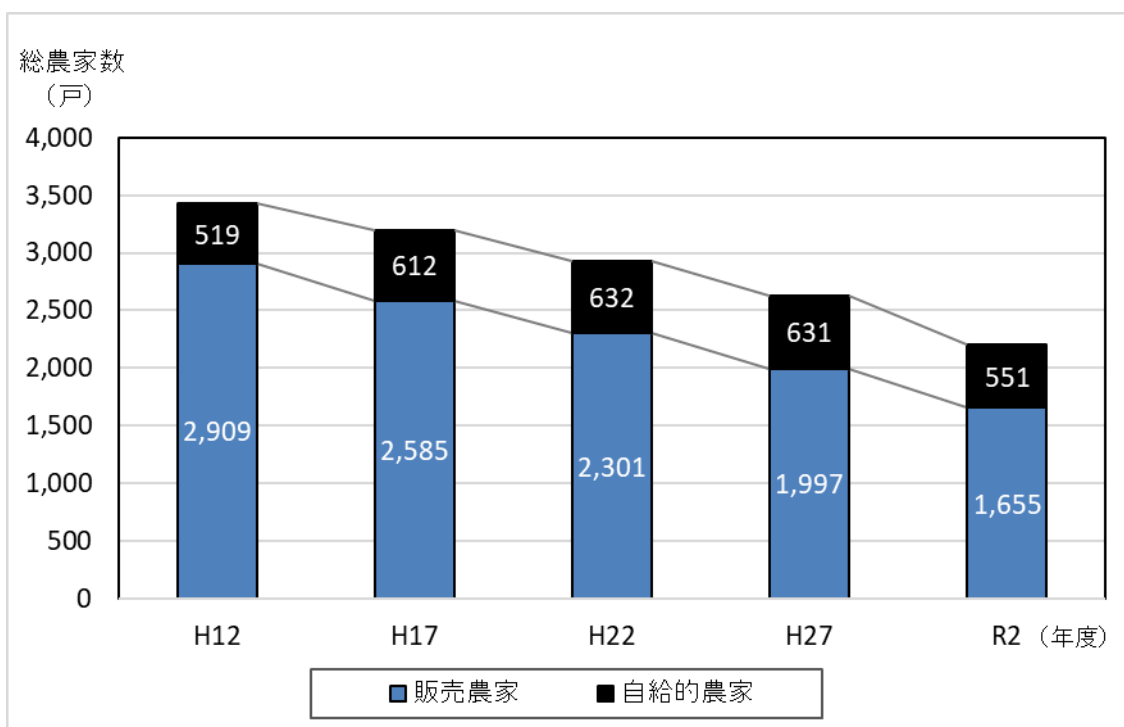


図2-10 総農家数の推移

表2-7 耕地面積の推移

単位：ha

年 度	田	畑	果樹園	計
平成22年	2,050	195	463	2,708
平成27年	1,852	203	367	2,422
令和 2年	1,741	157	274	2,172

[資料：農林業センサス（各年2月1日現在）]

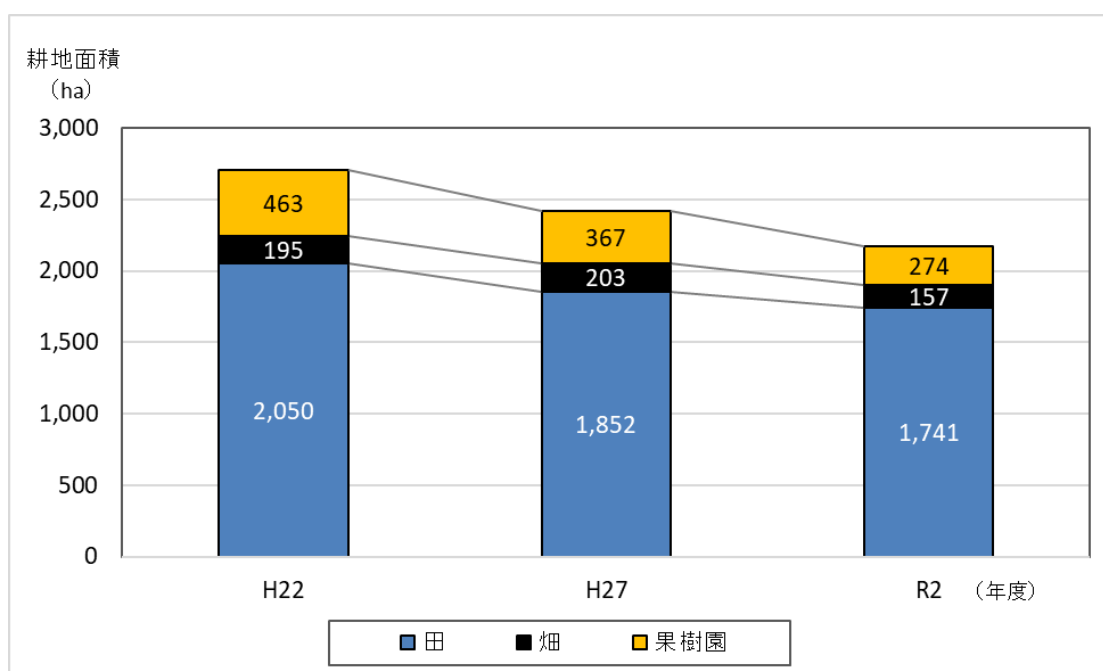


図2-11 耕地面積の推移

(3) 工業

事業所数については、概ね 130 事業所で推移しています。

従業者数については、微増傾向で推移しています。

製造品出荷額については、増加傾向でしたが、令和元年からは概ね横ばいで推移しています。

表2-8 工業の推移

年 度	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成28年	134	7,499	26,866,032
平成29年	128	7,538	30,419,558
平成30年	127	7,583	36,035,743
令和元年	127	7,706	37,422,250
令和 2年	127	7,960	37,478,595

[資料：工業統計調査（各年6月1日現在）]

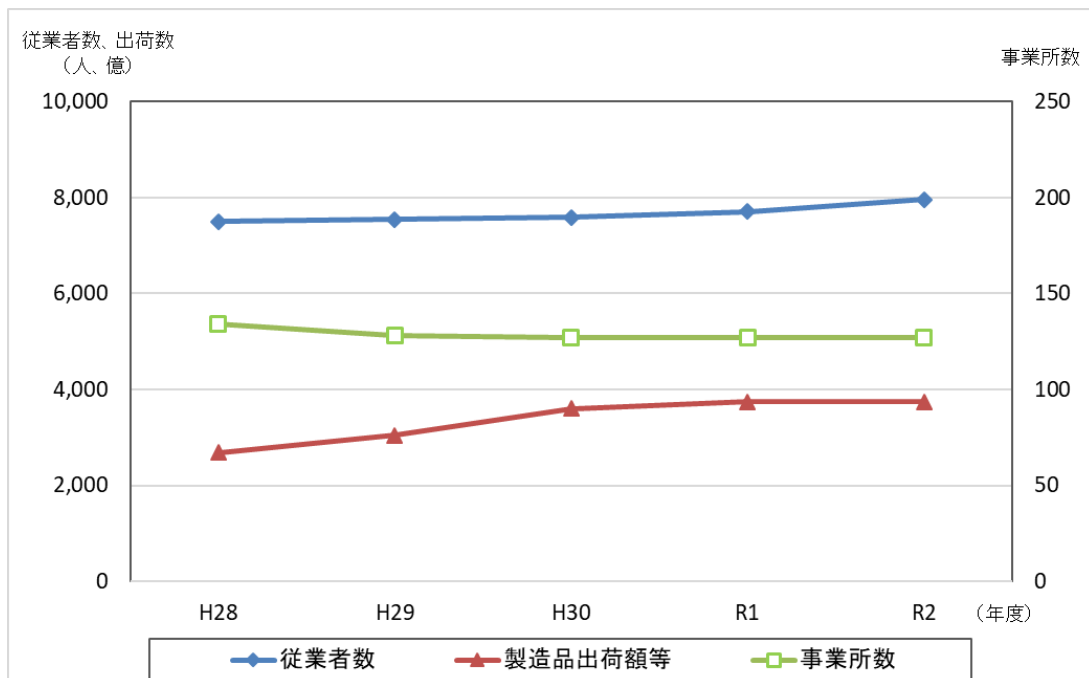


図2-12 工業の推移

(4) 商業

事業所数については、平成 24 年から平成 28 年まで減少しましたが、それ以降は横ばいで推移しています。従業員数及び商品販売額については、平成 28 年まで増加傾向にありましたが、令和 3 年では微減となっています。

表2-9 商業の推移

年 度	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成24年	572	3,371	78,714
平成26年	566	3,391	84,958
平成28年	550	3,582	96,488
令和3年	556	3,514	95,377

[資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査]

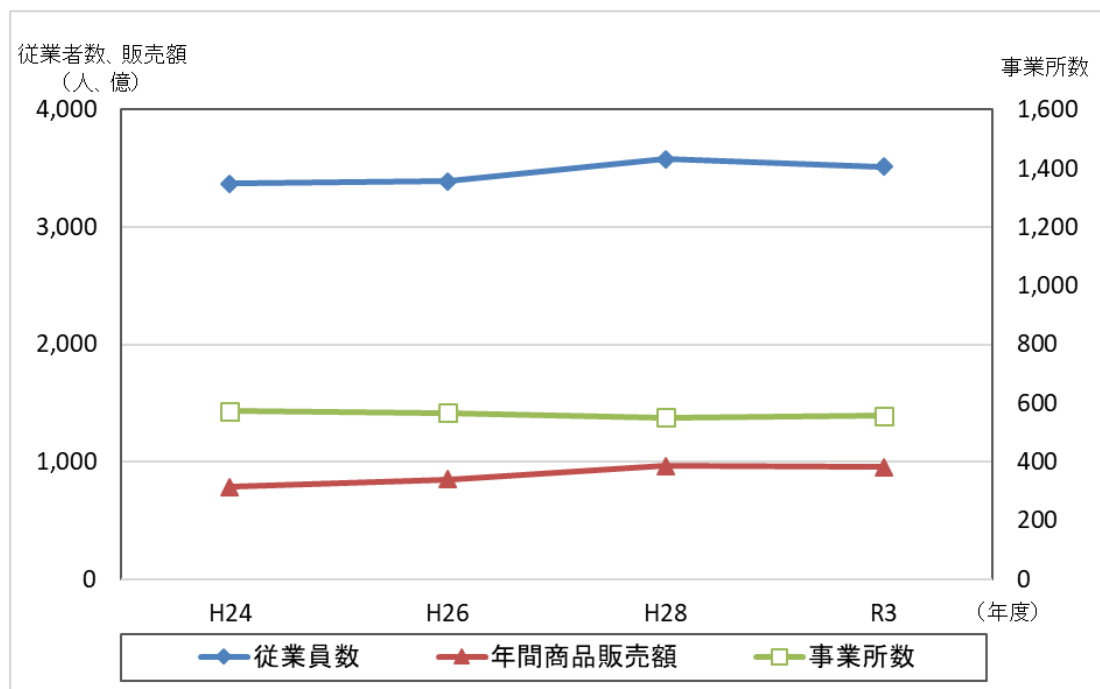


図2-13 商業の推移

(5) 観光

本市の観光客数及び観光消費額は、平成 30 年まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その後、減少しています。

表2-10 観光客数及び観光消費額の推移

年 度	観光客数（千人）			観光消費額 （千円）
	宿泊客	日帰り客	計	
平成28年	215	1,135	1,350	3,470,739
平成29年	299	1,170	1,469	4,436,968
平成30年	272	1,290	1,562	4,612,536
令和元年	173	1,224	1,397	3,222,898
令和 2年	219	700	919	3,169,527

[統計伊万里（令和4年）]

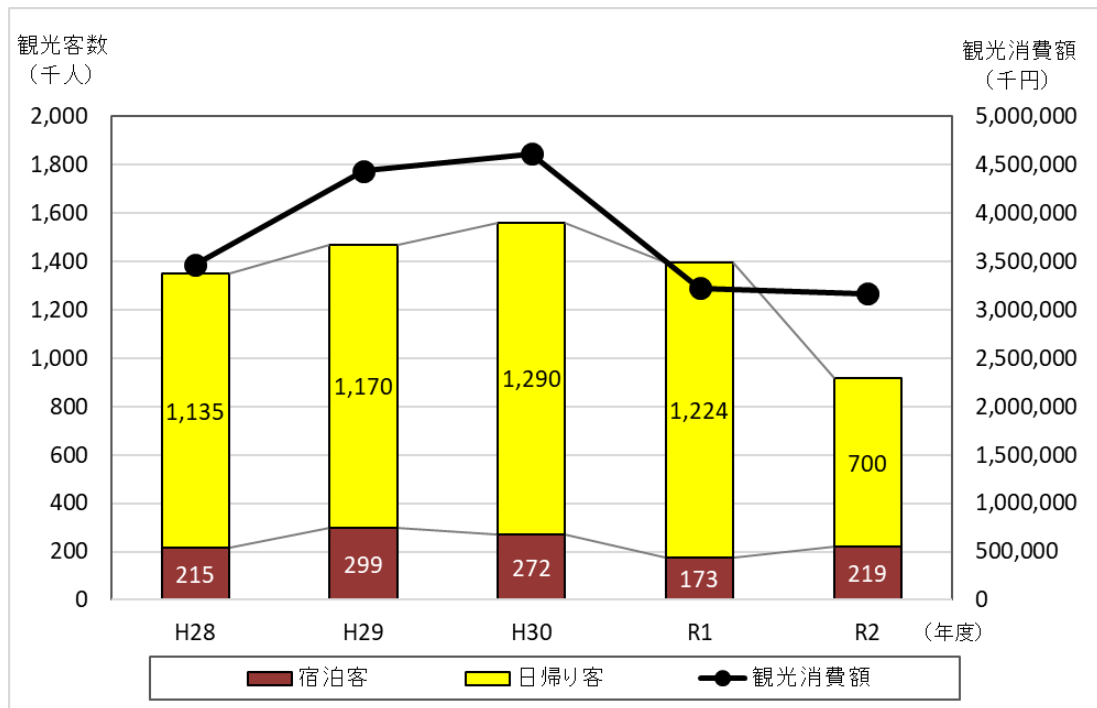


図2-14 観光客数及び観光消費額の推移

5. 土地利用

本市の地目別課税土地利用面積の割合は、山林が 52.4%で最も多く、次いで田が 15.9%、畑が 8.8%、原野が 8.7%、宅地が 7.7%となっています。

表2-11 地目別課税土地利用面積の状況

令和4年1月1日現在

地目名	区分	面積 (km ²)	割合 (%)
総面積		177.78	100.0
田		28.35	15.9
畑		15.71	8.8
宅地		13.65	7.7
山林		93.22	52.4
原野		15.46	8.7
その他		11.39	6.4

[資料：税務課（固定資産概要調査）]

※各年1月1日現在の固定資産概要調書によって集計した評価総地積であり、非課税地は含まない。

※四捨五入により合計が合わない。

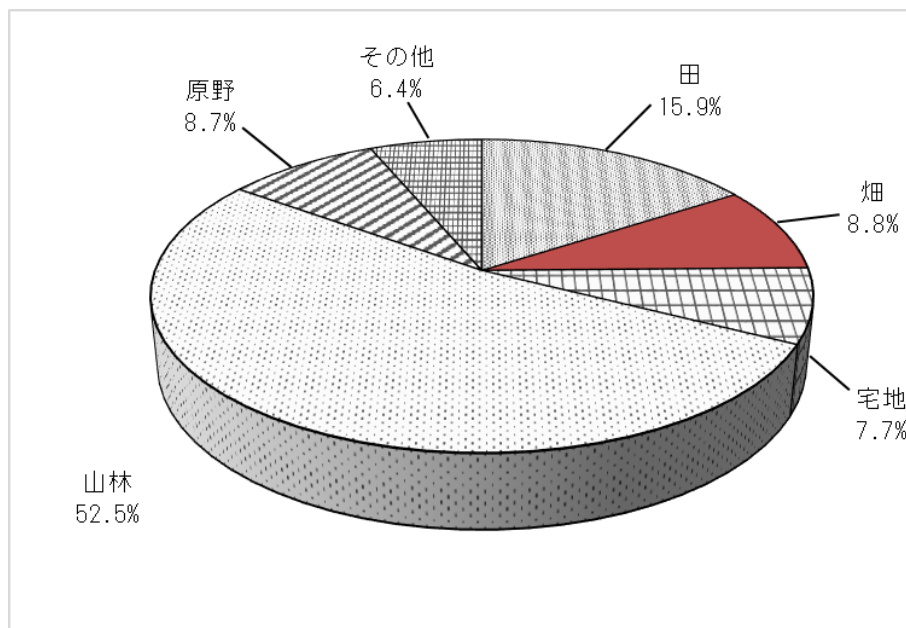


図2-15 土地利用状況

第2節 将来構想

1. 総合計画

第6次伊万里市総合計画 後期基本計画（令和5年度～令和8年度）では、「時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり」の基本理念のもと、「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」を本市の将来都市像とし、施策に取り組むこととしています。

本計画に関連する内容としては、まちづくりの目標5「住みよい環境づくり」のなかで「生活環境の保全」をテーマとして、ごみ等の減量化と適正な処理や環境保全意識の高揚などに取り組むこととしています。

表2-12 第6次伊万里市総合計画 後期基本計画「施策21 生活環境の保全」の概要

施策 21 生活環境の保全

市民や企業等との協働により環境保全活動に取り組み、暮らしやすい生活環境が確保された「まち」を目指します。

1. ごみ等の減量化と適正な処理

- ・循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となった3R運動を推進します。
- ・廃棄物の排出量削減を図るため、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組むほか、事業系一般廃棄物の多量排出事業者への指導に努めます。
- ・環境センターリサイクル施設の更新等を進めるとともに、プラスチックごみについては、分別収集など適正な処理に向けた検討を進めます。

2. カーボンニュートラルの実現

- ・市民や企業と連携し、省エネ活動の啓発など環境負荷の低減に向けた取組を進めます。

3. 環境保全意識の高揚

- ・地域における環境保全や環境美化に対する意識の向上のため、市民や事業所、行政が一体となった市民大清掃などの取組を積極的に実施します。

4. 公衆衛生の向上

- ・市民との協働により下排水路の整備や清掃、ハエや蚊など病害虫の防除に取り組み、快適な生活空間の維持に努めます。

5. 生活環境の保全

- ・大気の定期的な測定と微小粒子状物質（PM2.5）などの発生に関する迅速な情報提供を行います。



※『●』は、重点施策で示している指針と特に関連がある施策です

施策の内容

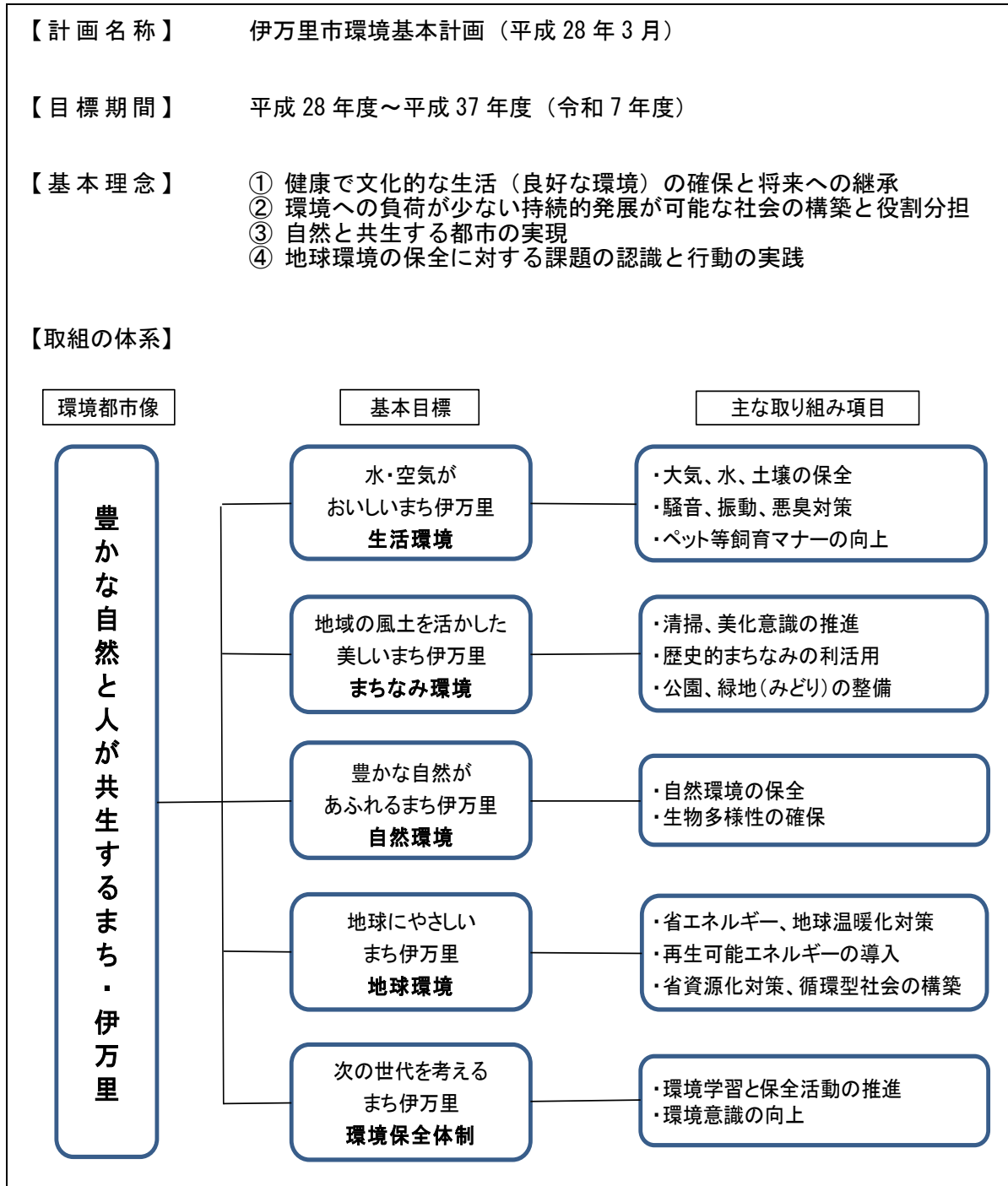
1. ごみ等の減量化と適正な処理
2. カーボンニュートラルの実現
3. 環境保全意識の高揚
4. 公衆衛生の向上
5. 生活環境の保全

図 2-16 第 6 次伊万里市総合計画 後期基本計画の体系図

2. 環境基本計画

本市では、平成 18 年 3 月に、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「伊万里市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 28 年 3 月に計画の見直しを行い、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする第 2 次の「伊万里市環境基本計画」を策定しています。当計画の概要を以下に示します。

表 2-13 伊万里市環境基本計画の概要



第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理の流れ

本市のごみ処理の流れを図3-1に示します。

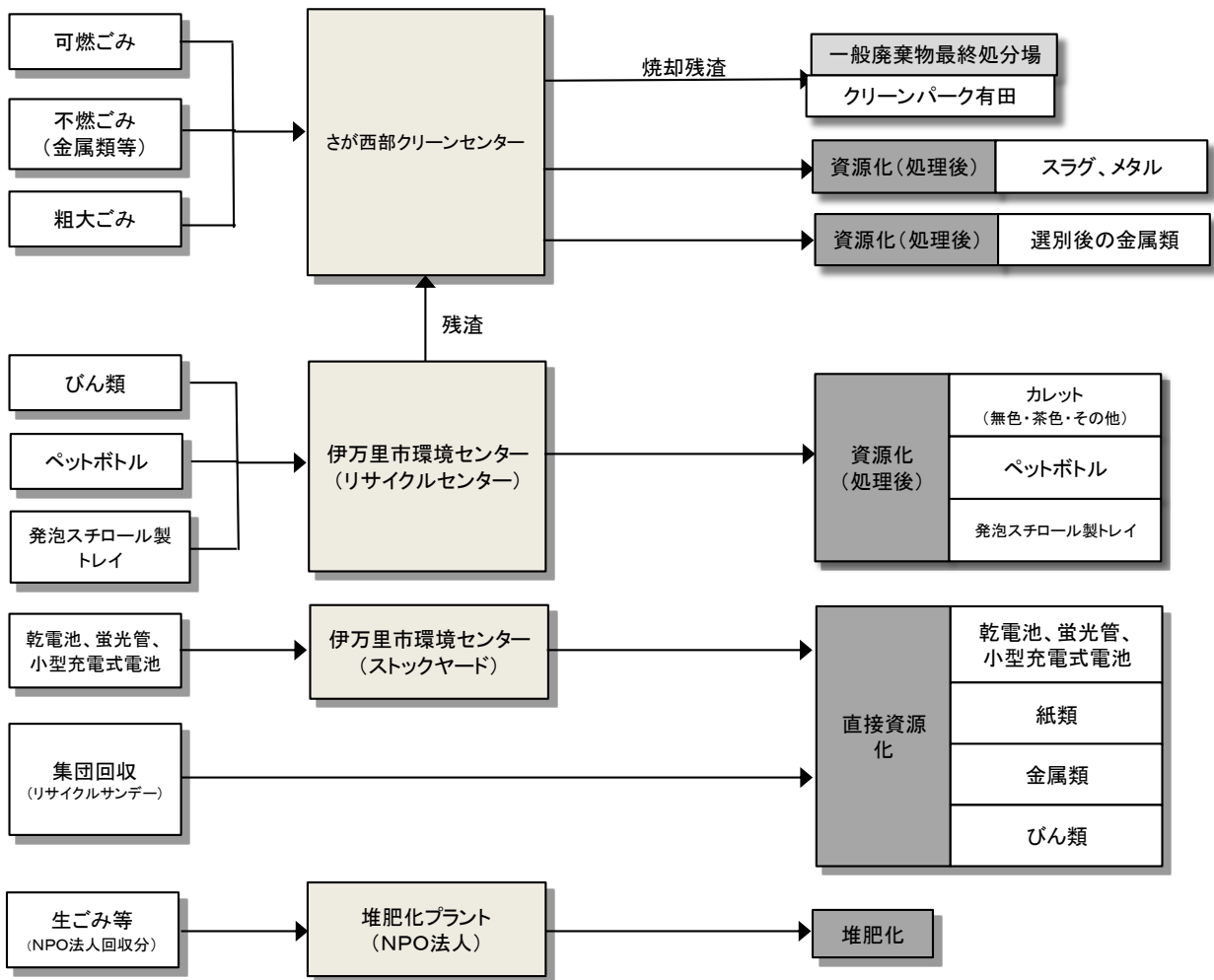


図3-1 ごみ処理の流れ

2. ごみの分別収集

本市の家庭から発生するごみ（以下、「家庭系ごみ」という。）は、大きく分けて①可燃ごみ、②不燃ごみ、③粗大ごみ、④資源ごみの4種類に分別しています。

家庭系ごみは、市が委託する業者が収集を行うか、個人でさが西部クリーンセンターに直接搬入をすることとしています。また、事業活動に伴って生じる産業廃棄物を除くごみ（以下、「事業系ごみ」という。）は、事業者がさが西部クリーンセンターに直接搬入を行うか、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者（以下、「許可業者」という。）に委託して処理を行うこととしています。

なお、本計画では、ごみの減量化及び再利用化を図るために行政区等の団体が自主的な資源ごみの回収を実施する事業（以下、「リサイクルサンデー」という。）については「集団回収」、NPO法人による生ごみの堆肥化事業については「事業系資源ごみ」と位置付けをしています。

表3-1に本計画でのごみの分別区分等について整理します。

表3-1 ごみの分別区分等

大区分		収集・運搬	ごみ分別区分	本計画上の名称
家庭系ごみ	収集ごみ	市または委託業者	燃えるごみ	可燃ごみ
			空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材	不燃ごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
	搬入ごみ	個人	びん類	資源ごみ
			ペットボトル	
			発泡スチロール製トレイ 使用済み電池・蛍光管・小型充電式電池	
事業系ごみ	搬入ごみ	事業者または許可業者	燃えるごみ	可燃ごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
集団回収(リサイクルサンデー)		個人	紙類・缶類・びん類	集団回収
NPO法人による堆肥化事業		事業者	生ごみ、廃食油	資源ごみ

3. ごみ排出量の実績

(1) ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を表3-2、図3-2に示します。

ごみの総排出量は、令和元年度以降年々減少しています。

また、リサイクルサンデーの収集量は平成30年度から令和3年度までは横ばいとなっていました、令和4年度は減少しています。

表3-2 ごみ総排出量の推移

		単位	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	9,146	9,312	9,179	9,069	8,754
	不燃ごみ	t/年	715	741	803	744	709
	資源ごみ	t/年	356	370	361	334	356
	粗大ごみ	t/年	938	989	1,125	1,071	982
	小計	t/年	11,155	11,412	11,468	11,218	10,801
事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383
	不燃ごみ	t/年	19	16	21	19	14
	粗大ごみ	t/年	158	151	163	148	195
	小計	t/年	3,730	3,715	3,476	3,502	3,592
リサイクルサンデー	t/年	595	603	596	605	496	
NPO法人による堆肥化事業	t/年	518	467	389	402	390	
合計	t/年	15,998	16,197	15,929	15,727	15,279	

参考資料：本市データ

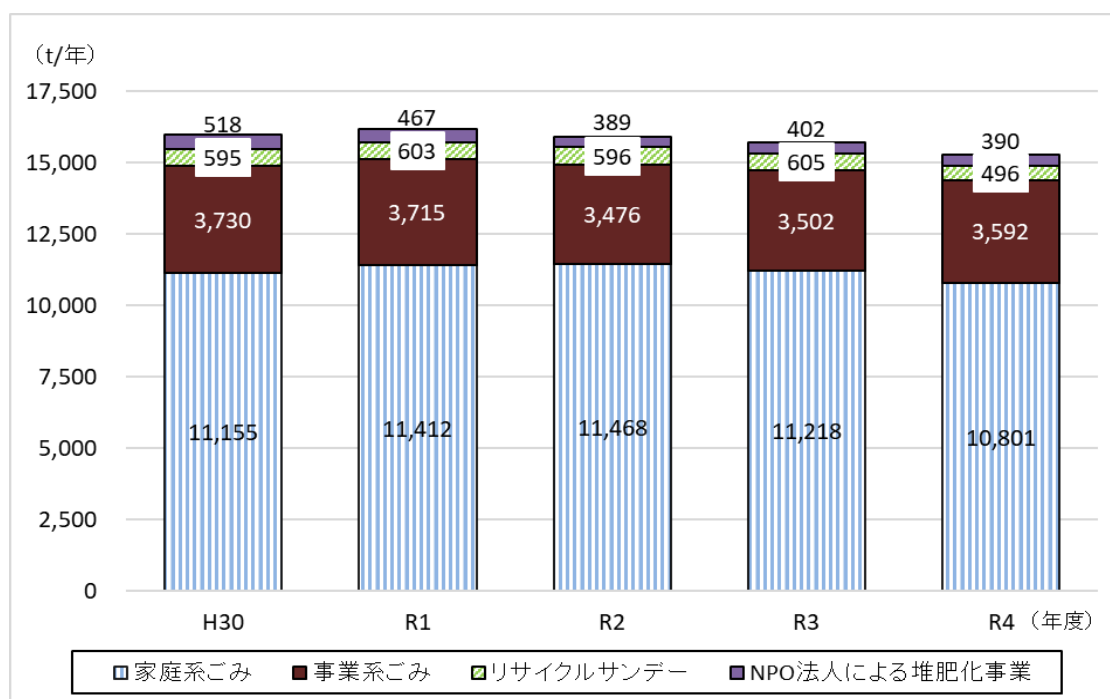


図3-2 ごみ総排出量の推移

(2) 可燃ごみ

可燃ごみ排出量の推移を表 3-3、図 3-3 に示します。

家庭系ごみについては、総排出量と同様の推移となっています。また、事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、令和 2 年度に一度減少し、その後は緩やかな増加傾向となっています。

表3-3 可燃ごみの推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	t/年	9,146	9,312	9,179	9,069	8,754
事業系ごみ	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383
合計	t/年	12,699	12,860	12,471	12,404	12,137

参考資料：本市データ

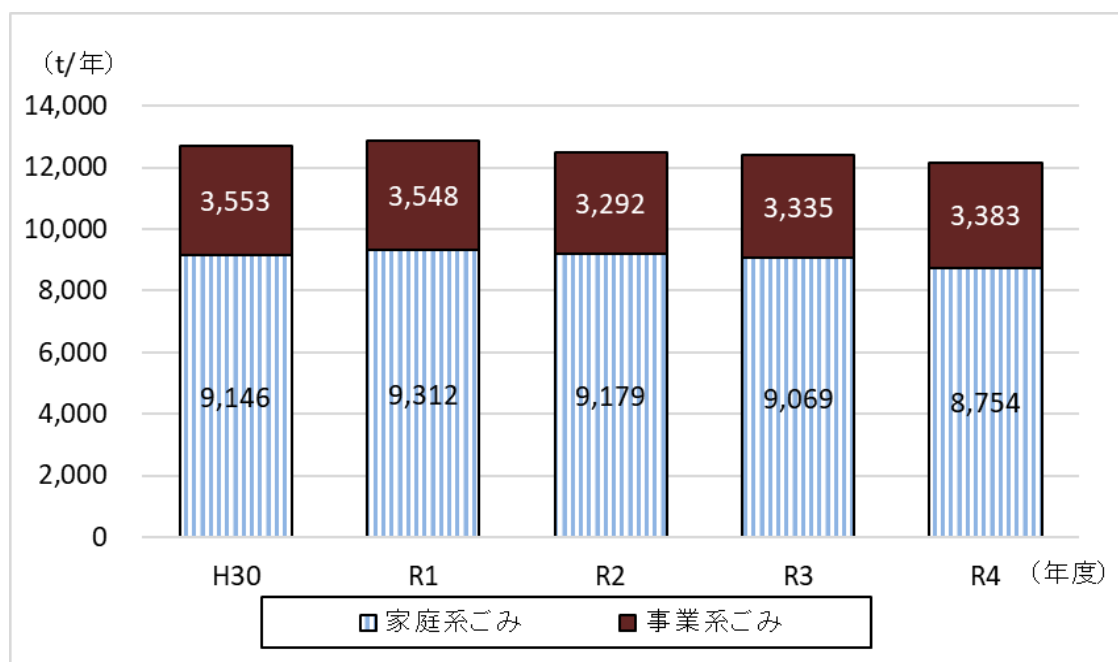


図3-3 可燃ごみの推移

(3) 不燃ごみ

不燃ごみ排出量の推移を表 3-4、図 3-4 に示します。

不燃ごみの排出量は、令和 2 年度まで増加していましたが、それ以降は減少傾向となっています。

表3-4 不燃ごみの推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	t/年	715	741	803	744	709
事業系ごみ	t/年	19	16	21	19	14
合計	t/年	734	757	824	763	723

参考資料：本市データ

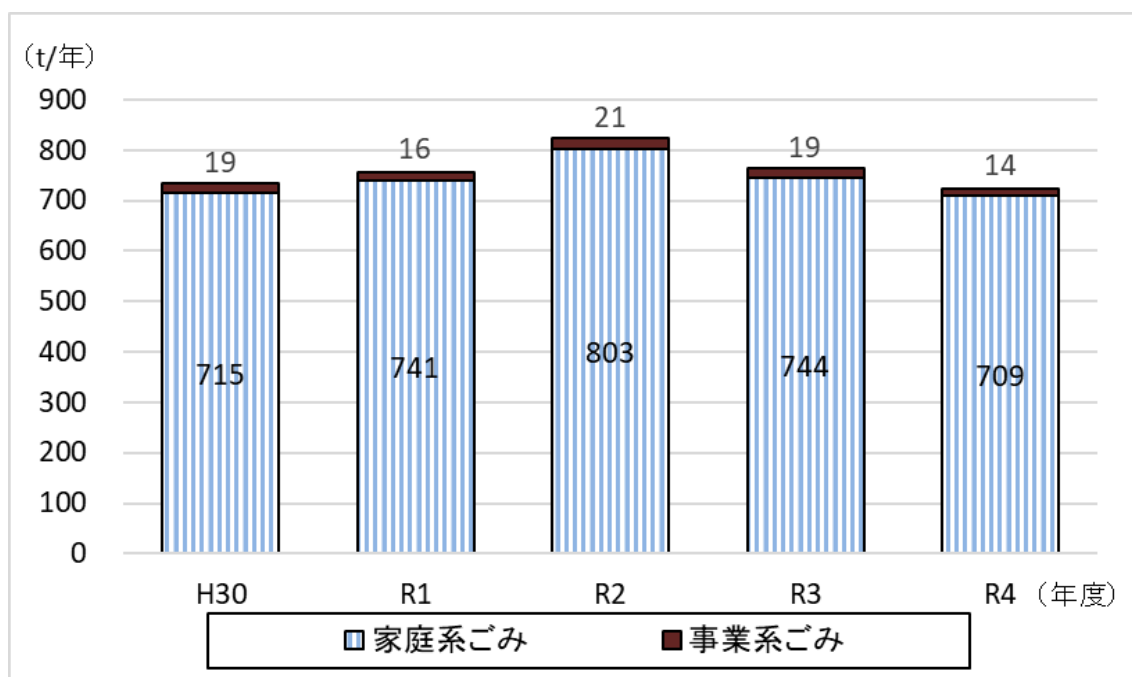


図 3-4 不燃ごみの推移

(4) 粗大ごみ

粗大ごみ排出量の推移を表 3-5、図 3-5 に示します。

粗大ごみの排出量は、令和 2 年度まで増加していましたが、それ以降は減少傾向となっています。

表3-5 粗大ごみの推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	t/年	938	989	1,125	1,071	982
事業系ごみ	t/年	158	151	163	148	195
合計	t/年	1,096	1,140	1,288	1,219	1,177

参考資料：本市データ

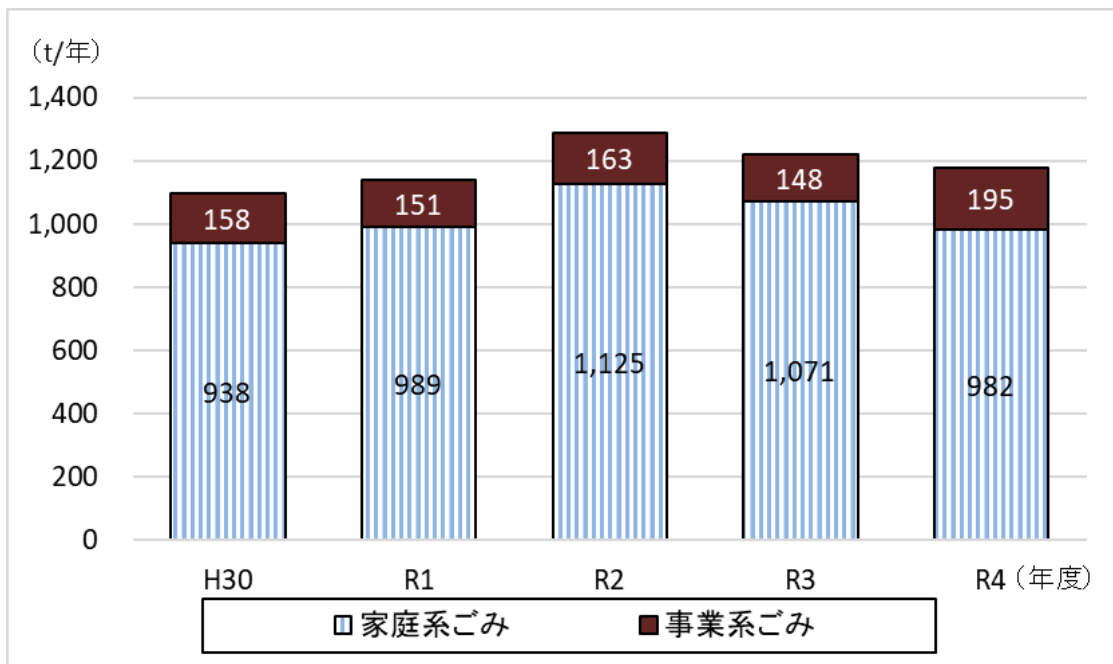


図3-5 粗大ごみの推移

(5) 資源ごみ

資源ごみ排出量の推移を、表 3-6、図 3-6 に示します。

資源ごみの排出量は年々減少しています。

表3-6 資源ごみの推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	t/年	356	370	361	334	356
リサイクルサンデー	t/年	595	603	596	605	496
NPO法人による堆肥化事業	t/年	518	467	389	402	390
合計	t/年	1,469	1,440	1,346	1,341	1,242

参考資料：本市データ

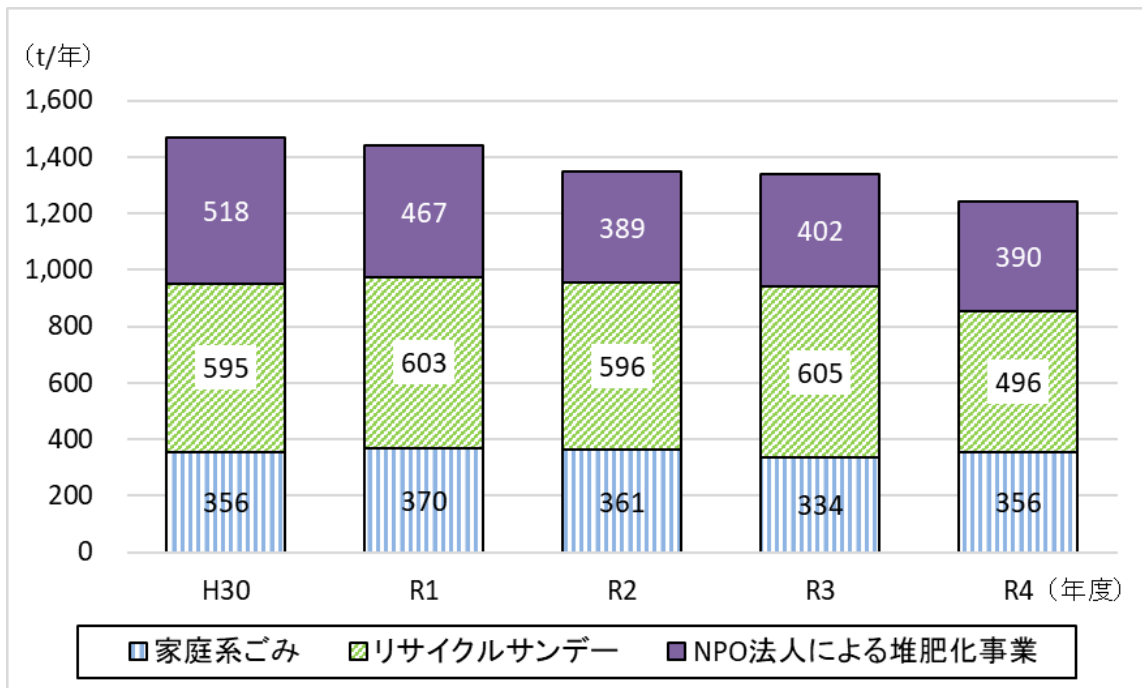


図3-6 資源ごみの推移

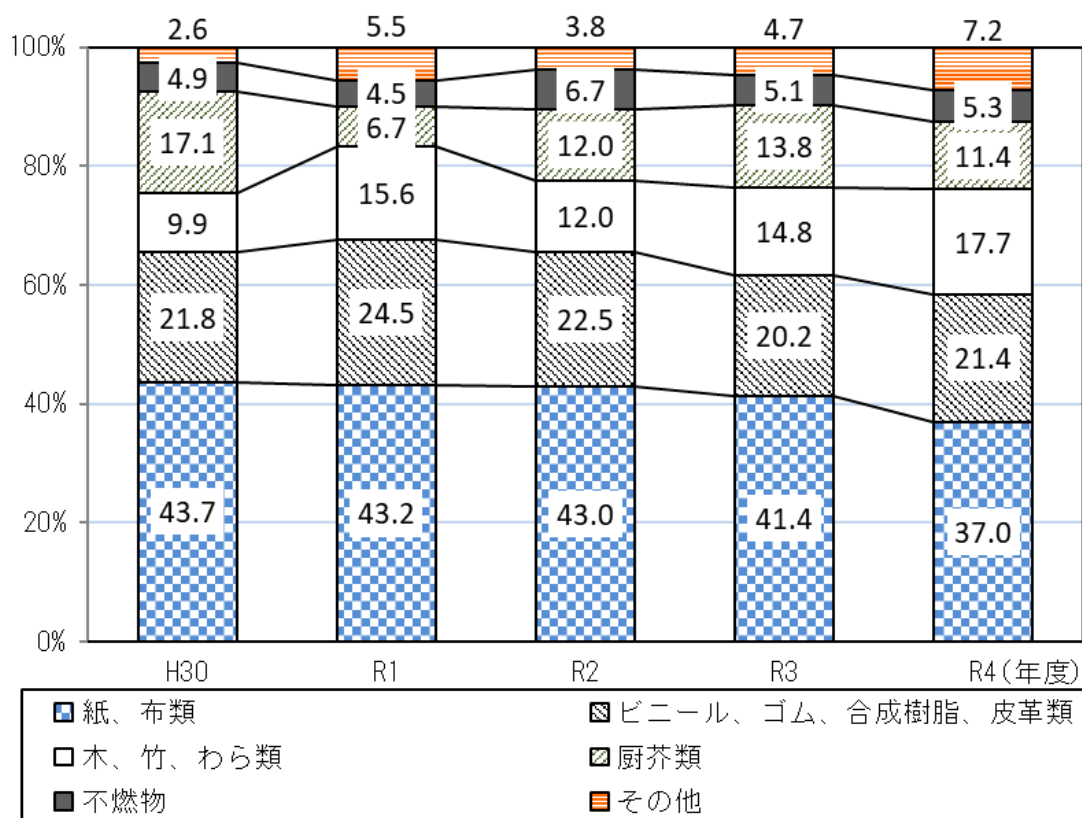
4. ごみの性状

さが西部クリーンセンターでは毎月ごみの性状について分析調査を行っています。その調査結果について、構成市町における5年間の推移を以下に示します。

(1) 可燃ごみの組成

可燃ごみ組成分析結果の経年変化（平均値）を図3-7に示します。

令和4年度の構成比は、紙・布類の割合が37.0%と最も高く、次いでビニール、ゴム、合成樹脂、皮革類が21.4%、木・竹・わら類が17.7%、厨芥類が11.4%、不燃物が5.3%、その他が7.2%となっています。



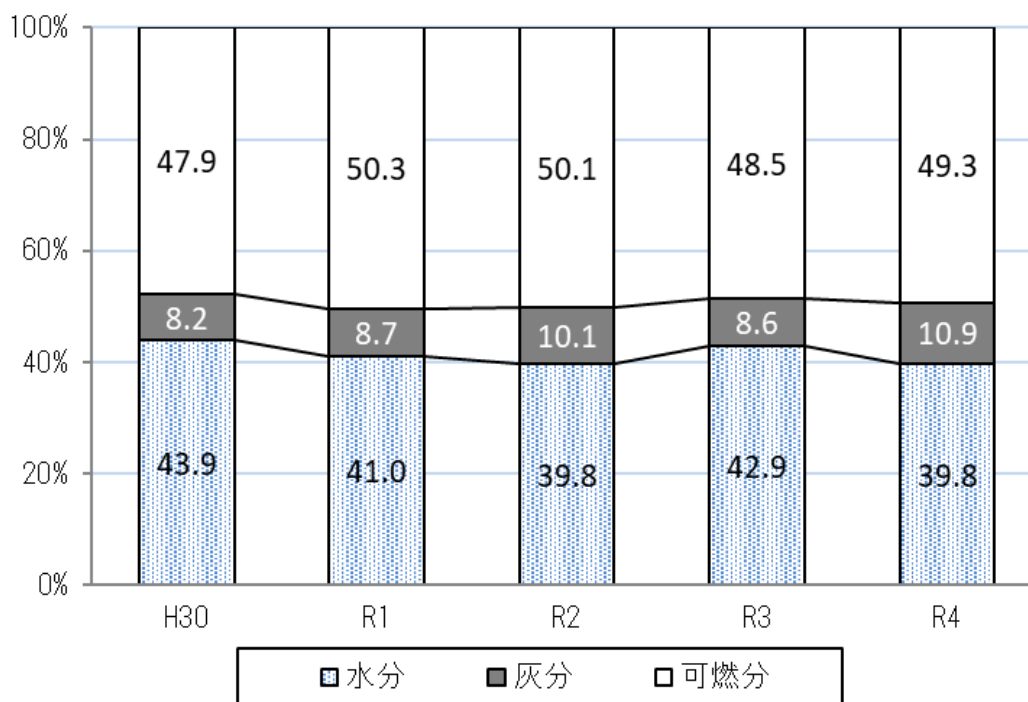
注) 各月に実施されている調査結果を平均した値を採用しています。
参考資料：環境組合データ

図3-7 可燃ごみ組成分析結果の経年変化（構成市町分）

(2) ごみの三成分

ごみの三成分の経年変化を図 3-8 に示します。

令和 4 年度のごみの三成分は、水分が 39.8%、灰分が 10.9%、可燃分は 49.3%となっています。



参考資料：環境組合データ

図3-8 ごみの三成分の経年変化（構成市町分）

5. 再資源化等の実績

(1) 行政による再資源化等の実績

① 再資源化の実績

資源ごみの再資源化量の内訳推移を表 3-7 に、再資源化率の推移を表 3-8 に整理します。

令和 4 年度の再資源化量の実績は、さが西部クリーンセンターで選別処理されたもの（スラグ、メタル、金属類）が全体の約 64%、環境センターで選別処理したもの（びん類、ペットボトル、発泡スチロール製トレイ、乾電池、蛍光管）が全体の約 15%、リサイクルサンデーの回収量が約 21%となっています。

再資源化率は、令和 3 年度まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少しています。

表3-7 再資源化量の内訳推移

		単位	H30	R1	R2	R3	R4	構成比(R4)
スラグ		t/年	1,151	1,209	1,279	1,245	1,098	46.84%
メタル		t/年	201	252	264	231	180	7.68%
金属類	破碎鉄	t/年	106	100	79	70	94	4.01%
	破碎アルミ	t/年	28	24	22	30	39	1.66%
	未処理鉄	t/年	65	55	97	91	77	3.29%
	被覆電線	t/年	5	4	3	3	3	0.13%
	その他有価物	t/年	0	0	1	0	1	0.04%
	小計	t/年	204	183	202	194	214	9.13%
びん類	無色カレット	t/年	88	77	76	64	64	2.73%
	茶色カレット	t/年	120	126	116	103	112	4.78%
	その他カレット	t/年	33	44	42	39	41	1.75%
	小計	t/年	241	247	234	206	217	9.26%
ペットボトル		t/年	101	108	111	113	126	5.38%
発泡スチロール製トレイ		t/年	1	1	1	1	1	0.04%
乾電池		t/年	10	11	12	11	9	0.38%
蛍光管		t/年	3	3	3	3	3	0.13%
リサイクルサンデー		t/年	595	603	596	605	496	21.16%
合計		t/年	2,507	2,617	2,702	2,609	2,344	100.00%

参考資料：本市データ

表3-8 再資源化率の推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
資源化量	t/年	2,507	2,617	2,702	2,609	2,344
年間ごみ排出量	t/年	15,480	15,730	15,540	15,325	14,889
資源化率	—	16.2%	16.6%	17.4%	17.0%	15.7%

参考資料：本市データ

② 減量化の実績

減量化の推移を、表 3-9 に整理します。減量化率は、ほぼ横ばいで推移しています。

表3-9 焼却施設における減量化の推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
焼却量	t/年	14,325	14,574	14,381	14,192	13,823
埋立対象物(飛灰)	t/年	400	445	460	426	446
減量化率	—	97.3%	97.0%	96.9%	97.0%	96.8%

参考資料：本市データ

(2) 市民やNPO 法人による再資源化・減量

① リサイクルサンデーによる再資源化

本市では、平成 4 年から行政区や市民団体による資源回収活動に対して回収奨励補助金を交付しており、平成 8 年からは「リサイクルサンデー」として本格的な取組を実施しています。表 3-10 にリサイクルサンデーにおける過去 5 年間の回収実績等を示します。

なお、補助金は、紙類及びスチール缶に 1kg 当たり 2 円、アルミ缶に 1kg 当たり 10 円を交付しています。

表3-10 リサイクルサンデーによる回収実績等

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
回収量	t/年	595	603	596	605	496
紙類	t/年	526	538	531	543	438
金属類	t/年	43	43	46	48	46
びん類	t/年	26	22	19	14	12
回収日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1日曜日：南波多町、大川町、松浦町 ・ 第2日曜日：伊万里地区、牧島地区、大坪地区、立花地区 ・ 第3日曜日：大川内町、黒川町、波多津町 ・ 第4日曜日：二里町、東山代町、山代町 					
対象物	家庭から出る次の資源物（事業所・商店からの持ち込みは禁止） <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙類：新聞、段ボール、雑誌・その他 ・ 金属類：アルミ缶・スチール缶 ・ びん類：茶色の一升びん、ビールびん、ジャンボビールびん 					

参考資料：本市データ

② NPO 法人による事業

本市では、平成 11 年度から NPO 法人によって生ごみ堆肥化実験プラントが整備され、以降「伊万里『環』の里計画」などにより、ごみの減量化や環境保全に関する取組を実施されています。

表 3-11 に NPO 法人による生ごみ等の収集量を整理します。

表3-11 NPO法人による生ごみ等の収集量

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
生ごみ等の収集量	t/年	518	467	389	402	390

参考資料：本市データ

(3) ごみの再資源化等のまとめ

本市から排出されるごみの再資源化及び減量化の流れを図 3-9 に示します。

令和 4 年度のごみ総排出量（計画処理量+集団回収量）は 15,279t であり、再資源化される「総資源化量」は 2,507t、リサイクル率（総資源化量÷ごみ総排出量）は約 16.4% となっています。

中間処理による減量化量は 12,326t であり、ごみ総排出量の約 80.7% を減量化しています。また、ごみ総排出量の約 2.9% に当たる 446t を最終処分しています。

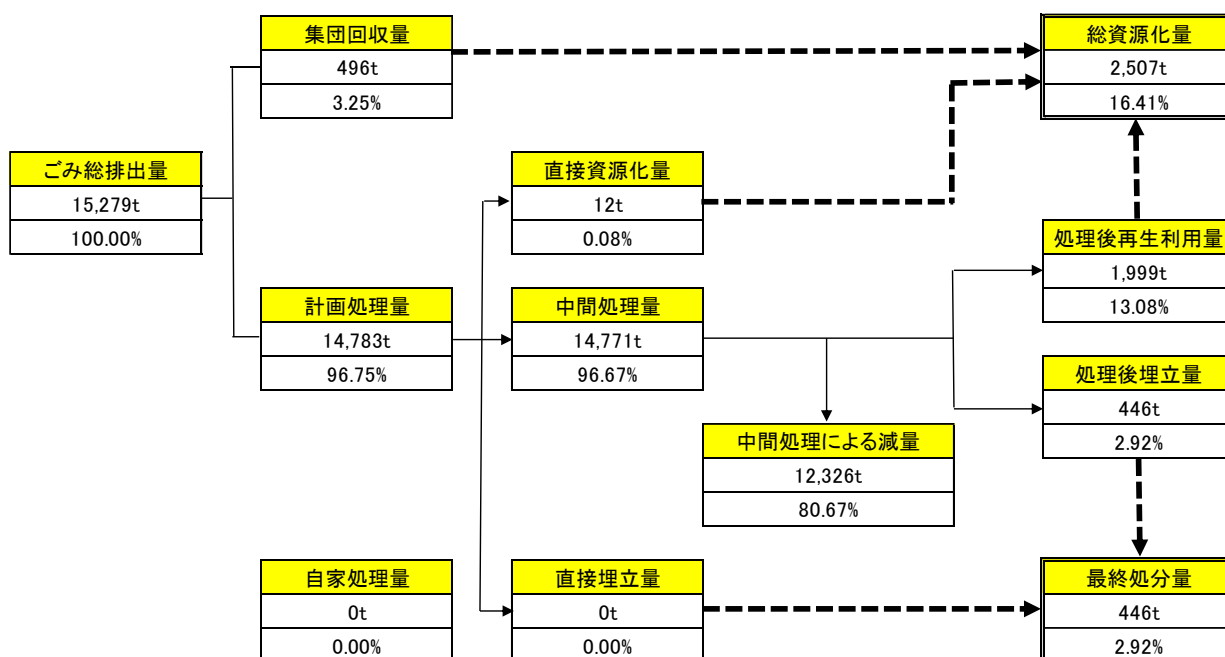


図3-9 ごみの再資源化及び減量化の流れ（R4年度）

第2節 ごみ処理・処分の状況

1. 収集・運搬の状況

家庭からごみ集積所に排出される家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ）は、市が委託する業者2社により収集を行っています。

また、事業所から排出される事業系ごみは、許可業者11社によって収集を行っています。

なお、家庭系ごみも事業系ごみもさが西部クリーンセンターへ直接持ち込むことが可能となっています。

(1) 収集・運搬システム

家庭系ごみの分別区分などを表3-12に示します。

本市のごみ処理は、ごみ袋等の有料化を導入しています。家庭系ごみは、市民がごみを分別し、市指定のごみ袋等でごみ集積所に排出することとしています。ごみ集積所に排出されたごみは、市（委託業者）が収集を行っています。

ごみ集積所については、ごみの適正排出などを目的として、各行政区が集積箱を整備する場合などに補助金を交付しています。

粗大ごみについては、高齢者のみの世帯や障がい者の方を対象に、収集日の1週間前までに収集業者へ連絡を入れた場合、戸別収集を行うこととしています。

事業系ごみは、事業者が許可業者に委託をするか、さが西部クリーンセンターへ直接持ち込むこととしています。ただし、各行政区の承認があれば、1回の収集につき、市指定ごみ袋2袋までごみ集積所に排出できることとしています。

市指定ごみ袋など、ごみ処理に係る手数料を表3-13に示します。

表3-12 家庭系ごみの分別区分など

分別区分		収集頻度	収集場所	排出方法	収集形態
可燃ごみ		2回/週	ステーション収集	指定袋	委託収集
不燃ごみ		2回/月	ステーション収集	指定袋	
粗大ごみ		1回/月	ステーション収集	ステッカー	
資源ごみ	びん類	隔週	ステーション収集	指定袋	
	ペットボトル	隔週	ステーション収集	指定袋	
	発泡スチロール製トレイ	隔週	ステーション収集	指定袋	
使用済み乾電池、蛍光管、小型充電式電池		随時	拠点回収※	回収容器	個人持ち込み

※ 市役所、コミュニティセンターなどに回収容器を設置し回収しています。

表3-13 ごみ処理に係る手数料

手数料項目		手数料
市指定のごみ袋	もえるごみ用袋(大)	44円/袋
	もえるごみ用袋(中)	33円/袋
	もえるごみ用袋(小)	22円/袋
	空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材用袋	36円/袋
	びん類用袋(中)	36円/袋
	びん類用袋(小)	24円/袋
	ペットボトル用袋	44円/袋
	発泡スチロール製トレイ用袋	33円/袋
市指定の粗大ごみ用ステッカー		330円/枚
家庭系ごみ(さが西部クリーンセンターへの持ち込み)		80円/10kg
事業系ごみ(さが西部クリーンセンターへの持ち込み)		120円/10kg

2. 中間処理の状況

(1) さが西部クリーンセンターの概要

さが西部クリーンセンターは、佐賀県西部地区の4市5町（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町。以下、「構成市町」という。）で構成される環境組合が運営しており、構成市町の「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」を処理しています。

さが西部クリーンセンターの施設概要及び外観を以下に示します。

表 3-14 施設概要（エネルギー回収推進施設）

名 称	さが西部クリーンセンター(エネルギー回収推進施設)
所在地	伊万里市松浦町山形5092番4
敷地面積	約3ha
供用開始	平成28年1月
処理対象物	可燃ごみ、マテリアルリサイクル推進施設からの残渣
処理能力	205t/24h(102.5t/24h×2炉)
処理方式	ガス化溶融方式(シャフト炉式)
受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式
燃焼設備	旋回燃焼方式
燃焼ガス冷却設備	廃熱全量ボイラ方式
排ガス処理設備	消石灰吹込、ろ過式集じん、アンモニア吹込、触媒脱硝
余熱利用設備	蒸気タービン発電 3,900kw
溶融物処理設備	水冷方式

表 3-15 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

名 称	さが西部クリーンセンター(マテリアルリサイクル推進施設)
所 在 地	伊万里市松浦町山形5092番4
供 用 開 始	平成28年1月
処 理 対 象 物	粗大ごみ、不燃ごみ
処 理 能 力	22t/5h
受 入 供 給 設 備	ピット・アンド・クレーン方式
破 碎 設 備	低速回転破碎機(可燃性粗大ごみ) 高速回転破碎機(不燃ごみ、不燃性粗大ごみ)
選 別 設 備	磁選機、アルミ選別機、風力選別機
貯 留 ・ 搬 出 設 備	鉄類・アルミ類貯留バンカ、残渣搬送コンベヤ



図3-10 さが西部クリーンセンターの外観

(2) 伊万里市環境センターの概要

伊万里市環境センターでは、びん類、ペットボトル、発泡スチロール製トレイを再資源化するための処理をしています。

伊万里市環境センターの施設概要及び施設の外観を以下に示します。

表3-16 施設概要

名	称	伊万里市環境センター(リサイクルセンター)
所	在	地 伊万里市黒川町立目31番地4
供	用	開 始 平成12年4月
保	管	対 象 物 びん類、ペットボトル、発泡スチロール製トレイ
保	管	面 積 84㎡
備	考	ペットボトル圧縮梱包設備 : 0.14t/5h びん選別ライン : 3.21t/5h



図3-11 伊万里市環境センターリサイクルセンターの外観

3. 最終処分の状況

(1) 最終処分場の概要

さが西部クリーンセンターで発生する飛灰については、有田町のクリーンパーク有田で最終処分を行っています。

最終処分場の施設概要を表 3-17 に、本市の最終処分量及び最終処分率の推移を表 3-18 に整理します。

表3-17 施設概要

名称	クリーンパーク有田(最終処分場)
所在地	西松浦郡有田町戸杓乙3381番地1
埋立面積	6,000m ²
埋立容量	25,000m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃物
埋立方法	セル及びサンドイッチ方式
浸出水処理施設	処理能力:30m ³ /日 処理方法:前処理+カルシウム除去+生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着

表3-18 最終処分量及び最終処分率の推移

	単位	H30	R1	R2	R3	R4
最終処分量	t/年	400	445	460	426	446
年間ごみ排出量	t/年	15,403	15,594	15,333	15,122	14,783
最終処分率	—	2.6%	2.9%	3.0%	2.8%	3.0%

※年間ごみ排出量は、集団回収（リサイクルサンデー）量を除いています。

第3節 ごみ処理経費

過去5年間のごみ処理経費の推移を、表3-19及び図3-12に示します。

ごみ処理経費は、平成30年度から令和元年度にかけて環境組合への負担金の増加等により増加しています。その後も、処理に要する燃料費等の高騰により緩やかな増加傾向となっています。

表3-19 ごみ処理経費

項目	単位	H30	R1	R2	R3	R4
ごみ処理経費	千円/年	388,332	529,597	541,201	544,331	586,741
人口	人	54,848	54,276	53,734	53,057	52,428
年間収集量	t/年	14,885	15,127	14,944	14,720	14,393
1人当たりの処理経費	円/人	7,080	9,757	10,072	10,259	11,191
1トン当たりの処理単価	円/トン	26,089	35,010	36,215	36,979	40,766

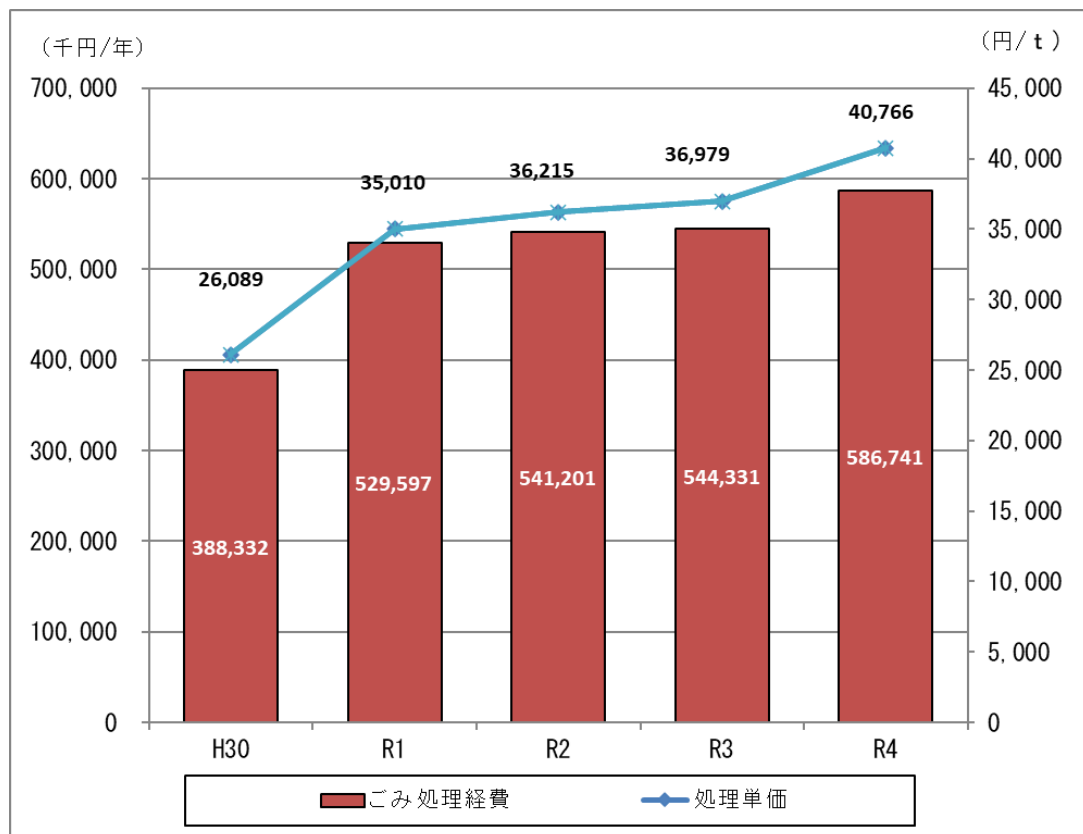


図3-12 ごみ処理経費及び1トン当たりの処理単価

第4節 ごみ処理の評価

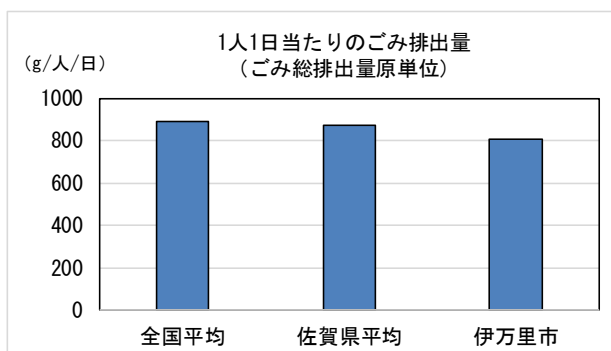
1. 全国平均等との比較

本市のごみ処理状況について、令和3年度の全国平均及び佐賀県平均と比較した結果を図3-13に示します。

本市の1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率、1人当たりのごみ処理経費及び最終処分率の4項目は、すべて全国平均及び佐賀県平均よりも低い数値となっており、ごみの排出抑制、ごみ処理経費及び最終処分率の抑制ができているものと評価できます。ただし、リサイクル率については、全国平均及び佐賀県平均より約2%低い数値であるため、今後ごみの排出量を抑えていくとともに、再資源化できるものは資源化させることでリサイクル率を向上させていく必要があります。

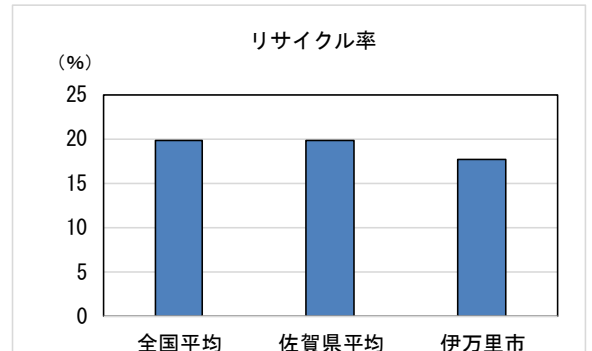
1. 1人1日当たりのごみ排出量

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
処理量	890	876	806



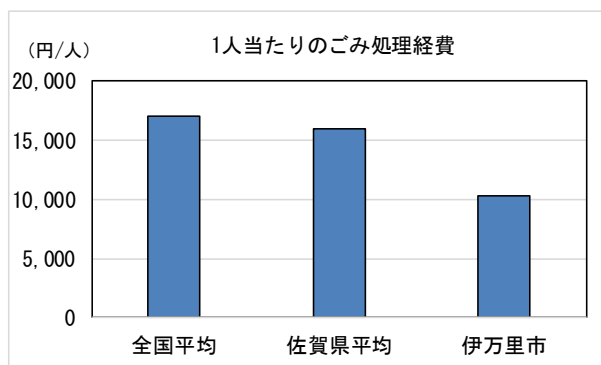
2. リサイクル率

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
リサイクル率	19.9	19.8	17.7



3. 1人当たりのごみ処理経費

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
経費	17,000	15,927	10,259



4. 最終処分率

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
処分率	8.7	4.1	2.8

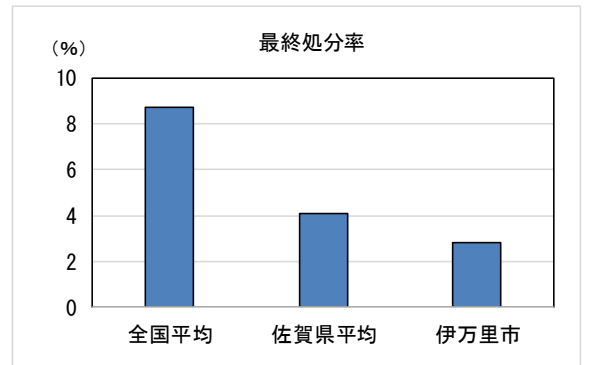


図3-13 全国平均等との比較

第5節 課題の整理

1. ごみの排出に関する課題

(1) ごみの減量化

本市の1人1日当たりのごみ排出量は806g（令和3年度実績）と、全国平均や佐賀県平均よりも低い数値となっていますが、環境組合が策定した「ごみ処理広域化基本計画」の目標数値よりも高い状況にあるため、さらなるごみの減量化が必要となっています。

特に、事業系ごみの排出量は、令和2年度以降増加傾向にあるため、今後も多量排出業者に減量に関する計画書を提出させるなど事業系ごみの減量化に向けた取組を行っていく必要があります。

(2) 食品ロスの削減

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本における令和3年度の食品ロス量は約523万tと推計されており、国民1人当たり換算すると年間約42kgの食品を廃棄しているものとされています。

本市においては、令和4年度にさが西部クリーンセンターに搬入された可燃ごみのうち、11.4%が生ごみなどの厨芥類となっていることから、市民1人当たり年間約26.4kgの食品ロスを含む生ごみをごみとして処分しているものと推計できます。これは、国よりも低い数値となっていますが、食品ロスの削減は国際的にも重要な課題となっていることから、今後も削減に向けた取組を行っていく必要があります。

(3) 啓発活動の強化

ごみの分別区分等については、本市への問合せも多いことから、さらなる啓発と周知方法の工夫に努める必要があります。

2. 収集・運搬に関する課題

(1) ごみ集積所の増加

アパートなど共同住宅の増加に伴い、ごみ集積所の数が年々増加しており、収集・運搬に係る時間及び経費が増加しています。そのため、ごみ集積所の数については、集約化を図るなどの検討が必要となっています。

3. 中間処理に関する課題

(1) プラスチックごみの再資源化

令和 4 年 4 月 1 日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラ新法」という。）が施行されました。プラ新法では、プラスチック使用製品廃棄物（以下、「プラスチックごみ」という。）の分別収集などが市町村の努力義務となっていることから、プラスチックごみの処理について広域化での処理も視野に入れた検討を行う必要があります。

(2) 施設の老朽化

伊万里市環境センターのリサイクルセンターは、平成 12 年 4 月の供用開始から 20 年以上が経過しており、施設や機器類が老朽化しています。そのため、リサイクルセンターについては、長寿命化を図りつつ、広域処理に向けた検討を行う必要があります。

4. 最終処分に関する課題

(1) 最終処分場の整備

環境組合では、現在、有田町のクリーンパーク有田で最終処分を行っていますが、クリーンパーク有田は令和 12 年で埋め立てが完了する見込みとなっています。そのため、構成市町で新たな最終処分場の整備が必要となります。

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

我が国では、平成12年に循環型社会形成推進基本法（法律第110号）が制定され、廃棄物・リサイクル対策の優先順位を明確にしています。最初に廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、第二に廃棄物の再使用（Reuse：リユース）、第三に廃棄物の再生利用（Recycle：リサイクル）、第四に熱回収（廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーを回収して発電等に利用すること）を行い、最後にどうしても循環利用できない廃棄物を適正に処分することとしています。最初の3つの対策のアルファベットの頭文字が「R」であることから、これらを併せて「3R」と呼んでいます。循環型社会に向けた処理の優先順位を図4-1に示します。

本市では、循環型社会形成推進基本法やその他の関係法令、国の施策や社会情勢を踏まえた上で、ごみ処理に関する基本理念及び基本方針を以下のように定めます。

《基本理念》持続可能な循環型社会の形成

◎基本方針1：市民・事業者・行政が連携したごみの減量化と3R運動の推進

広報紙等でごみの減量化等に関する啓発を行うことにより、市民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルサンデー等の再資源化への取組に対して支援を行うことで、ごみの減量化及び3R運動の推進を図るものとします。

◎基本方針2：適正な収集・運搬、処理、処分の実施

啓発等により、ごみの適正排出を図ることで安全かつ効率的なごみの収集・運搬に努めるとともに、現在稼働している施設においては、適正な維持管理を行うことで、安定的なごみの処理を行っていくものとします。

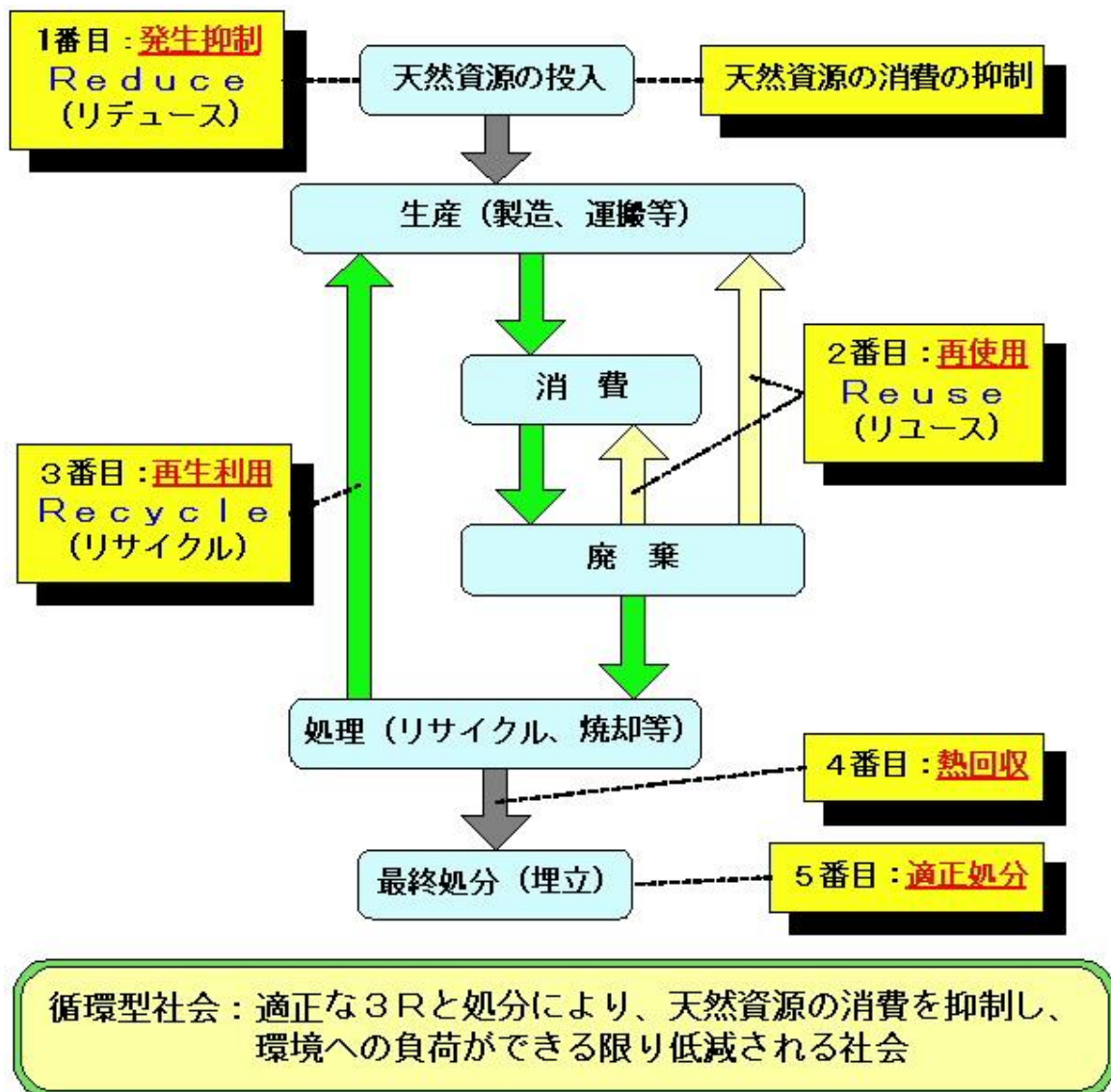


図4-1 循環型社会に向けた処理の優先順位

第2節 ごみの発生量及び処理量の見込み

1. 将来推計

(1) 計画収集人口の将来推計

本計画の計画収集人口の将来推計を表 4-1 及び図 4-2 に示します。

計画収集人口は、「第6次伊万里市総合計画 後期基本計画」の推計値をもとに推計しています。

表4-1 計画収集人口の推計結果

年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
計画収集人口（人）	52,014	51,600	51,187	50,763	50,347	49,931
年度	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
計画収集人口（人）	49,515	49,099	48,683	48,267	47,850	

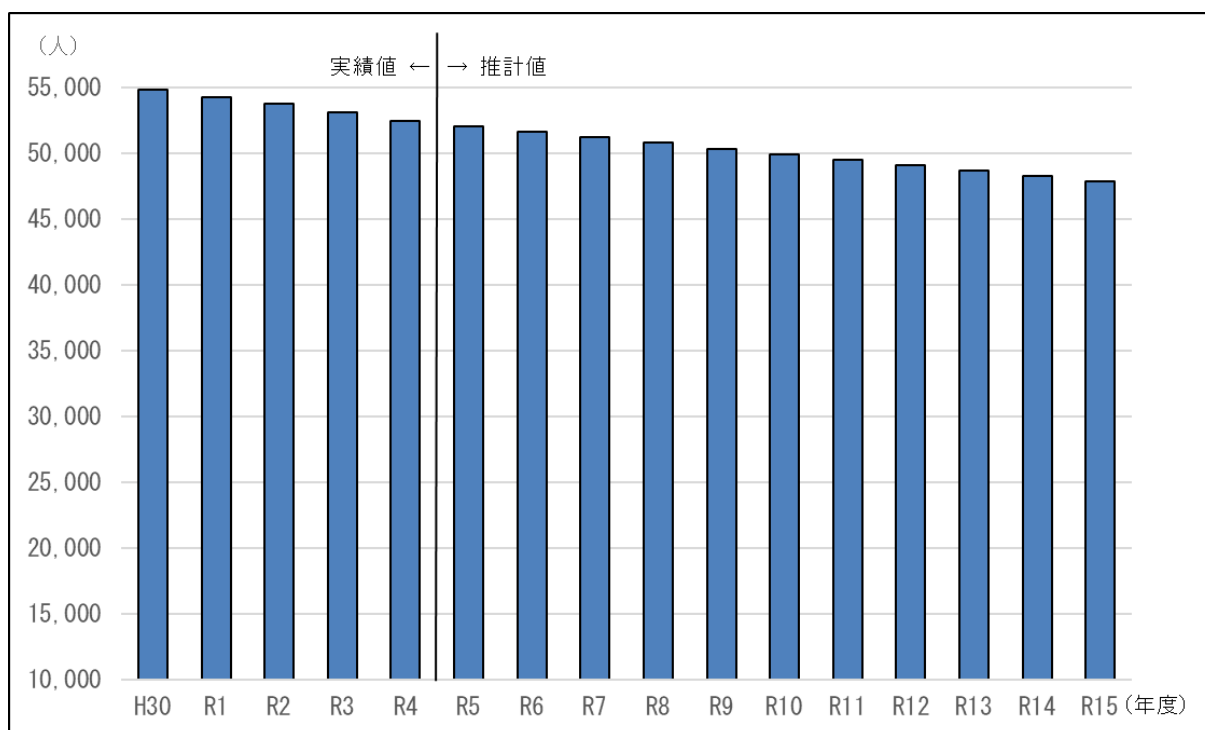


図4-2 計画収集人口の推計結果

(2) 現状推移によるごみ排出量の予測

現状推移によるごみ排出量の予測を以下に示します。現状推移によるごみの総排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収に分けて予測をしています。

令和15年度（計画目標）におけるごみの年間総排出量は、人口の減少により減少する見込みとなりますが、1人1日当たりのごみの総排出量は増加することが見込まれます。

表4-2 現状推移によるごみ排出量の予測

		実績			中間目標		計画目標		備考		
		単位	R4	R6	R4比	R10	R4比	R15		R4比	
計画収集人口		人	52,428	51,600	△1.6%	49,931	△4.8%	47,850	△8.7%	①	
家庭系ごみ	可燃ごみ	年間	t/年	8,754	8,630	△1.4%	8,369	△4.4%	8,039	△8.2%	②
		1人1日当たり	g/人・日	457.5	458.2	0.2%	459.2	0.4%	460.3	0.6%	③ : ② ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	不燃ごみ	年間	t/年	709	712	0.4%	707	△0.3%	697	△1.7%	④
		1人1日当たり	g/人・日	37.1	37.8	1.9%	38.8	4.6%	39.9	7.5%	⑤ : ④ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	資源ごみ	年間	t/年	356	350	△1.7%	341	△4.2%	328	△7.9%	⑥
		1人1日当たり	g/人・日	18.6	18.6	0.0%	18.7	0.5%	18.8	1.1%	⑦ : ⑥ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	粗大ごみ	年間	t/年	982	1,008	2.6%	1,039	5.8%	1,058	7.7%	⑧
		1人1日当たり	g/人・日	51.3	53.5	4.3%	57.0	11.1%	60.6	18.1%	⑨ : ⑧ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	小計	年間	t/年	10,801	10,700	△0.9%	10,456	△3.2%	10,122	△6.3%	⑩ : ② + ④ + ⑥ + ⑧
		1人1日当たり	g/人・日	564.5	568.1	0.6%	573.7	1.6%	579.6	2.7%	⑪ : ③ + ⑤ + ⑦ + ⑨
事業系ごみ	可燃ごみ	年間	t/年	3,383	3,383	0.0%	3,383	0.0%	3,383	0.0%	⑫
	不燃ごみ	年間	t/年	14	14	0.0%	13	△7.1%	12	△14.3%	⑬
	資源ごみ	年間	t/年	390	390	0.0%	390	0.0%	390	0.0%	⑭
	粗大ごみ	年間	t/年	195	200	2.6%	206	5.6%	211	8.2%	⑮
	小計	年間	t/年	3,982	3,987	0.1%	3,992	0.3%	3,996	0.4%	⑯ : ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮
集団回収量	年間	t/年	496	488	△1.6%	472	△4.8%	452	△8.9%	⑰	
	1人1日当たり	g/人・日	25.9	25.9	0.0%	25.9	0.0%	25.9	0.0%	⑱ : ⑰ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶	
総排出量	年間	t/年	15,279	15,175	△0.7%	14,920	△2.3%	14,570	△4.6%	⑲ : ⑩ + ⑯ + ⑰	
	1人1日当たり	g/人・日	798.4	805.7	0.9%	818.7	2.5%	834.2	4.5%	⑳ : ⑲ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶	

(3) 現状推移によるごみ処理量の予測

現状推移によるごみ処理量の予測を以下に示します。

ごみ処理量については、ごみ排出量の減少に伴い減少することが見込まれますが、最終処分量については増加することが見込まれます。

表4-3 現状推移によるごみ処理量の予測

	単位	実績			中間目標		計画目標		備考
		R4	R6	R4比	R10	R4比	R15	R4比	
総排出量	t/年	15,279	15,175	△0.7%	14,920	△2.3%	14,570	△4.6%	①
焼却処理量	t/年	13,823	13,732	△0.7%	13,502	△2.3%	13,185	△4.6%	②
中間処理による資源化量	t/年	1,848	1,846	△0.1%	1,840	△0.4%	1,829	△1.0%	③
NPO法人による資源化量	t/年	163	163	0.0%	163	0.0%	163	0.0%	④
集団回収量	t/年	496	488	△1.6%	472	△4.8%	452	△8.9%	⑤
総資源化量	t/年	2,507	2,497	△0.4%	2,475	△1.3%	2,444	△2.5%	⑥ : ③+④+⑤
リサイクル率	%	16.4	16.5	0.6%	16.6	1.2%	16.8	2.4%	⑦ : ⑥÷①
最終処分量	t/年	446	457	2.5%	475	6.5%	494	10.8%	⑧
最終処分率	%	3.0	3.1	3.3%	3.3	10.0%	3.5	16.7%	⑨ : ⑧÷(①-⑤)

2. ごみの減量化等に関する目標値の設定

(1) 国、県の目標値

「第四次循環型社会形成推進基本計画」及び「第5次佐賀県廃棄物処理計画」における目標値を以下に示します。

表 4-4 国、県における目標値

	第四次循環型社会 形成推進基本計画	第5次佐賀県 廃棄物処理計画
1人1日当たりのごみ排出量	約 850 g/人・日	848 g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約 440 g/人・日	500 g/人・日
リサイクル率	約 28 %	22.1 %
最終処分量	約 3,200,000 t	10,000 t

※「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は、集団回収量、資源ごみ量を除いたごみの量

(2) 本市の目標値

令和4年度を基準年度としたごみ減量化等の目標値を以下に示します。

① ごみ減量化の目標値

- ・1人1日当たりのごみ総排出量を計画目標年度までに約5.0%削減

798.4g/人・日（令和4年度） ⇒ 758.5g/人・日（令和15年度）

- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を計画目標年度までに約10.0%削減
(家庭系ごみ排出量は、集団回収量を除いたごみの量)

564.5g/人・日（令和4年度） ⇒ 508.1g/人・日（令和15年度）※

- ・事業系ごみ排出量を計画目標年度までに約2.6%削減

3,982t/年（令和4年度） ⇒ 3,877t/年（令和15年度）

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の約10%削減については、ごみの分別や排出抑制などに関する啓発、生ごみの水切り等に取り組むことで、ごみの減量化を図るものとします。

また、1人1日当たりのごみ総排出量の約5%削減については、家庭系ごみ排出量の約10%削減に併せて、多量排出事業者による事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務付ける等に取り組む、事業系ごみを削減することで、目標達成に向けたごみの減量化を図るものとします。

※1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の本市目標値には、資源ごみの排出量も含まれているため、国、県に合わせ、資源ごみ排出量を除くと以下ようになります。

545.9g/人・日（令和4年度） ⇒ 489.5g/人・日（令和15年度）

表 4-5 目標値におけるごみ排出量の推移

		実績			中間目標		計画目標		備考		
		単位	R4	R6	R4比	R10	R4比	R15		R4比	
計画収集人口		人	52,428	51,600	△1.6%	49,931	△4.8%	47,850	△8.7%	①	
家庭系ごみ	可燃ごみ	年間	t/年	8,754	8,449	△3.5%	7,862	△10.2%	7,159	△18.2%	②
		1人1日当たり	g/人・日	457.5	448.6	△1.9%	431.4	△5.7%	409.9	△10.4%	③ : ② ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	不燃ごみ	年間	t/年	709	689	△2.8%	642	△9.4%	585	△17.5%	④
		1人1日当たり	g/人・日	37.1	36.6	△1.3%	35.2	△5.1%	33.5	△9.7%	⑤ : ④ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
	資源ごみ	年間	t/年	356	350	△1.7%	339	△4.8%	325	△8.7%	⑥
		1人1日当たり	g/人・日	18.6	18.6	0.0%	18.6	0.0%	18.6	0.0%	⑦ : ⑥ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶
粗大ごみ	年間	t/年	982	949	△3.4%	884	△10.0%	805	△18.0%	⑧	
	1人1日当たり	g/人・日	51.3	50.4	△1.8%	48.5	△5.5%	46.1	△10.1%	⑨ : ⑧ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶	
小計	年間	t/年	10,801	10,437	△3.4%	9,727	△9.9%	8,874	△17.8%	⑩ : ② + ④ + ⑥ + ⑧	
	1人1日当たり	g/人・日	564.5	554.2	△1.8%	533.7	△5.5%	508.1	△10.0%	⑪ : ③ + ⑤ + ⑦ + ⑨	
事業系ごみ	可燃ごみ	年間	t/年	3,383	3,364	△0.6%	3,333	△1.5%	3,289	△2.8%	⑫
	不燃ごみ	年間	t/年	14	17	21.4%	18	28.6%	17	21.4%	⑬
	資源ごみ	年間	t/年	390	426	9.2%	421	7.9%	414	6.2%	⑭
	粗大ごみ	年間	t/年	195	160	△17.9%	159	△18.5%	157	△19.5%	⑮
	小計	年間	t/年	3,982	3,967	△0.4%	3,931	△1.3%	3,877	△2.6%	⑯ : ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮
集団回収量	年間	t/年	496	496	0.0%	496	0.0%	496	0.0%	⑰	
	1人1日当たり	g/人・日	25.9	26.3	1.5%	27.2	5.0%	28.4	9.7%	⑱ : ⑰ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶	
総排出量	年間	t/年	15,279	14,900	△2.5%	14,154	△7.4%	13,247	△13.3%	⑲ : ⑩ + ⑯ + ⑰	
	1人1日当たり	g/人・日	798.4	791.1	△0.9%	776.6	△2.7%	758.5	△5.0%	⑳ : ⑲ ÷ ① ÷ 365 × 10 ⁶	

② 再資源化の目標値

・再資源化（リサイクル）率を計画目標年度までに約8%向上

16.4%（令和4年度） ⇒ 17.7%（令和15年度）

再資源化の目標値については、ごみの分別などに関する啓発やリサイクルサンデーへの助成事業等を継続していくことで、再資源化（リサイクル）率の向上を図るものとします。

表 4-6 目標値におけるごみ処理量の推移

		実績			中間目標		計画目標		備考	
		単位	R4	R6	R4比	R10	R4比	R15		R4比
総排出量		t/年	15,279	14,900	△2.5%	14,154	△7.4%	13,247	△13.3%	①
焼却処理量		t/年	13,823	13,440	△2.8%	12,720	△8.0%	11,846	△14.3%	②
中間処理による資源化量		t/年	1,848	1,878	1.6%	1,785	△3.4%	1,671	△9.6%	③
NPO法人による資源化量		t/年	163	178	9.2%	176	8.0%	173	6.1%	④
集団回収量		t/年	496	496	0.0%	496	0.0%	496	0.0%	⑤
総資源化量		t/年	2,507	2,552	1.8%	2,457	△2.0%	2,340	△6.7%	⑥ : ③ + ④ + ⑤
リサイクル率		%	16.4	17.1	4.3%	17.4	6.1%	17.7	7.9%	⑦ : ⑥ ÷ ①
最終処分量		t/年	446	432	△3.1%	410	△8.1%	383	△14.1%	⑧
最終処分率		%	3.0	3.0	0.0%	3.0	0.0%	3.0	0.0%	⑨ : ⑧ ÷ (① - ⑤)

(3) 現状推移と目標値の比較

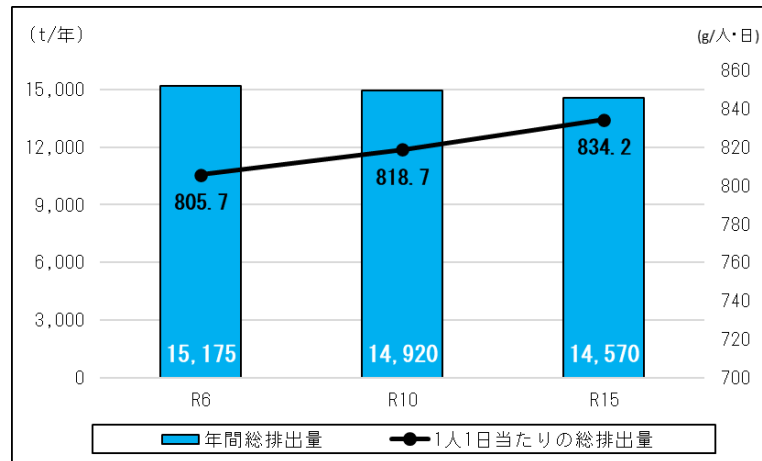
① ごみ総排出量

ごみ総排出量における現状推移と目標値の比較を以下に示します。

表 4-7 ごみ総排出量における現状推移と目標値の比較

		単位	実績	現状推移				目標値		
			R4	R6	R10	R15	R6	R10	R15	
総排出量	年間	t/年	15,279	15,175	14,920	14,570	14,900	14,154	13,247	
	1人1日当たり	g/人・日	798.4	805.7	818.7	834.2	791.1	776.6	758.5	
削減量 (現状推移 - 目標値)	年間	t/年	—	—	—	—	275	766	1,323	
	1人1日当たり	g/人・日	—	—	—	—	14.6	42.1	75.7	

【現状推移】



【目標値】

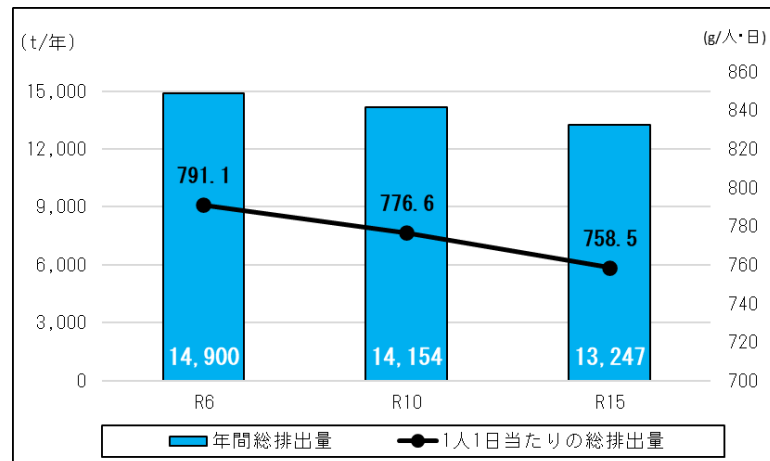


図 4-3 ごみ総排出量における現状推移と目標値の比較

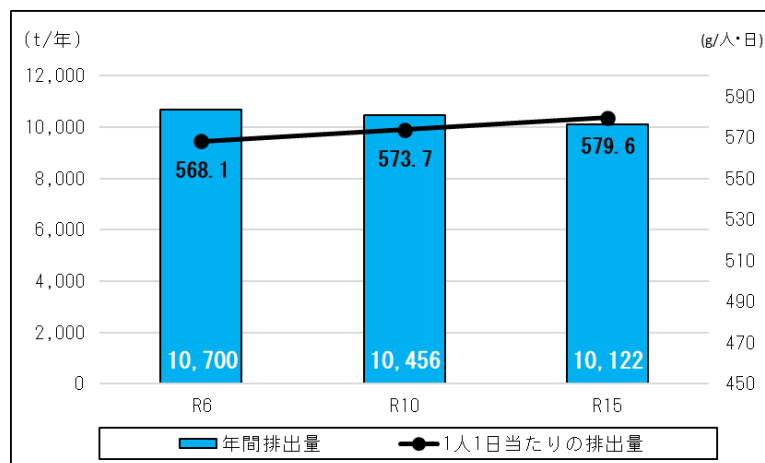
② 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較を以下に示します。

表 4-8 家庭系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較

	単位	実績	現状推移				目標値		
		R4	R6	R10	R15	R6	R10	R15	
排出量	年間	t/年	10,801	10,700	10,456	10,122	10,437	9,727	8,874
	1人1日当たり	g/人・日	564.5	568.1	573.7	579.6	554.2	533.7	508.1
削減量 (現状推移 - 目標値)	年間	t/年	—	—	—	—	263	729	1,248
	1人1日当たり	g/人・日	—	—	—	—	13.9	40.0	71.5

【現状推移】



【目標値】

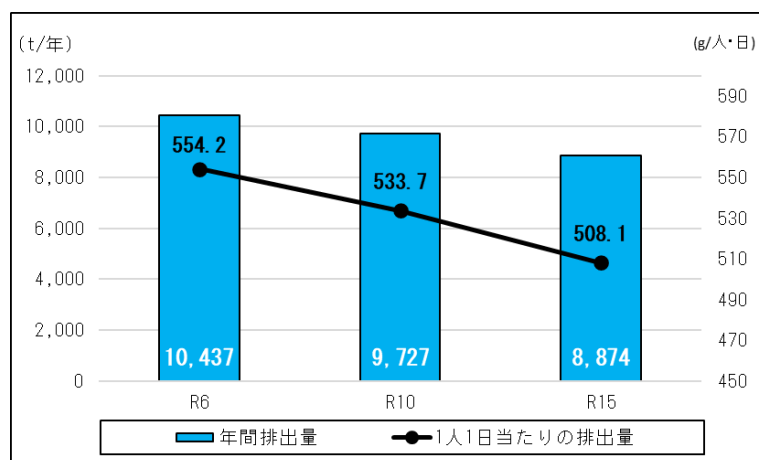


図 4-4 家庭系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較

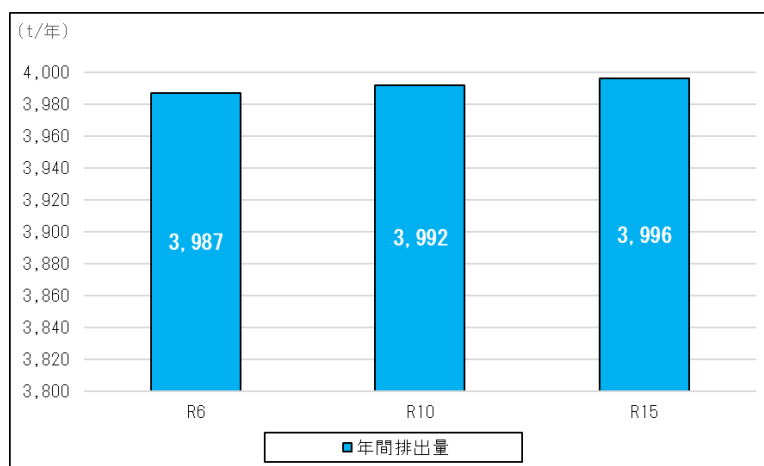
③ 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較を以下に示します。

表 4-9 事業系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較

		単位	実績	現状推移				目標値		
			R4	R6	R10	R15	R6	R10	R15	
排出量	年間	t/年	3,982	3,987	3,992	3,996	3,967	3,931	3,877	
削減量 (現状推移 - 目標値)	年間	t/年	—	—	—	—	20	61	119	

【現状推移】



【目標値】

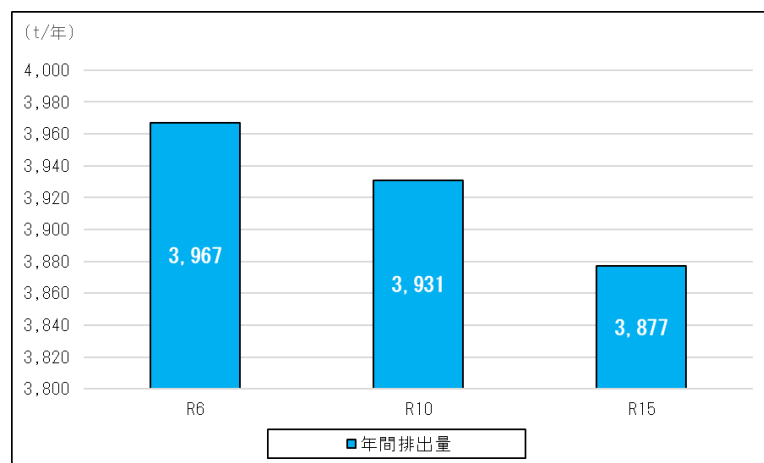


図 4-5 事業系ごみ排出量における現状推移と目標値の比較

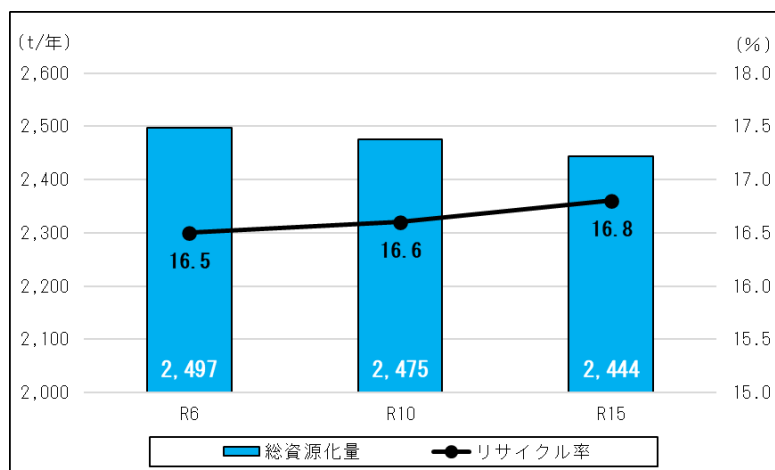
④ 総資源化量及び再資源化（リサイクル）率

総資源化量及び再資源化（リサイクル）率における現状推移と目標値の比較を以下に示します。

表 4-10 総資源化量等における現状推移と目標値の比較

		単位	実績	現状推移			目標値		
			R4	R6	R10	R15	R6	R10	R15
総資源化量		t/年	2,507	2,497	2,475	2,444	2,552	2,457	2,340
リサイクル率		%	16.4	16.5	16.6	16.8	17.1	17.4	17.7
増加量 (目標値 - 現状推移)	総資源化量	t/年	—	—	—	—	55	△18	△104
	リサイクル率	%	—	—	—	—	0.6	0.8	0.9

【現状推移】



【目標値】

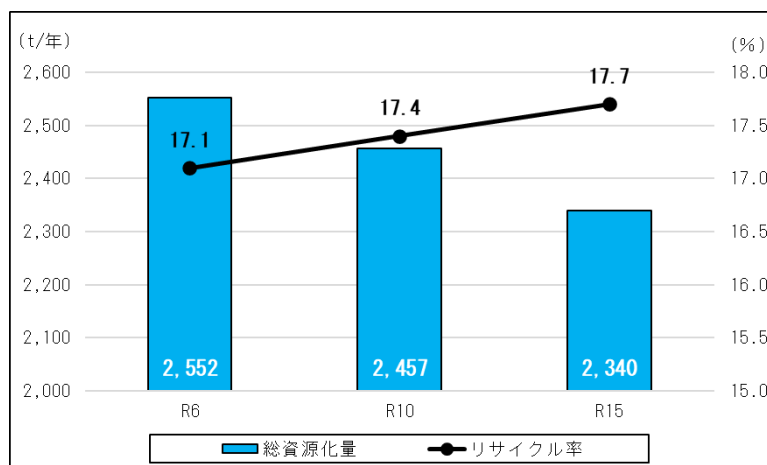


図 4-6 総資源化量等における現状推移と目標値の比較

第3節 ごみの減量化及び再資源化に向けた基本方針

ごみの減量化及び再資源化を推進するために、今後実施または検討する施策の基本体系を図4-7に示します。

《基本理念》持続可能な循環型社会の形成

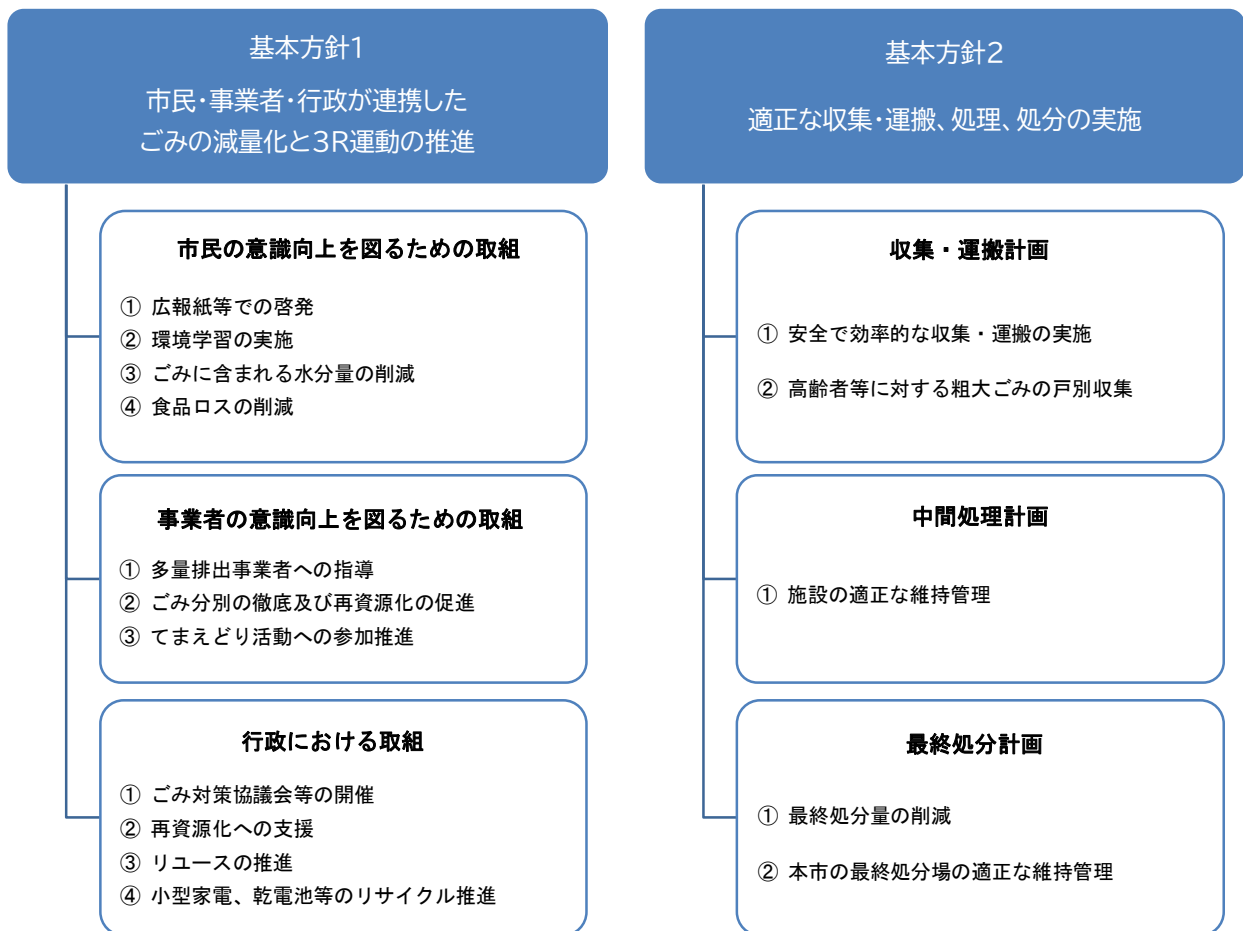


図4-7 施策の基本体系

第4節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

1. ごみの排出抑制のための施策

ごみの排出抑制のために取り組む施策を以下に示します。

(1) 市民の意識向上を図るための取組

① 広報紙等での啓発

ごみは、普段の生活を行う上で必ず直面する問題であり、ごみの減量化を行うためには市民一人一人の意識向上が重要であるため、定期的な啓発を行う必要があります。そのため、広報紙においてごみの減量化及び再資源化を推進するための「リサイクルのワンポイント」などを掲載するとともに、ホームページやSNSなどを活用して啓発を行います。

② 環境学習の実施

循環型社会を形成するためには、市民が様々な機会を通じてごみの減量化等について学習する必要があります。そのため、ごみの分別とリサイクルについての出前講座を実施するほか、高校生等のインターンシップ実習の受入れや小学生を対象に留守家庭児童クラブで食品ロスの環境学習を実施するなど市民の意識向上を図るための取組を行います。

③ ごみに含まれる水分量の削減

可燃ごみの約4割は水分となっていることから、生ごみに含まれる水分を減量するための「生ごみダイエット作戦」を推進するとともに、刈草を処分する際には乾燥させてから出すなどの周知を行うことで、ごみに含まれる水分量の削減を図ります。

④ 食品ロスの削減

てまどり活動（商品棚の手前にある販売期限の短い商品を積極的に選ぶ購買活動）の推進などにより食品ロスの削減を図ります。

(2) 事業者の意識向上を図るための取組

① 多量排出事業者への指導

事業系ごみ減量化の一環として、多量排出事業者（年間36t以上の事業系ごみをさが西部クリーンセンターに搬入する事業者）を対象に「事業系一般廃棄物の減量に関する計画書」の提出を条例で義務付けています。今後も取組を継続していくことで、ごみの減量化及び適正な処理を図ります。

② ごみ分別の徹底及び再資源化の促進

事業者に対して、ごみ（一般廃棄物と産業廃棄物）の適正な分別を徹底するよう啓発するとともに、再資源化できる事業系ごみについては、再資源化を行うように周知を行います。

③ てまえどり活動への参加推進

食品産業における食品ロス削減を推進するため、てまえどり活動に取り組む食品小売店舗等に市が作成した啓発用の広告を配付し、掲示してもらうことで食品ロス削減に関する啓発を行っています。この取組への参加を推進することで食品産業における食品ロスの削減を図ります。

(3) 行政における取組

① ごみ対策協議会等の開催

本市では、ごみの減量化及び再資源化に関する事業を推進するための「伊万里市ごみ対策協議会」及び一般廃棄物の処理に関し、市長の諮問に応じて調査や審議をするための「伊万里市廃棄物処理等対策審議会」を設置しています。必要に応じて、協議会等を開催することでごみ処理の適正化を図ります。

② 再資源化への支援

本市では、リサイクルサンデーに取り組む団体や NPO 法人による堆肥化事業に対する支援を行っており、今後も再資源化に取り組む団体等に支援を行うことでごみの減量化及び再資源化を図ります。

③ リユースの推進

本市では、家庭で使わなくなった不用品等の情報を登録し、必要な人に譲ることで不用品等の再利用を進める「不用品交換情報システム」を実施しており、今後もリユースを推進していくことでごみの減量化を図ります。

④ 小型家電、乾電池等のリサイクル推進

本市では、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、パソコンなどの小型家電リサイクルを推進しています。また、乾電池、蛍光管及び小型充電式電池（以下、「乾電池等」という。）については、市役所やコミュニティセンター等に回収容器を設置し、拠点回収を実施しており、回収した乾電池等は、再資源化事業者へ引き渡すことでリサイクルを行っています。今後もこれらのリサイクルを推進していくことでごみの減量化及び再資源化を図ります。

第5節 分別して収集するごみの種類及び区分

1. 分別収集の基本的な考え方

資源となるごみの分別収集は、ごみの再生利用を進める上で有効な方法であり、排出者がごみを出さないようにする意識改革にもつながることから、地域の実情に応じた方法で積極的に実施していく必要があります。

分別収集については、国が定めた「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成 25 年 4 月改訂）」及び「ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月）」（以下、「指針」という。）において、三段階（類型Ⅰ～Ⅲ）に分類されており、ごみ処理基本計画の見直しに当たっては、この類型を目安とする必要があります。

本市の分別収集区分は、指針の類型Ⅲに近似しており、再資源化をより考慮した分別収集区分となっています。

本市のごみの分別区分等を表 4-11 に、分別区分の類型と本市の分別収集区分の現状を表 4-12 に示します。

表 4-11 ごみの分別区分等

大区分		収集・運搬	ごみ分別区分	本計画上の名称
家庭系ごみ	収集ごみ	市または委託業者	燃えるごみ	可燃ごみ
			空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材	不燃ごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
			びん類	資源ごみ
			ペットボトル	
			発泡スチロール製トレイ	
			使用済み電池・蛍光管・小型充電式電池	
	搬入ごみ	個人	燃えるごみ	可燃ごみ
空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材			不燃ごみ	
粗大ごみ			粗大ごみ	
事業系ごみ	搬入ごみ	事業者または許可業者	燃えるごみ	可燃ごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
集団回収(リサイクルサンデー)		個人	紙類・缶類・びん類	集団回収
NPO法人による堆肥化事業		事業者	生ごみ、廃食油	資源ごみ

表4-12 分別区分の種類と本市の分別収集区分の現状

類型	標準的な分別収集区分			現区分
類型Ⅰ	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する	—
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）			
	⑤ 燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）			
	⑥ 燃やさないごみ			
類型Ⅱ	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）	—
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
		①-4 プラスチック製容器包装		
		①-5 紙製容器包装		
	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）			
④ 小型家電				
⑤ 燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）				
⑥ 燃やさないごみ				
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ				
⑧ 粗大ごみ				
類型Ⅲ	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）	◎
		①-2 ガラスびん		◎
		①-3 ペットボトル		◎
		①-4 プラスチック製容器包装		トレイ
		①-5 紙製容器包装		◎
	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）		◎	
	③ 資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス		◎	
	④ 小型家電		-	
	⑤ 燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）		◎	
⑥ 燃やさないごみ		◎		
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ		◎		
⑧ 粗大ごみ		◎		

※表中の◎は実施している分別区分です。

※その他専用の処理のために分別するごみとは、使用済み乾電池や蛍光管などです。

2. 個別品目の分別収集と適正排出

(1) 特定家庭用機器一般廃棄物の分別収集

特定家庭用機器一般廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）のうち、小売業者が特定家庭用機器再商品化法（以下、「家電リサイクル法」という。）に基づく引取義務を負わないものについては、家電リサイクル法に基づく再商品化を目的に、本市が有料で収集を行うものとします。

(2) 小型家電の適正排出

使用済み小型家電に含まれる貴金属やレアメタル等の資源の有効利用や廃棄物の適正処理の確保を図るために、平成 25 年 4 月に使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、「小型家電リサイクル法」という。）が施行されました。

本市では、令和 3 年 1 月に小型家電リサイクル法に基づく認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、パソコンなど小型家電の自宅回収を実施することで小型家電の適正排出に努めています。今後も排出方法等に関する周知を行うことで、小型家電の適正排出を図るものとします。

(3) 水銀使用製品廃棄物等の適正排出

家庭から排出される乾電池や蛍光灯などの水銀使用製品廃棄物及び発火の危険性がある小型充電式電池については、市役所やコミュニティセンターに回収容器を設置し、拠点回収を行っています。今後も排出方法等に関する周知を行うことで、水銀使用製品廃棄物等の適正排出を図るものとします。

第6節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1. ごみの処理方法及び処理主体

ごみ処理の主体を、排出、収集・運搬、処理処分の三段階に分けて、各段階の処理主体を表4-13に示します。

【排出段階】

排出段階の主体は、市民及び事業者とし、排出するごみの分別などにより減量化及び再資源化に取り組むものとします。一方で、本市は、リサイクルサNDERやNPO法人による生ごみの堆肥化事業など、市民や事業者の取組の中でごみの減量化や再資源化に有効であると考えられる取組について支援等を行うものとします。

【収集・運搬段階】

家庭から排出されるごみの収集・運搬の主体は、本市（委託業者2社）とします。なお、さが西部クリーンセンターへ直接ごみを持ち込む場合は、市民自らが運搬を行うものとします。

また、事業所から排出される事業系ごみについては、事業者自らがさが西部クリーンセンターに運搬を行うか、許可業者に委託し、適正な処理を行うものとします。

【処理処分段階】

ごみの中間処理及び最終処分は、環境組合で行うものとします。ただし、資源ごみの一部については、本市で処理を行うものとします。

なお、適正処理困難物や特別管理一般廃棄物については、製造者または排出者の責任において処理処分を行うものとします。

表4-13 各段階の処理主体

区分	排出	収集運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	市民	本市(委託業者) 市民(直接搬入)	本市 佐賀県西部広域環境組合	佐賀県西部広域環境組合
事業系ごみ (産業廃棄物を除く)	事業者	許可業者 事業者(直接搬入)	佐賀県西部広域環境組合	

2. 収集・運搬計画

(1) 基本方針

本市から排出されるごみの収集・運搬は、当面、現行の体制を維持するものとし、収集量やごみ集積所の数等を考慮しつつ、毎年定める一般廃棄物処理実施計画に基づいて行うものとしします。

なお、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可については、事業系ごみの急激な増加等ごみ処理状況の変化により既存許可業者での収集運搬が困難である場合等を除き、新規の許可は行わないものとしします。

(2) 収集・運搬に関する施策

① 安全で効率的な収集・運搬の実施

ごみの適正排出に関する啓発を行うことで危険物の混入防止を図り、収集・運搬時の安全確保に努めます。また、ごみ出しルールを徹底することで効率的な収集を行うとともに、ごみ集積所周辺の環境保全に努めるものとしします。

② 高齢者等に対する粗大ごみの戸別収集

粗大ごみの排出が困難な高齢者のみの世帯や障がい者の方を対象に、戸別収集を実施することでごみ出しの支援に努めるものとしします。

3. 中間処理計画

(1) 基本方針

本市から排出されるごみの中間処理については、さが西部クリーンセンター及び伊万里市環境センターで処理を行うものとしします。

なお、プラスチックごみについては、ごみの減量化及び再資源化に有効であり、プラ新法で分別収集などが市町村の努力義務となっていることから、広域化での処理も視野に入れて検討を行っていくものとしします。

(2) 中間処理に関する施策

① 施設の適正な維持管理

さが西部クリーンセンターについては、設備や機器の性能水準が著しく低下する前に補修、更新を行うことで安全かつ安定的な処理に努めることとされています。また、伊万里市環境センターについては、施設、機器類ともに老朽化しているため、定期的な点検等を実施することで安定的な処理に努めるとともに、広域処理に向けた検討を行うことでより効率的な処理を図るものとしします。

4. 最終処分計画

(1) 基本方針

本市から排出されるごみの最終処分は、現行のとおり、有田町のクリーンパーク有田で行うものとします。

なお、クリーンパーク有田は、令和 12 年で埋め立てが完了する見込みとなっているため、今後、構成市町において新たな最終処分場の選定等を行っていくものとします。

(2) 最終処分に関する施策

① 最終処分量の削減

ごみの減量化及び再資源化を図ることで焼却処理するごみの量を減らし、最終処分量の削減に努めるものとします。

② 本市の最終処分場の適正な維持管理

平成 28 年 3 月に埋め立てを終了している伊万里市環境センター最終処分場については、周辺環境への安全性を確保しつつ、適正に管理を行っていくものとします。

第7節 その他ごみの処理に関し必要な事項

1. 適正処理困難物

さが西部クリーンセンターで処理ができない適正処理困難物については、専門の業者や取扱店に引き取り、または処分を依頼するように周知を図ります。

表4-14 適正処理困難物

項目	内容
適正処理困難物	農業漁業用資材、大型農機具、農薬、バッテリー、電池類、割れてない蛍光灯、廃油、瓦、レンガ、コンクリート、石膏、砂利、石、泥土、タイヤ、自動車バイク部品、バイク（125cc以上）、消火器、ガスボンベ、注射針・点滴針、その他爆発性・感染性・毒性のあるもの等

2. 災害廃棄物対策

地震や水害等で大規模な災害が発生した場合には、大量の災害廃棄物が発生するおそれがあります。そのため、本市では「伊万里市災害廃棄物処理計画（令和5年3月）」を定め、その計画に基づき、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行うこととしています。

3. 不法投棄対策

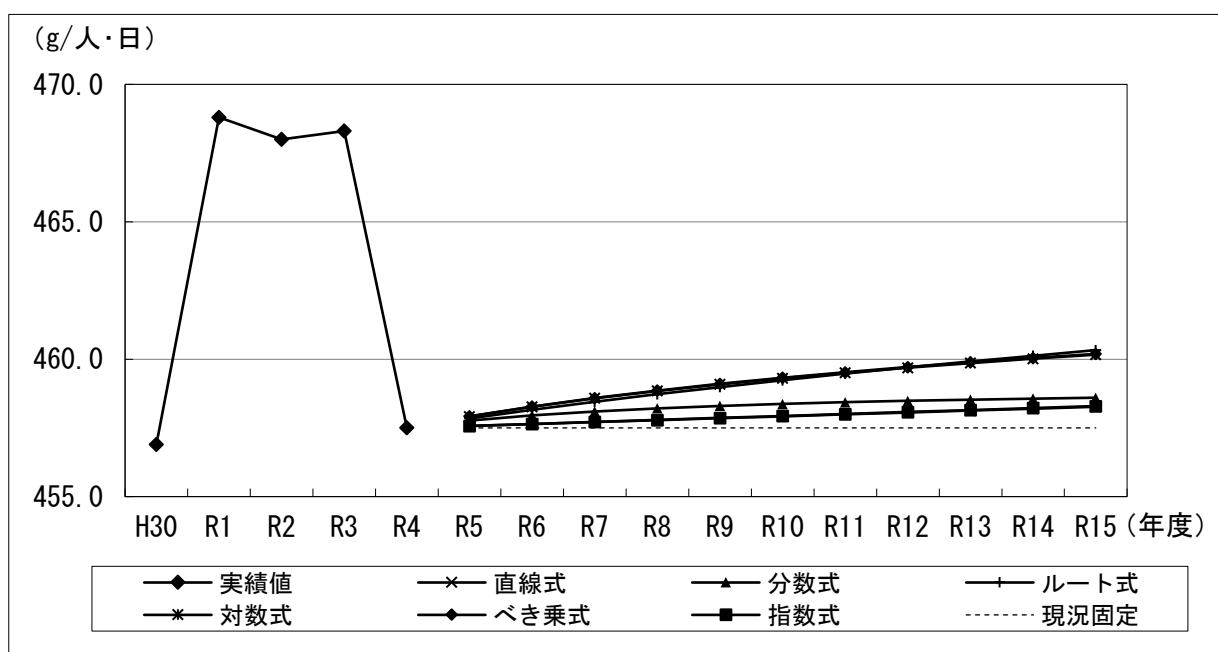
不法投棄は、周辺の景観を損ねるだけでなく、悪臭や土壌汚染を引き起こすなど生活環境に悪影響を及ぼします。そのため、本市では、広報紙やホームページ等を活用して啓発を行うとともに、監視カメラや警告看板の設置、監視パトロールを実施することで不法投棄の防止に努めるものとしします。

検討資料

家庭系可燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=0.07000000x+463.69-6.53999999$ 分数式 $y=-7.9910242(1/x)+467.549234-8.45102956$ ルート式 $y=1.60479076(\sqrt{x})+461.209622-7.29804333$ 対数式 $y=2.29034313(\text{LN}x)+461.707-7.8931653$ べき乗式 $y=461.669599 \times (x^{0.00496035})-7.87003839$ 指数式 $y=463.650831 \times (1.00015576^x)-6.51205234$						
H30	1	456.9							
R1	2	468.8							
R2	3	468.0							
R3	4	468.3							
R4	5	457.5							
（単位：g/人・日）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R5	6	457.6	457.8	457.8	457.9	457.9	457.6	457.5	
R6	7	457.6	458.0	458.2	458.3	458.3	457.6	457.5	
R7	8	457.7	458.1	458.5	458.6	458.6	457.7	457.5	
R8	9	457.8	458.2	458.7	458.8	458.9	457.8	457.5	
R9	10	457.9	458.3	459.0	459.1	459.1	457.9	457.5	
R10	11	457.9	458.4	459.2	459.3	459.3	457.9	457.5	
R11	12	458.0	458.4	459.5	459.5	459.5	458.0	457.5	
R12	13	458.1	458.5	459.7	459.7	459.7	458.1	457.5	
R13	14	458.1	458.5	459.9	459.9	459.9	458.2	457.5	
R14	15	458.2	458.6	460.1	460.0	460.0	458.2	457.5	
R15	16	458.3	458.6	460.3	460.2	460.2	458.3	457.5	
採用値				○					
相関係数		0.0181	0.4231	0.1275	0.2376	0.2381	0.0186	-	

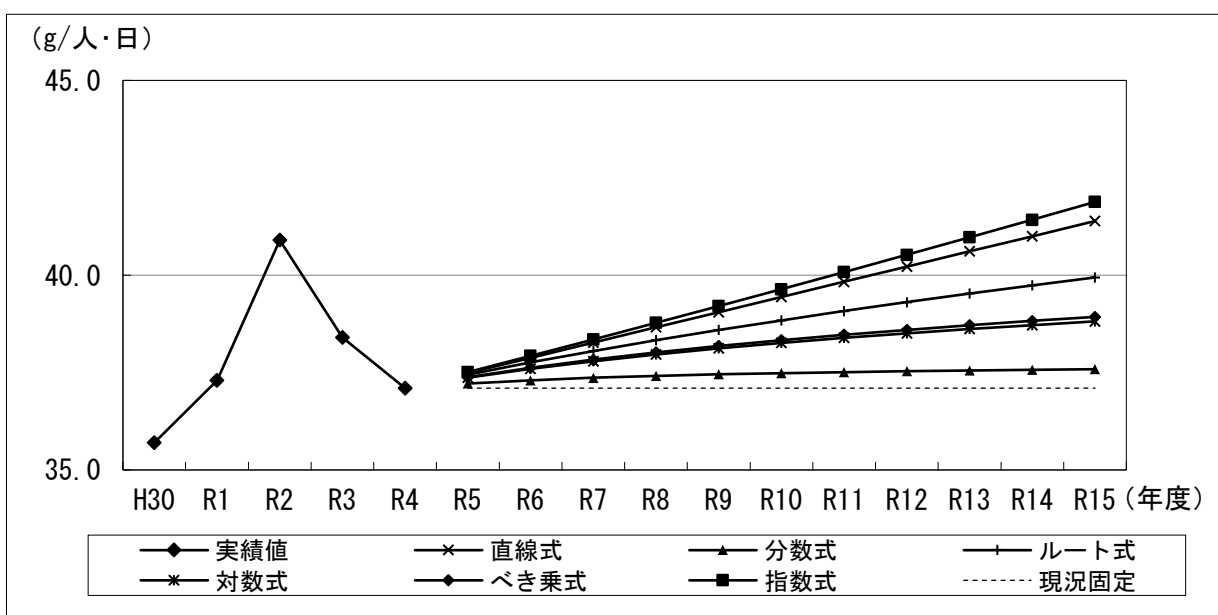
採用根拠	令和4年度を除く4年間で増加傾向にあり、今後も増加していくものと判断し、推計結果で最も増加をしている「ルート式」を採用する。
------	--



家庭系不燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=0.39x+36.71-1.56$ 分数式 $y=-3.5385427(1/x)+39.4959345-1.68822597$ ルート式 $y=1.61133234(\sqrt{x})+35.1786553-1.681704$ 対数式 $y=1.47403991(\text{LN}x)+36.4686092-1.74098493$ べき乗式 $y=36.4336718 \times (x^{0.03957845})-1.72997349$ 指数式 $y=36.6564973 \times (1.01065604^x)-1.55163359$ (単位：g/人・日)					
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
H30	1	35.7						
R1	2	37.3						
R2	3	40.9						
R3	4	38.4						
R4	5	37.1						
R5	6	37.5	37.2	37.4	37.4	37.4	37.5	37.1
R6	7	37.9	37.3	37.8	37.6	37.6	37.9	37.1
R7	8	38.3	37.4	38.1	37.8	37.8	38.3	37.1
R8	9	38.7	37.4	38.3	38.0	38.0	38.8	37.1
R9	10	39.1	37.5	38.6	38.1	38.2	39.2	37.1
R10	11	39.4	37.5	38.8	38.3	38.3	39.6	37.1
R11	12	39.8	37.5	39.1	38.4	38.5	40.1	37.1
R12	13	40.2	37.5	39.3	38.5	38.6	40.5	37.1
R13	14	40.6	37.6	39.5	38.6	38.7	41.0	37.1
R14	15	41.0	37.6	39.7	38.7	38.8	41.4	37.1
R15	16	41.4	37.6	39.9	38.8	38.9	41.9	37.1
採用値				○				
相関係数		0.3175	0.5910	0.4038	0.4823	0.4969	0.3311	-

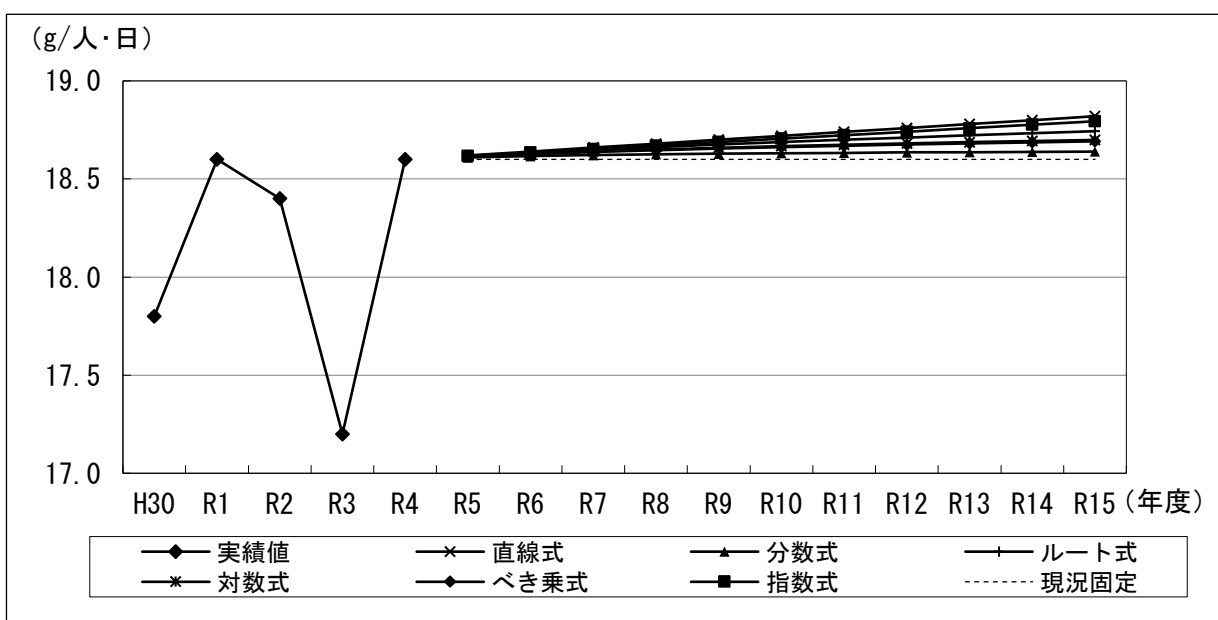
採用根拠 過去5年間で増加傾向にあり、今後も増加していくものと判断し、推計結果の平均に近い「ルート式」を採用する。



家庭系資源ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=0.01999999x+18.06+0.44$ 分数式 $y=-0.2866948(1/x)+18.2509239+0.4064149$ ルート式 $y=0.08139902(\sqrt{x})+17.9835372+0.4344489$ 対数式 $y=0.08508969(\ln x)+18.0385267+0.4245266$ べき乗式 $y=18.0365212 \times (x^{0.00434222})+0.4369883$ 指数式 $y=18.0591795 \times (1.00096787^x)+0.4532561$					
H30	1	17.8	（単位：g/人・日）					
R1	2	18.6						
R2	3	18.4						
R3	4	17.2						
R4	5	18.6						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6
R6	7	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6
R7	8	18.7	18.6	18.6	18.6	18.6	18.7	18.6
R8	9	18.7	18.6	18.7	18.7	18.6	18.7	18.6
R9	10	18.7	18.6	18.7	18.7	18.7	18.7	18.6
R10	11	18.7	18.6	18.7	18.7	18.7	18.7	18.6
R11	12	18.7	18.6	18.7	18.7	18.7	18.7	18.6
R12	13	18.8	18.6	18.7	18.7	18.7	18.7	18.6
R13	14	18.8	18.6	18.7	18.7	18.7	18.8	18.6
R14	15	18.8	18.6	18.7	18.7	18.7	18.8	18.6
R15	16	18.8	18.6	18.7	18.7	18.7	18.8	18.6
採用値		○						
相関係数		0.0518	0.1525	0.0649	0.0887	0.0811	0.0449	-

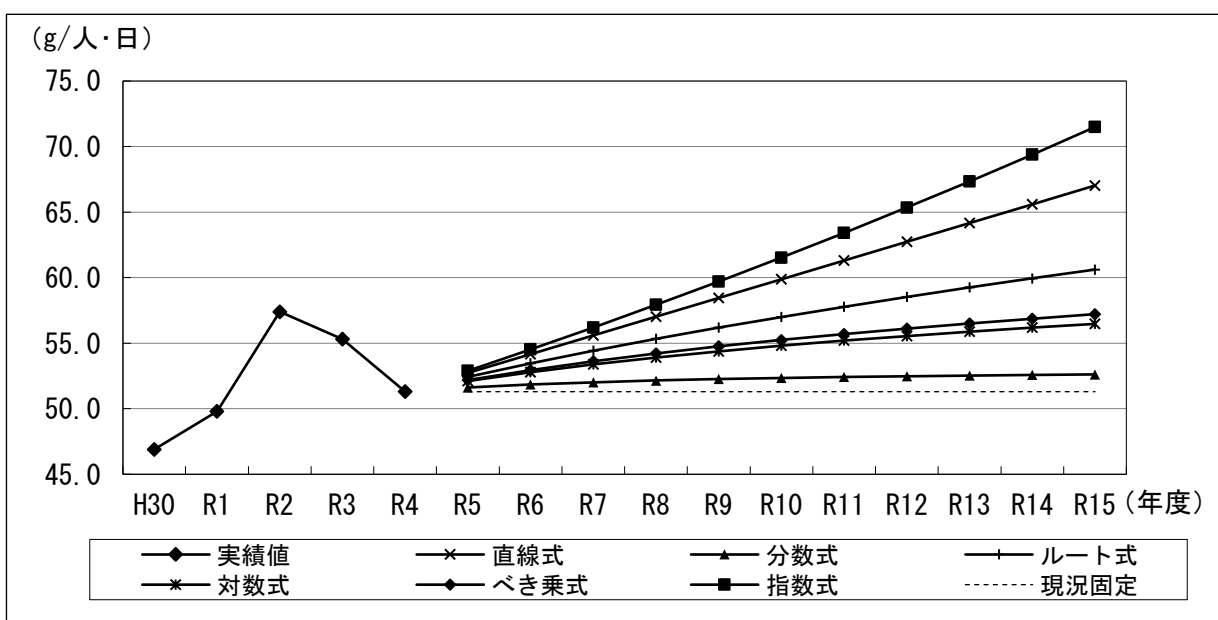
採用根拠 過去5年間で増加傾向にあり、今後も増加していくものと判断し、推計結果で最も増加をしている「直線式」を採用する。



家庭系粗大ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=1.43x+47.85-3.7$ 分数式 $y=-9.5860612(1/x)+56.5176346-3.30042238$ ルート式 $y=5.28135305(\sqrt{x})+43.2859886-3.79545313$ 対数式 $y=4.44787840(\ln x)+47.8811637-3.7397479$ べき乗式 $y=47.8126085 \times (x^{0.08774818})-3.76501835$ 指数式 $y=47.7546718 \times (1.02881783^x)-3.74378394$					
H30	1	46.9	（単位：g/人・日）					
R1	2	49.8						
R2	3	57.4						
R3	4	55.3						
R4	5	51.3						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	52.7	51.6	52.4	52.1	52.2	52.9	51.3
R6	7	54.2	51.8	53.5	52.8	53.0	54.5	51.3
R7	8	55.6	52.0	54.4	53.4	53.6	56.2	51.3
R8	9	57.0	52.2	55.3	53.9	54.2	57.9	51.3
R9	10	58.5	52.3	56.2	54.4	54.8	59.7	51.3
R10	11	59.9	52.3	57.0	54.8	55.2	61.5	51.3
R11	12	61.3	52.4	57.8	55.2	55.7	63.4	51.3
R12	13	62.7	52.5	58.5	55.5	56.1	65.3	51.3
R13	14	64.2	52.5	59.3	55.9	56.5	67.3	51.3
R14	15	65.6	52.6	59.9	56.2	56.9	69.4	51.3
R15	16	67.0	52.6	60.6	56.5	57.2	71.5	51.3
採用値				○				
相関係数		0.5356	0.7366	0.6088	0.6696	0.6883	0.5545	-

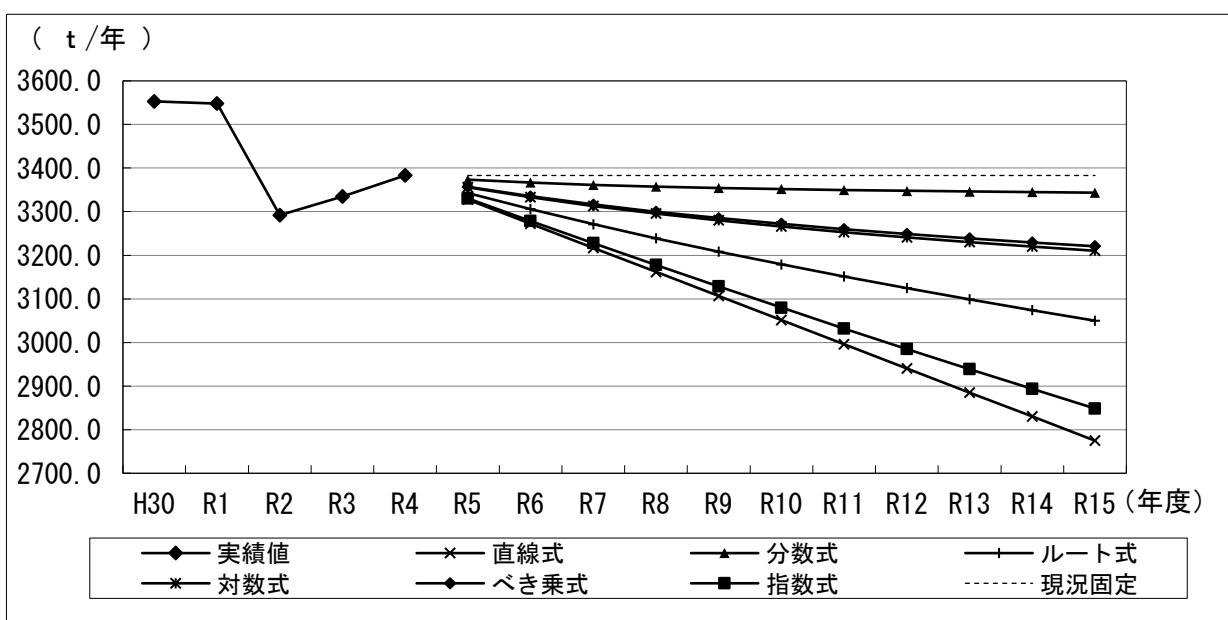
採用根拠 過去5年間で増加傾向にあり、今後も増加していくものと判断し、推計結果の平均に近い「ルート式」を採用する。



事業系可燃ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y = -55.3x + 3588.1 + 71.4$ 分数式 $y = 286.678986(1/x) + 3291.28326 + 34.380939$ ルート式 $y = -188.80887(\sqrt{x}) + 3738.73174 + 66.45773$ 対数式 $y = -148.44808(\ln x) + 3564.33879 + 57.579176$ べき乗式 $y = 3564.34312 \times (x^{0.043027}) + 57.132949$ 指数式 $y = 3588.63719 \times (0.98413024^x) + 70.221051$					
H30	1	3,553	（単位：t/年）					
R1	2	3,548						
R2	3	3,292						
R3	4	3,335						
R4	5	3,383						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	3,328	3,373	3,343	3,356	3,357	3,330	3,383
R6	7	3,272	3,367	3,306	3,333	3,335	3,279	3,383
R7	8	3,217	3,361	3,271	3,313	3,316	3,228	3,383
R8	9	3,162	3,358	3,239	3,296	3,300	3,178	3,383
R9	10	3,107	3,354	3,208	3,280	3,285	3,128	3,383
R10	11	3,051	3,352	3,179	3,266	3,272	3,080	3,383
R11	12	2,996	3,350	3,151	3,253	3,260	3,032	3,383
R12	13	2,941	3,348	3,124	3,241	3,249	2,985	3,383
R13	14	2,885	3,346	3,099	3,230	3,239	2,939	3,383
R14	15	2,830	3,345	3,074	3,220	3,229	2,893	3,383
R15	16	2,775	3,344	3,050	3,210	3,221	2,848	3,383
採用値								○
相関係数		0.7198	0.7655	0.7564	0.7766	0.7725	0.7145	-

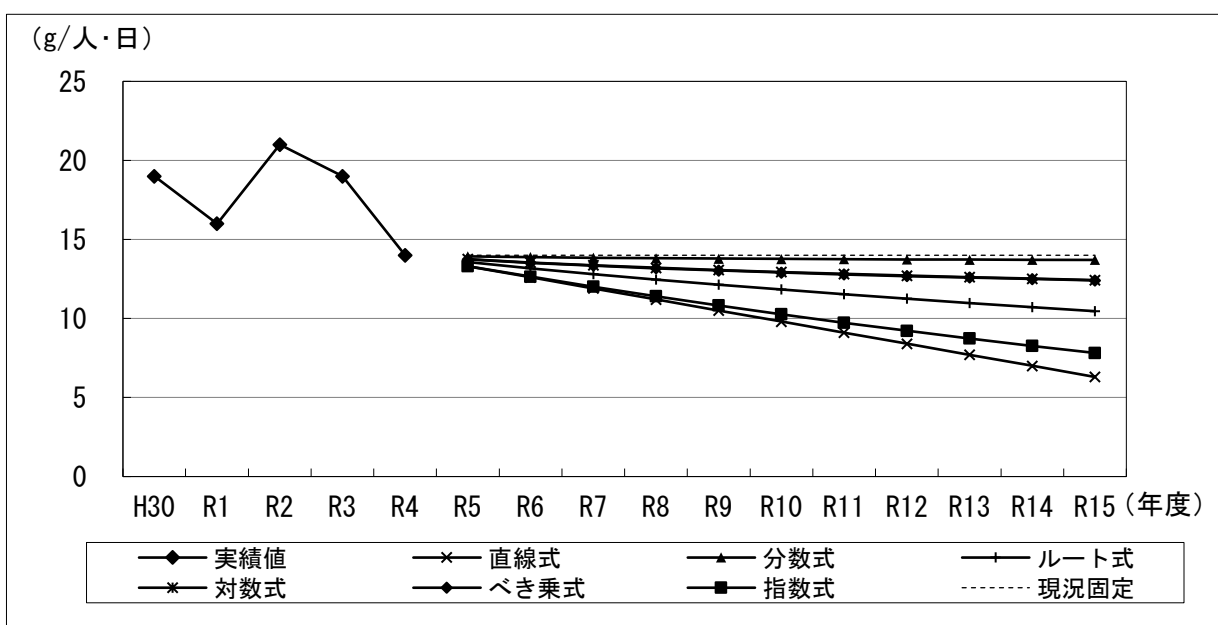
採用根拠 令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の自粛等を考慮すると、減少していくことは少ないものと判断し、「現況固定」を採用する。



事業系不燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=-0.7x+19.9-2.4$ 分数式 $y=2.15417106(1/x)+16.8162618-3.24709609$ ルート式 $y=-2.0057831(\sqrt{x})+21.1626281-2.67756072$ 対数式 $y=-1.3521704(\text{LN}x)+19.0947009-2.9184666$ べき乗式 $y=19.1387203 \times (x^{0.0863753})-2.65478888$ 指数式 $y=20.0992640 \times (0.95705797^x)-2.13880597$					
H30	1	19	（単位：g/人・日）					
R1	2	16						
R2	3	21						
R3	4	19						
R4	5	14						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	13	14	14	14	14	13	14
R6	7	13	14	13	14	14	13	14
R7	8	12	14	13	13	13	12	14
R8	9	11	14	12	13	13	11	14
R9	10	11	14	12	13	13	11	14
R10	11	10	14	12	13	13	10	14
R11	12	9	14	12	13	13	10	14
R12	13	8	14	11	13	13	9	14
R13	14	8	14	11	13	13	9	14
R14	15	7	14	11	13	12	8	14
R15	16	6	14	10	12	12	8	14
採用値					○			
相関係数		0.3989	0.2518	0.3518	0.3097	0.3398	0.4296	-

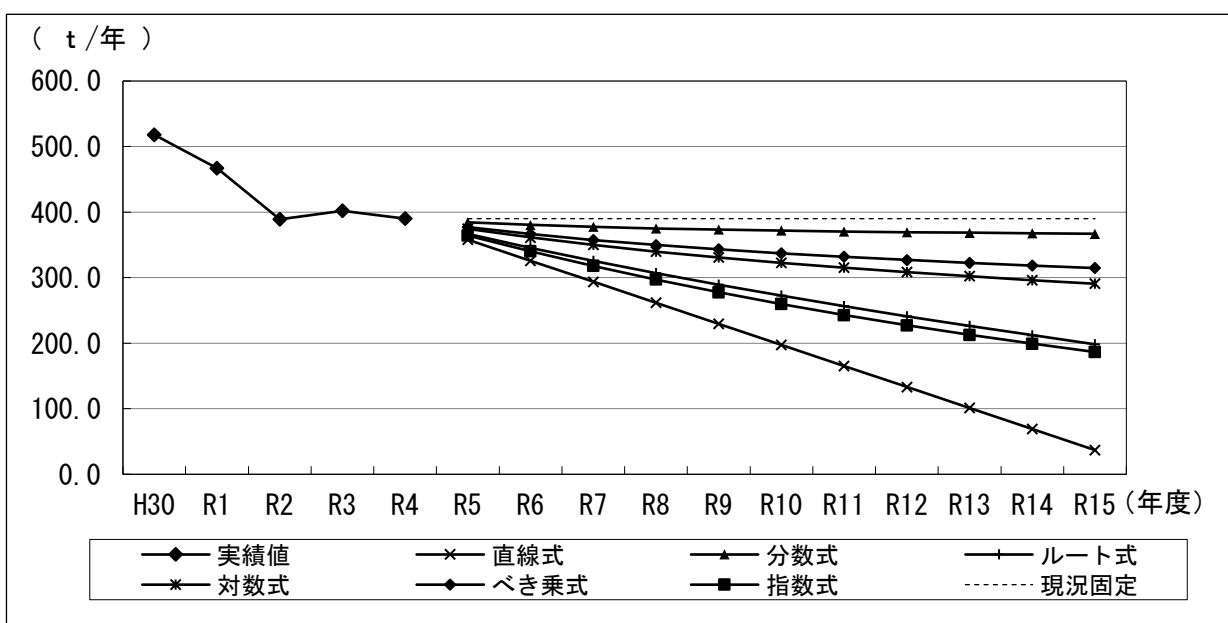
採用根拠 過去5年間で減少傾向にあり、今後も緩やかに減少していくものと判断し、推計結果で最も緩やかに減少する「対数式」を採用する。



事業系資源ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=-32.1x+529.5+21$ 分数式 $y=167.565997(1/x)+356.678194-0.19139387$ ルート式 $y=-108.68179(\sqrt{x})+615.401391+17.618498$ 対数式 $y=-85.367583(\text{LN}x)+514.939319+12.454504$ べき乗式 $y=516.107635 \times (x^{0.1898894})+9.7989812$ 指数式 $y=533.658855 \times (0.93076037^x)+17.219528$					
H30	1	518						
R1	2	467						
R2	3	389						
R3	4	402						
R4	5	390						
（単位：t/年）								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	358	384	367	374	377	364	390
R6	7	326	380	345	361	366	340	390
R7	8	294	377	326	350	358	318	390
R8	9	262	375	307	340	350	297	390
R9	10	230	373	289	331	343	278	390
R10	11	197	372	273	323	337	260	390
R11	12	165	370	257	315	332	243	390
R12	13	133	369	241	308	327	227	390
R13	14	101	368	226	302	322	213	390
R14	15	69	368	212	296	318	199	390
R15	16	37	367	198	291	315	187	390
採用値								○
相関係数		0.8860	0.9488	0.9233	0.9470	0.9424	0.8860	-

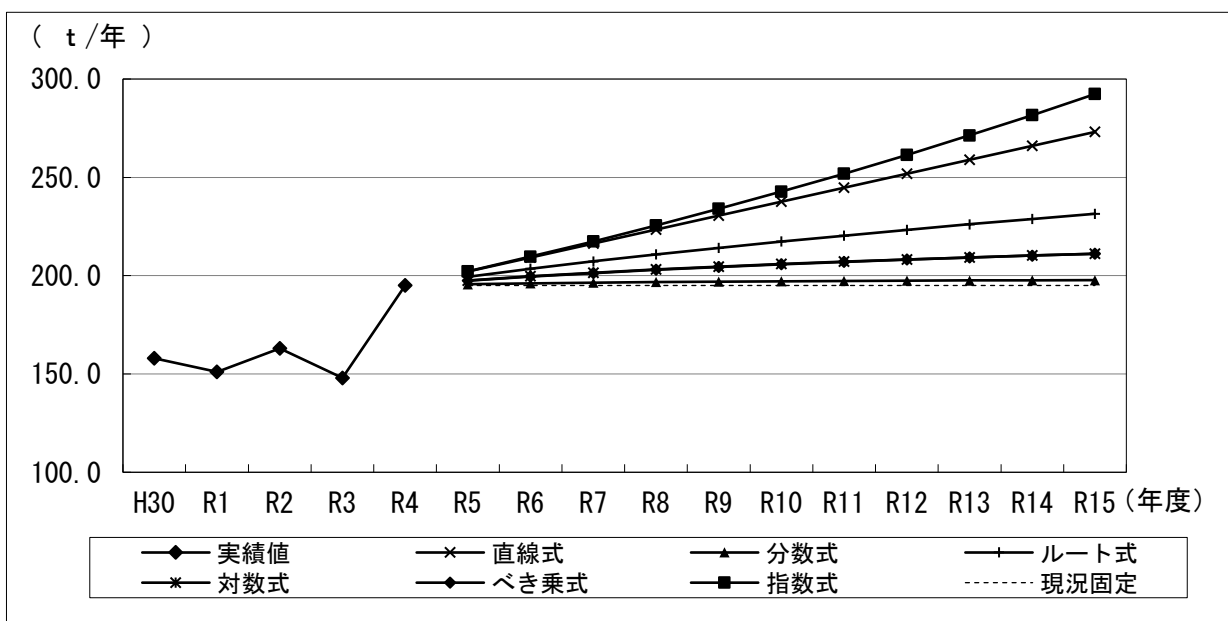
採用根拠 過去5年間で減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮すると、今後は大きく減少することはないものと判断し、「現況固定」を採用する。



事業系粗大ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=7.1x+141.7+17.8$ 分数式 $y=-19.838965(1/x)+172.059794+26.907998$ ルート式 $y=20.6730647(\sqrt{x})+128.3423+20.431321$ 対数式 $y=13.8594764(\ln x)+149.729574+22.964458$ べき乗式 $y=150.562356 \times (x^{0.07769209})+24.383571$ 指数式 $y=143.817471 \times (1.04088795^x)+19.275807$					
H30	1	158	（単位：t/年）					
R1	2	151						
R2	3	163						
R3	4	148						
R4	5	195						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	202	196	199	198	197	202	195
R6	7	209	196	203	200	200	210	195
R7	8	216	196	207	202	201	217	195
R8	9	223	197	211	203	203	226	195
R9	10	231	197	214	205	204	234	195
R10	11	238	197	217	206	206	243	195
R11	12	245	197	220	207	207	252	195
R12	13	252	197	223	208	208	261	195
R13	14	259	198	226	209	209	271	195
R14	15	266	198	229	210	210	282	195
R15	16	273	198	231	211	211	292	195
採用値						○		
相関係数		0.5962	0.3418	0.5343	0.4678	0.4500	0.5776	-

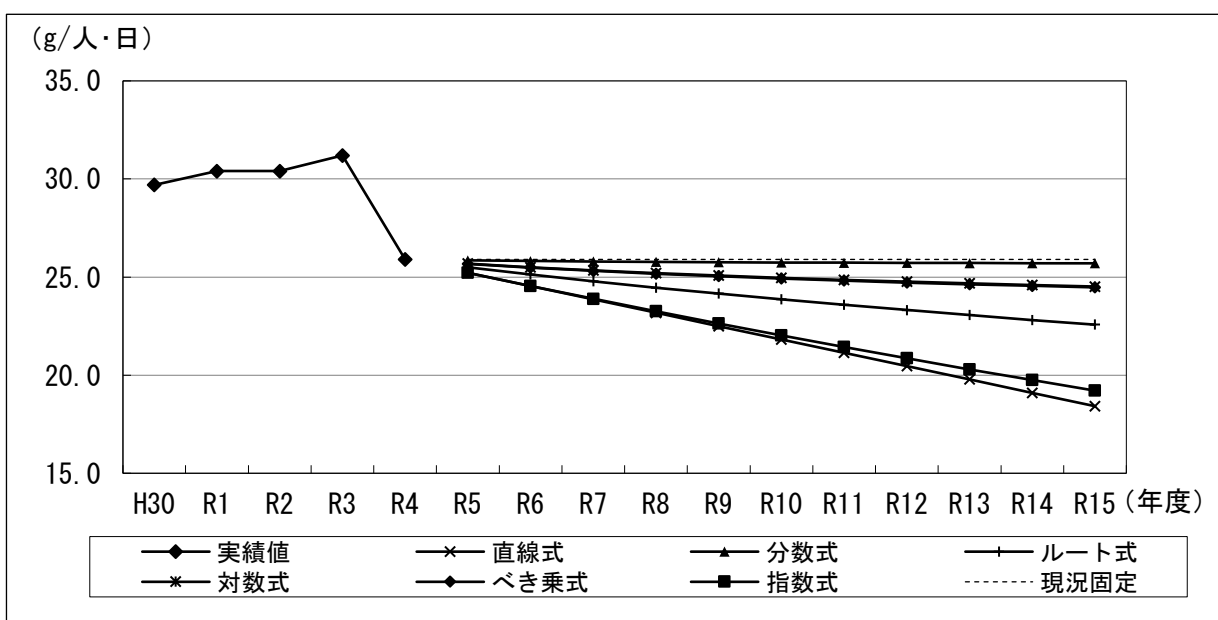
採用根拠 令和4年度を除く4年間はほぼ横ばいとなっており、今後も増加していくものの、大きく増加することは少ないものと判断し、緩やかに増加する「べき乗式」を採用する。



集団回収原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=-0.68x+31.56-2.26$ 分数式 $y=1.44772967(1/x)+28.8588701-3.24841605$ ルート式 $y=-1.8852019(\sqrt{x})+32.6804777-2.56503816$ 対数式 $y=-1.1887684(\text{LN}x)+30.6582438-2.84499479$ べき乗式 $y=30.7232102 \times (x^{0.0439475})-2.72520139$ 指数式 $y=31.7308205 \times (0.97552131^x)-2.13271249$					
H30	1	29.7	（単位：g/人・日）					
R1	2	30.4						
R2	3	30.4						
R3	4	31.2						
R4	5	25.9						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	25.2	25.9	25.5	25.7	25.7	25.2	25.9
R6	7	24.5	25.8	25.1	25.5	25.5	24.5	25.9
R7	8	23.9	25.8	24.8	25.3	25.3	23.9	25.9
R8	9	23.2	25.8	24.5	25.2	25.2	23.3	25.9
R9	10	22.5	25.8	24.2	25.1	25.0	22.6	25.9
R10	11	21.8	25.7	23.9	25.0	24.9	22.0	25.9
R11	12	21.1	25.7	23.6	24.9	24.8	21.4	25.9
R12	13	20.5	25.7	23.3	24.8	24.7	20.9	25.9
R13	14	19.8	25.7	23.1	24.7	24.6	20.3	25.9
R14	15	19.1	25.7	22.8	24.6	24.6	19.7	25.9
R15	16	18.4	25.7	22.6	24.5	24.5	19.2	25.9
採用値								○
相関係数		0.5139	0.2245	0.4385	0.3611	0.3773	0.5294	-

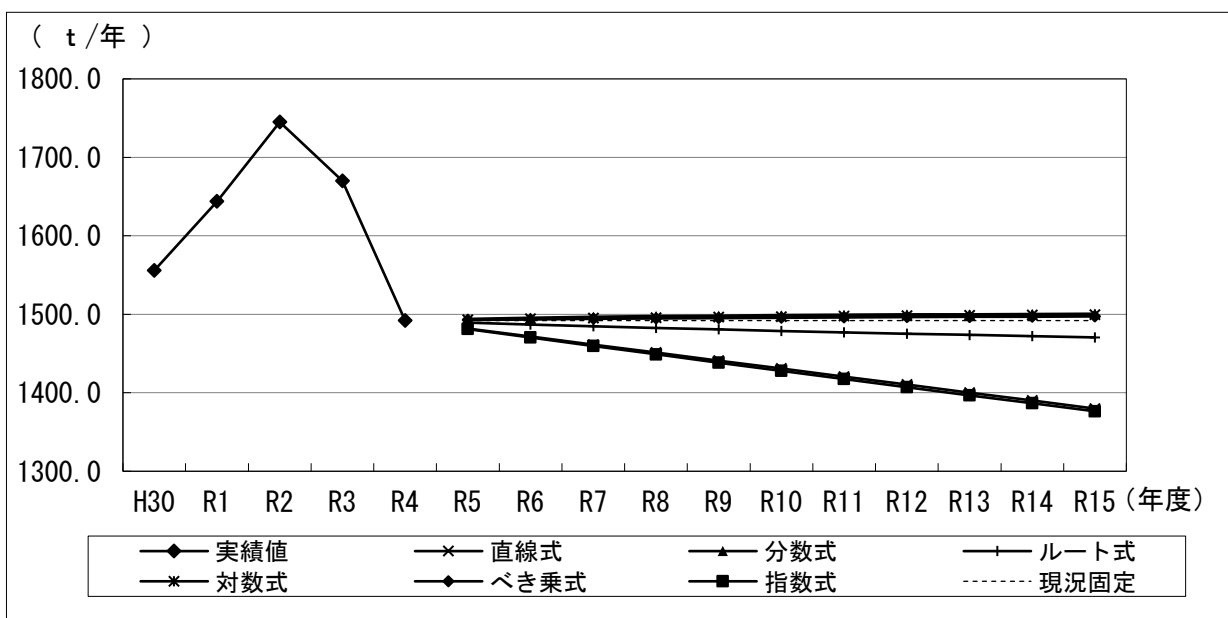
採用根拠 令和4年度を除く4年間で緩やかに増加をしていたことから、今後、大きく減少することはない、現状を維持するものと判断し、「現況固定」を採用する。



資源化量（スラグ、タル、金属）の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=-10.2x+1652-109$ 分数式 $y=-63.270855(1/x)+1650.29369-145.639519$ ルート式 $y=-12.144494(\sqrt{x})+1641.75983-122.603922$ 対数式 $y=6.54058636(\text{LN}x)+1615.13739-133.664067$ べき乗式 $y=1614.58951 \times (x^{0.00282875})-129.957019$ 指数式 $y=1652.48867 \times (0.99319222^x)-105.000492$						(単位：t/年)	
年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
H30	1	1,556								
R1	2	1,644								
R2	3	1,745								
R3	4	1,670								
R4	5	1,492								
R5	6	1,482	1,482	1,494	1,489	1,493	1,493	1,481	1,492	
R6	7	1,472	1,472	1,496	1,487	1,494	1,494	1,470	1,492	
R7	8	1,461	1,461	1,497	1,485	1,495	1,494	1,460	1,492	
R8	9	1,451	1,451	1,498	1,483	1,496	1,495	1,449	1,492	
R9	10	1,441	1,441	1,498	1,481	1,497	1,495	1,438	1,492	
R10	11	1,431	1,431	1,499	1,479	1,497	1,496	1,428	1,492	
R11	12	1,421	1,421	1,499	1,477	1,498	1,496	1,417	1,492	
R12	13	1,410	1,410	1,500	1,475	1,498	1,496	1,407	1,492	
R13	14	1,400	1,400	1,500	1,474	1,499	1,497	1,397	1,492	
R14	15	1,390	1,390	1,500	1,472	1,499	1,497	1,387	1,492	
R15	16	1,380	1,380	1,501	1,471	1,500	1,497	1,376	1,492	
採用値			○							
相関係数		0.1630	0.2074	0.0597	0.0420	0.0293	0.1760	-		

採用根拠 過去5年間に於いて、令和2年度までは増加し、令和3年度、4年度で減少をしてはいるものの、今後は緩やかに増加するものと判断し、推計結果で最も増加する「分数式」を採用する。



最終処分量（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=7.3x+413.5-4$ 分数式 $y=-53.767159(1/x)+459.953669-3.20023759$ ルート式 $y=27.1162215(\sqrt{x})+389.940563-4.57427846$ 対数式 $y=23.3421276(\ln x)+413.049951-4.6176565$ べき乗式 $y=412.424179 \times (x^{0.05540724})-4.89157276$ 指数式 $y=412.766707 \times (1.01755977^x)-4.30246354$					
H30	1	400	（単位：g/人・日）					
R1	2	445						
R2	3	460						
R3	4	426						
R4	5	446						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
R5	6	453	448	452	450	451	454	446
R6	7	461	449	457	454	454	462	446
R7	8	468	450	462	457	458	470	446
R8	9	475	451	467	460	461	478	446
R9	10	483	451	471	462	464	487	446
R10	11	490	452	475	464	466	496	446
R11	12	497	452	479	466	468	504	446
R12	13	504	453	483	468	471	513	446
R13	14	512	453	487	470	472	522	446
R14	15	519	453	490	472	474	532	446
R15	16	526	453	494	473	476	541	446
採用値				○				
相関係数		0.4977	0.7521	0.5690	0.6397	0.6501	0.5081	-

採用根拠 過去5年間で増加傾向にあり、今後も増加していくものと判断し、推計結果の平均に近い「ルート式」を採用する。

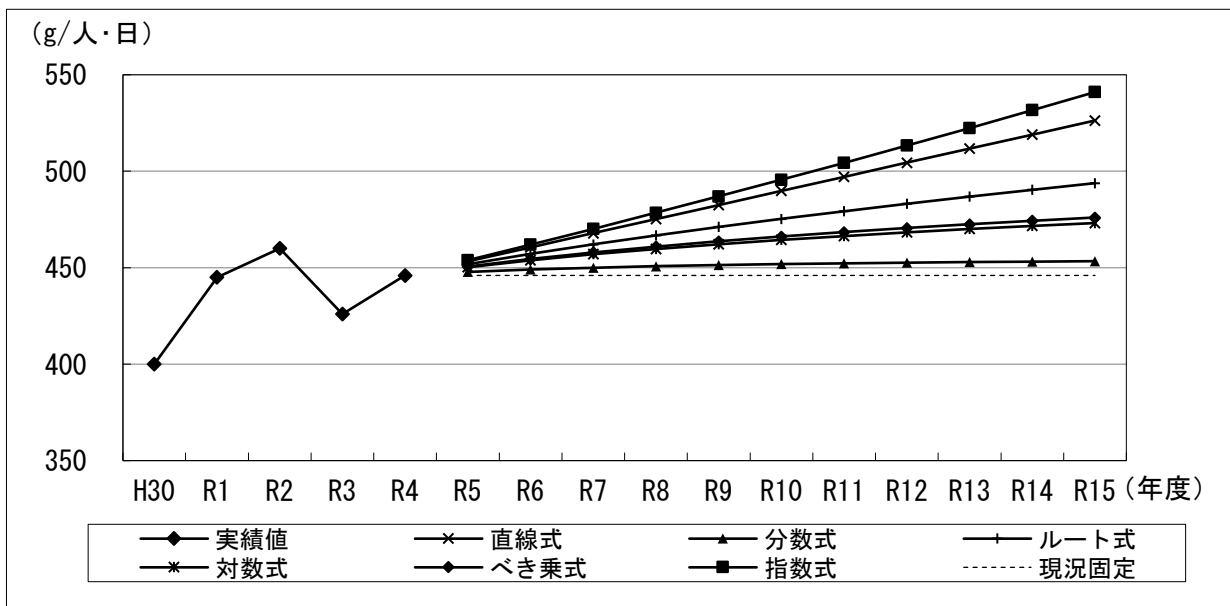


表-2 ごみ排出量の将来予測結果(現状推移)

1人1日当たりの排出量の将来推計(原単位)			実績←→推計					▼中間目標					▼計画目標					備考	
項目	記号	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		R15
人口	a	人	54,848	54,276	53,734	53,057	52,428	52,014	51,600	51,187	50,763	50,347	49,931	49,515	49,099	48,683	48,267	47,850	
家庭系ごみ	可燃ごみ	b	g/人・日	456.9	468.8	468.0	468.3	457.5	457.8	458.2	458.5	458.7	459.0	459.2	459.5	459.7	459.9	460.1	460.3
	不燃ごみ	c	g/人・日	35.7	37.3	40.9	38.4	37.1	37.4	37.8	38.1	38.3	38.6	38.8	39.1	39.3	39.5	39.7	39.9
	資源ごみ	d	g/人・日	17.8	18.6	18.4	17.2	18.6	18.6	18.6	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8
	粗大ごみ	e	g/人・日	46.9	49.8	57.4	55.3	51.3	52.4	53.5	54.4	55.3	56.2	57.0	57.8	58.5	59.3	59.9	60.6
	計	f	g/人・日	557.3	574.5	584.7	579.2	564.5	566.2	568.1	569.7	571.0	572.5	573.7	575.1	576.3	577.5	578.5	579.6
事業系ごみ	可燃ごみ	g	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383
	不燃ごみ	h	t/年	19	16	21	19	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	12
	資源ごみ	i	t/年	518	467	389	402	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390
	粗大ごみ	j	t/年	158	151	163	148	195	197	200	201	203	204	206	207	208	209	210	211
	計	k	t/年	4,248	4,182	3,865	3,904	3,982	3,984	3,987	3,987	3,989	3,990	3,992	3,993	3,994	3,995	3,996	3,996
集団回収量	l	g/人・日	29.7	30.4	30.4	31.2	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9
総排出量	m	g/人・日	799.1	815.4	812.2	812.1	798.4	801.4	805.7	809.0	812.2	814.9	818.7	822.0	825.0	827.6	831.2	834.2	

総資源化量	スラグ	n	t/年	1,151	1,209	1,279	1,245	1,098	1,100	1,101	1,102	1,102	1,102	1,103	1,103	1,104	1,104	1,104	1,105
	メタル	o	t/年	201	252	264	231	180	180	180	181	181	181	181	181	181	181	181	181
	金属類	p	t/年	204	183	202	194	214	214	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
	小計	q	t/年	1,556	1,644	1,745	1,670	1,492	1,494	1,496	1,497	1,498	1,498	1,499	1,499	1,500	1,500	1,500	1,501
	ごみ堆肥化	r	t/年	202	180	151	157	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151
	ごみ燃料化	s	t/年	13	13	11	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	小計	t	t/年	215	193	162	167	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	ビン、ペット、トイ、電池、蛍光灯	u	t/年	356	370	361	334	356	354	350	349	346	345	341	338	337	335	331	328
	集団回収	v	t/年	595	603	596	605	496	493	488	484	480	477	472	468	464	461	456	452
	総計	w	t/年	2,722	2,810	2,864	2,776	2,507	2,504	2,497	2,493	2,487	2,483	2,475	2,468	2,464	2,459	2,450	2,444

ごみ排出量の将来推計			実績←→推計					▼最終目標											
項目	記号	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
家庭系ごみ	可燃ごみ	x	t/年	9,146	9,312	9,179	9,069	8,754	8,715	8,630	8,566	8,499	8,458	8,369	8,305	8,238	8,194	8,106	8,039
	不燃ごみ	y	t/年	715	741	803	744	709	712	712	712	710	711	707	707	704	704	699	697
	資源ごみ	z	t/年	356	370	361	334	356	354	350	349	346	345	341	338	337	335	331	328
	粗大ごみ	aa	t/年	938	989	1,125	1,071	982	998	1,008	1,016	1,025	1,036	1,039	1,045	1,048	1,057	1,055	1,058
	計	ab	t/年	11,155	11,412	11,468	11,218	10,801	10,779	10,700	10,643	10,580	10,550	10,456	10,395	10,327	10,290	10,191	10,122
事業系ごみ	可燃ごみ	ac	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383
	不燃ごみ	ad	t/年	19	16	21	19	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	12
	資源ごみ	ae	t/年	518	467	389	402	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390
	粗大ごみ	af	t/年	158	151	163	148	195	197	200	201	203	204	206	207	208	209	210	211
	計	ag	t/年	4,248	4,182	3,865	3,904	3,982	3,984	3,987	3,987	3,989	3,990	3,992	3,993	3,994	3,995	3,996	3,996
集団回収量	ah	t/年	595	603	596	605	496	493	488	484	480	477	472	468	464	461	456	452	
総排出量	ai	t/年	15,998	16,197	15,929	15,727	15,279	15,256	15,175	15,114	15,049	15,017	14,920	14,856	14,785	14,746	14,643	14,570	

焼却処理量	aj	t/年	14,325	14,574	14,381	14,192	13,823	13,805	13,732	13,676	13,618	13,590	13,502	13,445	13,379	13,345	13,251	13,185
資源化量(集団回収以外)	ak	t/年	2,127	2,207	2,268	2,171	2,011	2,011	2,009	2,009	2,007	2,006	2,003	2,000	2,000	1,998	1,994	1,992
総資源化量	al	t/年	2,722	2,810	2,864	2,776	2,507	2,504	2,497	2,493	2,487	2,483	2,475	2,468	2,464	2,459	2,450	2,444
リサイクル率	am	%	17.0	17.3	18.0	17.7	16.4	16.4	16.5	16.5	16.5	16.5	16.6	16.6	16.7	16.7	16.7	16.8
最終処分量	an	t/年	400	445	460	426	446	452	457	462	467	471	475	479	483	487	490	494
最終処分率	ao	%	2.6	2.9	3.0	2.8	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5

表-2 ごみ排出量の将来予測結果(施策実施後)

1人1日当たりの排出量の将来推計(原単位)			実績←→推計					▼中間目標					▼計画目標					備考		
項目	記号	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
人口	a	人	54,848	54,276	53,734	53,057	52,428	52,014	51,600	51,187	50,763	50,347	49,931	49,515	49,099	48,683	48,267	47,850		
家庭系ごみ	可燃ごみ	b	g/人・日	456.9	468.8	468.0	468.3	457.5	452.9	448.6	444.3	440.0	435.7	431.4	427.1	422.9	418.6	414.2	409.9	
	不燃ごみ	c	g/人・日	35.7	37.3	40.9	38.4	37.1	37.0	36.6	36.3	35.9	35.6	35.2	34.9	34.5	34.2	33.8	33.5	
	資源ごみ	d	g/人・日	17.8	18.6	18.4	17.2	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	
	粗大ごみ	e	g/人・日	46.9	49.8	57.4	55.3	51.3	50.9	50.4	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0	47.5	47.0	46.6	46.1	
	計	f	g/人・日	557.3	574.5	584.7	579.2	564.5	559.4	554.2	549.1	544.0	538.9	533.7	528.6	523.5	518.4	513.2	508.1	
事業系ごみ	可燃ごみ	g	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383	3,379	3,364	3,357	3,350	3,352	3,333	3,325	3,317	3,318	3,298	3,289	
	不燃ごみ	h	t/年	19	16	21	19	14	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	17	
	資源ごみ	i	t/年	518	467	389	402	390	427	426	424	422	423	421	419	418	419	416	414	
	粗大ごみ	j	t/年	158	151	163	148	195	162	160	160	159	160	159	159	158	158	157	157	
	計	k	t/年	4,248	4,182	3,865	3,904	3,982	3,985	3,967	3,958	3,948	3,952	3,931	3,921	3,911	3,913	3,889	3,877	
集団回収量	l	g/人・日	29.7	30.4	30.4	31.2	25.9	26.1	26.3	26.5	26.8	26.9	27.2	27.4	27.7	27.8	28.2	28.4		
総排出量	m	g/人・日	799.1	815.4	812.2	812.1	798.4	794.8	791.1	787.5	783.9	780.3	776.6	773.0	769.4	765.8	762.1	758.5		

総資源化量	スラグ	n	t/年	1,151	1,209	1,279	1,245	1,098	1,146	1,127	1,112	1,097	1,085	1,067	1,052	1,037	1,025	1,008	993		
	メタル	o	t/年	201	252	264	231	180	216	213	210	207	205	201	198	196	193	190	187		
	金属類	p	t/年	204	183	202	194	214	191	188	186	183	181	178	176	173	171	168	166		
	小計	q	t/年	1,556	1,644	1,745	1,670	1,492	1,553	1,528	1,508	1,487	1,471	1,446	1,426	1,406	1,389	1,366	1,346		
	ごみ堆肥化	r	t/年	202	180	151	157	151	166	166	165	164	164	164	163	162	163	162	162	161	
	ごみ燃料化	s	t/年	13	13	11	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	小計	t	t/年	215	193	162	167	163	178	178	177	176	176	176	175	174	175	174	173		
	ビン、ペット、トイ、電池、蛍光灯	u	t/年	356	370	361	334	356	354	350	348	345	343	339	336	333	331	328	325		
	集団回収	v	t/年	595	603	596	605	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	
	総計	w	t/年	2,722	2,810	2,864	2,776	2,507	2,581	2,552	2,529	2,504	2,486	2,457	2,433	2,409	2,391	2,364	2,340		

ごみ排出量の将来推計			実績←→推計					▼最終目標												
項目	記号	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
家庭系ごみ	可燃ごみ	x	t/年	9,146	9,312	9,179	9,069	8,754	8,622	8,449	8,301	8,153	8,029	7,862	7,719	7,579	7,459	7,297	7,159	
	不燃ごみ	y	t/年	715	741	803	744	709	704	689	678	665	656	642	631	618	609	595	585	
	資源ごみ	z	t/年	356	370	361	334	356	354	350	348	345	343	339	336	333	331	328	325	
	粗大ごみ	aa	t/年	938	989	1,125	1,071	982	969	949	932	917	903	884	868	851	837	821	805	
	計	ab	t/年	11,155	11,412	11,468	11,218	10,801	10,649	10,437	10,259	10,080	9,931	9,727	9,554	9,381	9,236	9,041	8,874	
事業系ごみ	可燃ごみ	ac	t/年	3,553	3,548	3,292	3,335	3,383	3,379	3,364	3,357	3,350	3,352	3,333	3,325	3,317	3,318	3,298	3,289	
	不燃ごみ	ad	t/年	19	16	21	19	14	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	17	
	資源ごみ	ae	t/年	518	467	389	402	390	427	426	424	422	423	421	419	418	419	416	414	
	粗大ごみ	af	t/年	158	151	163	148	195	162	160	160	159	160	159	159	158	158	157	157	
	計	ag	t/年	4,248	4,182	3,865	3,904	3,982	3,985	3,967	3,958	3,948	3,952	3,931	3,921	3,911	3,913	3,889	3,877	
集団回収量	ah	t/年	595	603	596	605	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	
総排出量	ai	t/年	15,998	16,197	15,929	15,727	15,279	15,130	14,900	14,713	14,524	14,379	14,154	13,971	13,788	13,645	13,426	13,247		

焼却処理量	aj	t/年	14,325	14,574	14,381	14,192	13,823	13,662	13,440	13,259	13,078	12,936	12,720	12,544	12,368	12,228	12,018	11,846	
資源化量(集団回収以外)	ak	t/年	2,127	2,207	2,268	2,171	2,011	2,085	2,056	2,033	2,008	1,990	1,961	1,937	1,913	1,895	1,868	1,844	
総資源化量	al	t/年	2,722	2,810	2,864	2,776	2,507	2,581	2,552	2,529	2,504	2,486	2,457	2,433	2,409	2,391	2,364	2,340	
リサイクル率	am	%	17.0	17.3	18.0	17.7	16.4	17.1	17.1	17.2	17.2	17.3	17.4	17.4	17.5	17.5	17.6	17.7	
最終処分量	an	t/年	400	445	460	426	446	439	432	427	421	416	410	404	399	394	388	383	
最終処分率	ao	%	2.6	2.9	3.0	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	